

平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成19年6月

長崎県公立大学法人

目次

項目	頁
大学の概要	1
全体的な状況	2
項目別の状況	
大学の教育研究等の質の向上	
1 教育に関する目標	
(1)教育の成果に関する目標	4
(2)教育内容等に関する目標	14
(3)教育の実施体制等に関する目標	31
(4)学生への支援に関する目標	36
2 研究に関する目標	
(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標	42
(2)研究実施体制等の整備に関する目標	47
3 地域貢献に関する目標	52
4 その他の目標	56
* 特記事項	59
業務運営の改善及び効率化	
1 運営体制の改善に関する目標	
効果的な組織運営と戦略的な学内資源配分の実現に関する基本方針	61
2 教育研究組織の見直しに関する目標	
教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等に関する基本方針	64
3 人事の適正化に関する目標	
戦略的・効果的な人的資源の活用に関する基本方針	66
非公務員型を活かした柔軟かつ多様な人事システムの構築に関する基本方針	67
4 事務等の効率化・合理化に関する目標	
事務組織の機能・編成の見直しに関する基本方針	70
事務処理の効率化・合理化に関する基本方針	71
* 特記事項	72

項目	頁
財務内容の改善	
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	73
2 経費の抑制に関する目標	75
3 資産の運用管理の改善に関する目標	76
* 特記事項	77
予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	78
短期借入金の限度額	78
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	78
剰余金の使途	78
教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価	
評価の充実に関する目標	
(1)自己点検・自己評価の実施に関する基本方針	79
(2)評価結果の活用に関する基本方針	80
(3)第三者評価の実施に関する基本方針	81
* 特記事項	82
教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供	
教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する基本方針	83
* 特記事項	84
その他業務運営	
1 施設設備の有効利用と効率的整備に関する目標	85
2 安全管理に関する目標	87
3 県内大学との連携強化に関する目標	89
* 特記事項	90
その他	
1 施設・設備に関する計画	91
2 人事に関する計画	92
別表	94

(1) 現況

法人名 長崎県公立大学法人
 所在地 長崎県佐世保市川下町1 2 3 番地 1
 役員の状況 理事長 木村 道夫
 副理事長(両大学学長) 1名、専務理事 1名、
 理事(非常勤) 1名、 監事(非常勤) 2名

大学の概要

	長崎県立大学	県立長崎シーボルト大学
所在地	長崎県佐世保市	長崎県西彼杵郡長与町
学部等の構成 (入学定員)	経済学部 経済学科 (150名) 地域政策学科 (150名) 流通・経営学科(150名) 大学院経済学研究科 産業経済・経済開発専攻 (12名)	国際情報学部 国際交流学科 (80名) 情報メディア学科(60名) 看護栄養学部 看護学科 (60名) 栄養健康学科 (40名) 大学院人間健康科学研究科 看護学専攻 (8名) 栄養科学専攻 (11名)
学生数	2,066名	1,068名
教員数	54名 (教授28名、助教授17名、 講師9名)	80名 (教授44名、助教授15名、 講師13名、助手8名)
職員数	31名	23名

教職員数、学生数は、平成18年5月1日現在。学生数に交換留学生を含まない。

(2) 大学の基本的な目標等

長崎県公立大学法人は、県民の負託に応えていくため、専門的・総合的視野から諸問題を理解し、解決する能力の涵養並びに実践に即した幅広い専門的な知識と高度な技術の修得により、流動的でグローバルな社会と時代を生き抜く個性豊かな人材を育成するとともに、地域の課題に即した研究の推進、専門的知識・技術・情報の積極的な提供により、県民の生活・文化向上及び地域社会・地域経済の発展に貢献する。

また、新たな組織体制、人事制度、財務制度、評価制度等のもと、教育・研究の活性化、向上を図るとともに、効率的・効果的な法人運営を推進する。

なお、公的な資金を受けて運営される法人として、県民、学生、設立団体等に対する説明責任を果たす必要性から、教育・研究及び組織・運営の状況、成果並びにこれらの評価結果に関する情報を積極的に公開する。

長崎県公立大学法人が、人材の育成と地域への貢献を重視するという観点に立って、特に重点を置く項目は、以下のとおり。

< 学生の資質・能力を高める教育 >

- ・卒業時における学生の質の確保を図るため、学生本位の観点に立った高い品質の教育内容及び教育環境を実現する。
- ・教養教育の質的充実を図るとともに、応用能力・実践的能力を涵養する専門教育を充実し、真に実力のある人材を育成する。
- ・学生にとって魅力的な授業や教育効果の高い授業を実施していくため、教員の教育能力を向上させる。

< 地域の課題に重点を置いた研究 >

- ・長崎県が抱える社会、地域、経済等の諸課題に即しつつ、世界的な視野と広がりを持った研究を推進する。
- ・研究成果については、知的財産の適切な管理体制を整えるとともに、情報の積極的な公表と有効利用を図り、県民、地域、企業等への知の還元に貢献する。

< 国際標準の大学 >

- ・高い外国語運用能力と国際的な視野を備えるとともに、国際社会の中での「日本」を十分理解し、グローバル化した社会の中で活躍できる人材を育成する。
- ・外国語教育については、英語及び中国語を中心に特化していく。
- ・東アジアに近接し、かつては日本で唯一世界に開かれていたという地理的・歴史的特性を踏まえ、県内、国内はもとより、東アジア地域を中心とした教育研究交流の拠点を目指す。

< 社会貢献 >

- ・地域に密着した研究分野における研究成果を地域や社会に還元するとともに、地域や社会に貢献できる有為な人材を育成する。
- ・産学官連携を積極的に推進し、「長崎県のシンクタンク」としての機能を強化する。
- ・地域開放型大学を目指し、県民の生涯教育・リフレッシュ教育の拠点となる。

< 法人運営の効率化と経営基盤の確立 >

- ・法人運営においては、理事長と学長の役割を明確にしたうえでトップマネジメントを強化する。
- ・これによって、迅速・機動的な意思決定を行うとともに、教育研究組織及び事務組織等の見直しによる業務の高度化、効率化を図り、また、先進的な管理運営、人事、財政システムを導入して、法人の経営基盤を確立する。

< 両大学の再編・統合 >

- ・教育研究の質的向上と法人の経営基盤強化を図るため、平成20年4月に両大学を再編・統合する。再編・統合後のキャンパスは、既存の施設・設備を活用する分離キャンパス方式とする。
- ・再編・統合に備えて、教育研究の内容・方法・実施体制(両大学の枠を越えた学際的な教育研究領域の開拓、カリキュラムの見直し、遠隔授業等)並びに教育研究組織や事務組織の見直し等について検討するものとし、統合時までに管理・運営及び教育・研究に係る円滑なシステムを構築する。
- ・なお、再編・統合に伴い、平成20年4月までに異文化教育センター(仮称)、東アジア研究交流センター(仮称)及び地域共生学習センター(仮称)の設置に向けて検討する。

< 県内大学間連携 >

- ・「NICEキャンパス長崎」の充実など県内の大学間連携を推進する。
- ・また、これをさらに発展させた形態として、県内大学間の教育の共同化を行う「県内大学コンソーシアム(仮称)」の設置に向けて取り組む。

全体的な状況

平成18年度の業務において取り組んだ主な項目

中期計画の2年目を迎えた平成18年度は、前年度の成果等を踏まえ、さらに発展的な大学運営に取り組むとともに、平成20年4月に現在の長崎県立大学と県立長崎シーボルト大学を統合して設置する新「長崎県立大学」の設置認可申請に向けた具体的な準備を実施する年度となった。

取り組んだ主な事業は、以下のとおりである。

法人運営の効率化と経営基盤の確立

理事長・学長のリーダーシップ

(大学の機能的な運営)

法人運営に関わる理事会及び経営協議会と大学の教育研究に関わる教育研究評議会がそれぞれの役割分担に応じた業務を遂行しつつ、運営面、教育面の意見交換を随時行うことで、学内コンセンサスの確保を図り、機能的な大学運営を行った。

(戦略的予算配分)

両大学統合に向けた情報ネットワークの構築、新たな学際領域の開拓や地域貢献も視野に入れた長崎県公立大学法人プロジェクト研究費制度の創設など、理事長のリーダーシップのもと、大学の目標に即した法人予算案を編成し、理事会、経営協議会の審議を経て決定した。

(重点研究課題の推進)

重点研究課題審査委員会を設置し、学長のリーダーシップのもとに、教育研究上の重点研究課題の設定と研究資金の効果的な配分を行った。

(中期計画の推進)

学長を中心とした中期計画推進本部において、17年度の年度計画に対する自己点検・自己評価を実施し、その結果を「事業報告書」として取りまとめた。また、18年度計画についても、学長のリーダーシップのもと着実な推進を図った。

(教員評価)

学長のリーダーシップのもと、平成17年度に策定した教員評価システムに基づき、教員の教育研究活動を教育、研究、社会貢献、管理運営の4領域で自己点検・評価し、その結果を教育研究費の配分に反映させた。

外部研究資金の獲得への取組

外部講師を招いた説明会を実施するとともに、研究資金に関する情報について、学内ホームページやメールにより教員全員へ周知し、外部研究資金の獲得を促した結果、外部研究資金を、38件、53,158千円獲得した。

任期制の移行促進

教育研究の活性化と優れた教員を安定的に確保する観点から、教員の任期制移行を促進した。

なお、平成19年4月1日現在の任期制適用者は72名(54.1%)である。

特任教員制度の導入

客員教員制度や客員共同研究員制度に加え、教員や実務の専門家等の採用を目的とした特任教員制度を新たに整備し、柔軟かつ多様な人事システムを構築した。

経費の抑制

大学の人件費及び運営経費を平成14年度当初予算と比較して、3億5千万円以上削減するという計画を掲げ、3億5千6百万円の削減を行った。

両大学の再編・統合

再編・統合への取り組み

法人が設置する長崎県立大学と県立長崎シーボルト大学は平成20年4月に統合し、分離キャンパス方式による1法人1大学とすることを予定している。平成18年度においては、具体的な統合業務にかかる執行体制の整備、文部科学省への新大学設置申請に必要な調整・検討等を行うとともに、統合後の効率的な大学運営のために以下の取り組みを行った。(なお、新大学の設置認可申請は、平成19年4月26日に文部科学省へ提出した。)

統合準備委員会の設置

両大学の統合に際し、新大学の構想、組織、教育研究などにかかる検討を行うため、学長を委員長とし、両大学の教員、職員で構成する統合準備委員会を設置した。また、さらに統合に関する詳細な調整・検討を行うため、「企画調整部会」「総務・財務部会」「学生部会」「教務部会」の4つの検討部会を設置した。

再編・統合準備室の設置

両大学の再編・統合を進めるため、法人事務局に再編・統合準備室(専任2名、兼任2名)を配置した。

新大学の理念・目標等の策定

統合準備委員会で検討のうえ、新大学の理念・目的を「人間を尊重し平和を希求する精神を備えた創造性豊かな人材の育成」、「長崎に根ざした新たな知の創造」、「大学の総合力に基づく地域社会及び国際社会への貢献」と定めるとともに、新大学の理念・目標に基づくカリキュラム(案)を作成した。

新大学名称の決定

新大学の名称を広く公募し(平成18年9月15日~10月20日)、応募があった1,045通、605種類の名称を参考に、外部有識者を含む新大学名称選考委員会において候補名称3点を選考のうえ、最終的に、理事会・経営協議会で「長崎県立大学」と決定した。

遠隔授業・遠隔会議の実施

テレビ会議システムを活用し、大学統合に関する協議や中期計画の推進会議など両大学間の遠隔会議を実施した。また、18年度後期は、シーボルト大学の開講科目を県立大学において遠隔授業により実施した。

なお、平成20年度からの全学教育科目では、両大学の教員によるオムニバス方式の授業を遠隔授業により実施することとした。

学生の資質・能力を高める教育

教育方法の改善

学生による授業評価を Semesterごと全科目において実施するとともに、その結果を教員へフィードバックし、シラバスの改善のほか、授業方法等の改善に活用した。

両大学合同のFD(ファカルティ・ディベロップメント:大学等の教育内容・方法を改善するための組織的な研究・研修などの取り組み)研修会を開催するとともに報告書としてとりまとめ、教員の授業内容・方法の改善に努めた。

GPAによる成績評価制度の導入

平成21年度から正式導入するGPA(授業科目ごとの成績評価を5段階(ABCDE)で評価し、それぞれに対して、4,3,2,1,0のようにグレード・ポイントを付与し、その単位あたりの平均を出して、その一定水準を卒業等の要件とする制度)については、前年度に作成した制度案に基づき、総合成績評価を試験的に実施するとともに、成績分布データの検証を行った。

就職支援の取組

両大学に就職相談員を引き続き配置するとともに、外部のキャリアカウンセラーによる就職相談を実施した。また、適切な職業観を育成するため、就職ガイダンスやインターンシップを実施するとともに、各種資格取得支援としてFP講座（ファイナンシャル・プランナー）、簿記講座、MOS（マイクロソフト オフィススペシャリスト）などの課外講座を実施した。このほか、同窓会や地元企業等と連携した就職セミナー、就職ガイダンスを開催するとともに、教職員による地元企業訪問などを行った。これらの結果、県立大学90%以上、シーボルト大学95%以上という就職率の目標に対して、それぞれ98.3%、98.6%を達成した。

地域の課題に重点を置いた研究

特色ある研究分野への取組

長崎県公立大学法人プロジェクト研究において、両大学の教員による長崎の特徴を踏まえた研究プロジェクト「長崎県の離島を中心とした文化の継承、情報社会の構築、社会経済の活性化、生活習慣病の予防、保健・医療の充実」を立ち上げた。

大学として重点的に取り組む研究課題として、県立大学においては「長崎経済」及び「長崎の離島」に関する研究を、シーボルト大学においては「人間の安心・安全と平和」及び「人間開発」に関する研究を推進した。

学長裁量研究費等による重点的資金配分

学長を中心とする重点研究課題審査委員会における研究課題の設定のほか、新たな学際領域の開拓や地域貢献も視野に入れた長崎県公立大学法人プロジェクト研究を両大学の共通プロジェクトとして創設し、重点的資金配分を行った。

国際標準の大学

高い外国語（英語、中国語を重点）運用能力の養成

高い外国語運用能力を養成するため、県立大学では、英語インテンシブコースにおける副アドバイザー制を導入し、指導体制を充実した。また、シーボルト大学では、TOEIC・IPテストの平均が400点未満の学生に対して、リメディアル・クラスを設けて指導を行った。

県立大学の英語インテンシブコースにおいては、米軍基地内のアメリカンスクール3校との交流や、地域の小学校での英語教育など実践的な教育に取り組んだ。

シーボルト大学においては、英語特化科目群（コース・オブ・スタディ）を新設し、外国語運用能力の向上を図った。

東アジア地域の大学等との連携

県立大学においては、中国華僑大学との共同研究を行うとともに、国際学術交流シンポジウムを開催した。また、国際文化経済研究所と中国廈門大学日本研究所との学術交流協定を締結し、教員・学生の交流を促進することとした。

シーボルト大学においては、韓国高麗大学校での交流学術学会の実施や上海外国語大学との教員・学生の交流、また、韓国の柳韓大学や東亜大学校からの共同研究員、中国からの国際交流研修員の受入れなど、東アジアの諸外国の大学・研究機関等との交流を進め、国際的なネットワークづくりに努めた。

社会貢献

学生の地域貢献

学生の地域貢献を推進するため、新たにボランティア活動に関する助成制度を創設した。県立大学においては、18年度に締結した鹿町町との相互協力協定に基づき、小中学校での学習指導等を行った。また、シーボルト大学においては、1年次生全員を対象とした「基礎演習」にフィールドワークを取り入れたほか、現代GP（現代的教育ニーズ取組支援プログラム）「シーボルトキャラバン」における学生ボランティア活動を継続して実施した。

地域住民の生涯学習支援

地域住民の生涯教育に貢献するため、公開講座、学術講演会、シンポジウム、IT講習会等を実施した。また、キャンパスでの公開講座を受講できない方々のために、市町等と大学とが共同して地域公開講座を開催した。

産学官連携

産学官連携センター、国際文化経済研究所を中心として、地域の自治体や企業等との共同研究・受託研究を行った。

シーボルト大学においては、長崎大学、長崎総合科学大学と協力し、学外インキュベーション施設の誘致を行った結果、独立行政法人中小企業基盤整備機構による事業開始が決定され、3大学と中小機構の間で「長崎大学、長崎総合科学大学、県立長崎シーボルト大学連携型起業家育成施設に関する基本合意書」を締結した。

大学施設の開放

学内施設を有効に活用するため、教室使用状況一覧の共有ファイルの作成により学内利用者と学外利用者とのスケジュール管理を行い、学校行事に支障がない限り学外者への貸出を行った。また、図書情報センター及び附属図書館の開館時間の延長などにより、学生及び地域住民の利用促進に努めた。

研究成果の公開

研究成果については、紀要や年次報告書を作成して自治体等に提供したほか、研究テーマ一覧をホームページに掲載した。また、現在、発行している紀要についてデータベース化を進めることとした。

県内大学間連携

「NICEキャンパス長崎」におけるコーディネート科目については、昨年度と同様、出島交流会館、アルカス佐世保で開講した。また、NICEキャンパス提供科目である「情報産業論」を両大学間で遠隔授業により実施し、受講者の利便性を高めた。

なお、中期目標の前文に掲げた「県民、学生、設立団体等に対する説明責任を果たす必要性から、教育・研究及び組織・運営の状況、成果並びにこれらの評価結果に関する情報を積極的に公開する」ため、前述の様々な取組については次のような手段や方法により情報公開と周知活動を行った。

法人の各種規程、法人理事会及び両大学の教育研究評議会等に関する審議状況、中期計画、年度計画及びその評価結果等については、法人のホームページに掲載し、情報提供を行った。

両大学の概要、入試情報、教育研究情報、就職関連情報、各種イベント等については、両大学のホームページ及び大学の広報誌により情報提供を行った。

教員の研究成果については、各大学の紀要等で情報提供を行った。

その他、法人、大学からのお知らせ等については自治体広報誌、新聞広告、記者クラブ等へ情報提供するなど、様々な媒体を活用し、県民への周知を図った。

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (1) 教育の成果に関する目標

中期目標	1 専門的・総合的視野から諸問題を理解し、解決する能力と実践的、実務的能力を涵養する教育に重点を置き、学生が幅広い教養と専門的知識を身に付け、地域や国際社会に貢献できる人材を育成する。 2 卒業後の進路選択の指導に力を入れる。 3 教育の成果及び効果の検証を積極的に行い、教育成果の充実に活用する。 < 学士課程における目標 > 4 全学教育(教養教育)においては、幅広い知識と豊かな人間性・構想力を身に付け、問題発見・問題解決能力をもって、総合的な見地から社会の諸課題に取り組むことができる姿勢と能力を養う。また、自己を生涯にわたって開発し、向上させるための基礎的な力を涵養する。 5 学生の外国語運用能力及び情報リテラシーを向上させる。 6 専門教育においては、専攻分野に関する専門的な知識及び技術を修得させるとともに、地域や社会の諸分野において具体的な課題を設定し、これを分析し対処する実践的能力や創造力、国際的視野等を涵養する。 < 大学院課程における目標 > 7 高度な専門的知識・技術を修得させるとともに、地域や社会の諸課題、あるいは先端的な分野における研究等に対して、広い視野と専門的観点から積極的に取り組むことを通じて、実践的に解決できる能力、創造力及び企画立案力等を兼ね備えた高度な専門職業人を育成する。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況表)	ウエイト
1 各専門分野(学部、学科等)の教育の目標・ねらいを全学的な視野で設定し、カリキュラムや教育内容の充実と教育方法の改善に努める。また、教育の目標・ねらいの達成状況について多角的に点検・評価を行う。	1 両大学統合後の教育に関わる理念・目標を定める。 ・大学の教育理念・目標に沿って、カリキュラムや教育内容の充実と教育方法の改善に努める。 2 (H17年度実施済み) 3 大学、学科の教育目標及びコース・領域等のねらいの達成状況を把握する方法を確立する。		両大学の教員・職員で構成する統合準備委員会で検討のうえ、新大学の理念・目的を「人間を尊重し平和を希求する精神を備えた創造性豊かな人材の育成」、「長崎に根ざした新たな知の創造」、「大学の総合力に基づく地域社会及び国際社会への貢献」と定めるとともに、新大学の理念・目的に基づくカリキュラム(案)を作成した。 学生による授業評価(H16から実施)、履修状況調査、卒業後の進路調査などに加え、今年度からGPA(グレード・ポイント・アベレージ)制度を試験的に実施するなど、教育目標・ねらいの達成について多角的な把握方法・評価方法を確立した。また、認証評価機関の評価を受けるにあたり、平成20年度に全学的な自己点検・評価を行うこととした。	
2 キャリア教育、インターンシップ等により職業観の育成を図るとともに、各種資格取得に関する助言・支援を推進する。	4 (H17年度実施済み) 5 職業観を育成するために就職ガイダンス、インターンシップを実施する。また各種資格取得に関する助言を行うとともに、課外講座を実施する。		職業観を育成するため、就職ガイダンス(県立大学:20回、シーボルト大学35回)、インターンシップ(県立大学66名参加、シーボルト大学38名参加)を実施した。 また、各種資格取得支援として県立大学では、FP(ファイナンシャル・プランナー)講座、インシュアランス講座、簿記講座など10講座(延べ499名受講)の課外講座を実施し、シーボルト大学では、管理栄養士、看護師などの国家資格講座のほか、中国語、MOS(Excel、Word、PowerPoint)の課外講座(延べ71名受講)を実施した。 今後も、学生の職業観育成のため、キャリア教育、インターンシップ、各種課外講座等を引き続き実施する。	
3 学生による授業評価を実施し、教育内容、教育方法の改善に活用する。	6 学生による授業評価を行い、その結果をフィードバックし、教員の授業内容の改善に活用する。		(ID249再掲) 学生による授業評価をセメスターごと全科目において実施するとともに、その結果を教員へフィードバックし、シラバスの改善のほか、授業方法の改善に活用した。	

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト
学士課程の教育の成果				
4 学士課程においては、全学教育と専門教育の有機的な連携により、専門的、総合的視野から社会、市民生活、企業での諸問題を理解し、分析し、解決する応用能力に富む人材、国際的なコミュニケーション能力と視野を備えグローバルに活躍できる人材の育成を目指す。	【長崎県立大学】 7 人材育成の目標に沿って、教員の配置や教育内容の充実に努める。		従来、非常勤講師で対応していた「経済モデル分析」「産業組織論」「経営管理論」については、専任教員を採用・配置し、学部・学科の人材育成の目標に沿った教育を実施した。	
	【長崎県立大学】 8 (H17年度実施済み)			
	【長崎県立大学】 9 (H17年度実施済み)			
	【県立長崎シーボルト大学】 10 統合後の全学教育と専門教育のあり方について検討する。		統合後の新大学における全学教育科目と学部専門科目の運用について検討し、他学部の専門科目のうち、学部共通科目に限り全学教育科目としての単位認定を行うクロス・カリキュラムを採用した。	
	【県立長崎シーボルト大学】 11 特に外国語教育、情報教育の教育内容の充実に努める。		国際交流学科では、TOEIC・IPテストの平均が400点未満の学生に対して、リメディアル・クラスを設けて指導を行うとともに、英語担当教員のオフィスアワーでの指導など、学科全体での指導体制を整えた。 情報教育については、授業内容改善のため、平成18年度入学生を対象として入学前に受けた情報教育についてのアンケートを実施し、受講科目や使用アプリケーション等の調査を行った。	
【県立長崎シーボルト大学】 12 健康、出産、子育て、食育、老化、生活習慣病、救急時の応急処置などに関する今日的課題を具体化し、全学共通科目として位置づける。		統合後の新大学におけるカリキュラムのうち、全学教育科目「現代社会の課題」に「現代社会と救急救命」の科目名で位置づけることとした。		
5 単位互換などカリキュラムの学部間相互乗り入れを実現し、学部教育の学際化を図る。	13 両大学間で遠隔授業を含め単位互換について具体的に検討する。		(ID182再掲) 18年度後期に「情報産業論」の講義(NICEキャンパス提供科目)を、遠隔授業システムを利用した単位互換を伴う講義として位置づけ、実施した。	
全学教育				
6 幅広い教養と人間性を備え、問題発見・問題解決能力をもって社会の諸課題に取り組むことができる人材を養成するために、主として1年次から2年次に、全学教育の充実に努める。	14 両大学の統合に向け、必要な全学教育カリキュラムを調整する。		統合後の新大学におけるカリキュラム(案)を統合準備委員会教務部会で検討し、全学教育科目については、「時空間の探求」、「生活の中の情報と科学」、「人間性と文化」、「現代社会と市民生活」、そして、両大学の教員によるオムニバス形式の「現代社会の課題」の5領域とし、各領域ごとに4~8科目を配置することとした。	
7 文化・社会・人間・自然に関する人類の知的な遺産を学び理解することにより、21世紀の共生社会に必要な広い視野と深い人間的教養を身につけさせるとともに、基本的な知的思考能力を育成する。	15 文化、社会、人間、自然に関する人類の知的な遺産を学び理解するために、知的刺激にあふれた科目設定ができるよう、両大学で教養教育の観点を踏まえてカリキュラムを調整する。		統合後の新大学におけるカリキュラム(案)を統合準備委員会教務部会で検討し、統合後の全学教育科目の科目区分において、異文化理解の基礎科目群として「時空間の探求」、多文化共生の基礎科目群として「人間性と文化」の2領域を配置し、それぞれに多彩な科目を配置することとした。	
8 入学後の早い段階から自主的な課題探求能力、学際的・総合的に考える能力、科学的な思考法、適切な自己表現能力を育てるため、授業形態、授業方法等を検討し工夫する。	【長崎県立大学】 16 演習のあり方、方法について検討する。		効果的な演習のあり方・方法を検討するため久留米大学から講師を招き、ゼミ教育に関するワークショップを学内で開催した。今後もFD(ファカルティ・ディベロップメント)研修会等を通じて演習のあり方・方法を引き続き検討することとした。	

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト	
	<p>【長崎県立大学】 17 優れた授業形態・授業方法の実例の紹介やFD研修会等での経験を通して新入生セミナーの充実を図る。</p>		<p>両大学合同のFD研修会や、これまでの新入生セミナーにおける教育実践例を踏まえ、問題を抱える学生の対処例などを整理し、教員用ガイドブックに掲載した。</p>		
	<p>【長崎県立大学】 18 総合演習を開講し、問題発見・問題解決能力の育成に努める。</p>		<p>総合演習においては、経済・流通・経営・歴史・文化・まちづくりなど幅広いテーマのもと、個人研究、グループ研究を行い、問題発見・解決の能力を養うとともに、3年次からの専門演習につながる教育を展開することとした。</p>		
	<p>【県立長崎シーボルト大学】 19 自主的な課題探求能力等を育てるために、全学共通科目にオムニバス・実習・演習等の形式による授業を取り入れる。</p>		<p>学生の履修意識を高め、かつ、自主的な課題探求能力等を育てるために、20年度からは、全学共通科目の「インターンシップ」「ボランティア」「就職支援講座」を、行動科目として「インターンシップ」「ボランティア活動」「キャリアデザイン」に変更することとした。 また、新大学の全学教育科目の中に、オムニバス形式の科目「現代社会の課題A～F」を導入することとした。</p>		
<p>9 英語、中国語を重点に高い外国語の運用能力を養成する。</p>	<p>20 語学教育の教育内容及び実施体制を充実させる。</p>		<p>県立大学では、英語の聞き取り教材、中国語の発音教材など独自の教材を作成し、学生の自主学習を促進するとともに、英語インテンシブコースにおける副アドバイザー制の導入により指導体制を充実した。 また、シーボルト大学では、TOEIC・IPテストの平均が400点未満の学生に対して、リメディアル・クラスを設けて指導を行うとともに、自主学習促進のため、NHK外国語ラジオ講座テキスト・CDや英語講座のテキストをベースに作成した学習確認問題を学生へ提供した。</p>		
	<p>【長崎県立大学】 21 インテンシブコースの学生を中心に、フィールドワーク（国際交流、地域貢献等）による学習環境の充実を図りながら、外国語の高い運用能力の養成に努める。</p>		<p>英語については、インテンシブコースを中心に、米軍基地内のアメリカンスクール3校との交流や、地域の小学校での英語教育、国際理解教育に関する指導支援を実施し、中国語については、華僑大学への海外語学研修（参加者8名）を実施するなど、フィールドワークによる外国語の高い運用能力の養成に努めた。</p>		
	<p>【長崎県立大学】 22 CALLシステム教材の充実を図るとともに、AV教材の有効利用やCASEC利用の指導を行う。また、英会話スタディグループの充実を図る。</p>		<p>CALLシステムのオンデマンド機能を活用するために、独自の教材を作成・提供し、学生の自主学習を促進するとともに、AV教材の充実を図った。また、毎日昼休みに実施しているGlobal English lunch room（英会話スタディグループ）については、教員を2名体制に拡充し、きめ細かい指導を行った。</p>		
	<p>【長崎県立大学】 23 （H17年度実施済み）</p>				
	<p>【県立長崎シーボルト大学】 24 （H17年度実施済み）</p>				
	<p>【県立長崎シーボルト大学】 25 外国語学習教材の充実をさらに進めるとともに、外国語教育センターのホームページ等で教材活用事例を紹介する。</p>		<p>外国語教育センターにおいては、随時、学習教材の導入を図り、新規導入した学生自習用教材についての紹介を、毎月、センターのホームページに掲載するとともに、学生用掲示板に掲示した。 また、教材等の利用の簡易マニュアルを整備するとともに、英語多読用教材に関する内容確認のクイズ、活用事例集を作成した。</p>		
	<p>【県立長崎シーボルト大学】 26 （H17年度実施済み）</p>				

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト	
	【県立長崎シーボルト大学】 27 英語合宿に関する外国語教育センター広報（掲示板、ホームページ）の充実を図る。		英語合宿についての広報をポスターや外国語教育センターのホームページで行うとともに、今年度実施した英語合宿（インテンシブA、B）の活動状況を、外国語教育センターホームページに掲載した。		
	【県立長崎シーボルト大学】 28 中国語強化に必要なカリキュラム改正案を策定する。 ・全学共通科目外国語（英語）のカリキュラムの改善点について検討する。		中国語については、統合後の新大学におけるカリキュラムに「コース・オブ・スタディ」を設定することとした。 英語については、学生の学習実態調査のアンケート結果等参考にしながら、統合後の新大学におけるカリキュラムを編成した。		
10 高度情報社会に適切に対応できる基礎的なIT活用能力を育成するため、関連する科目の履修方法と内容、授業形態等授業環境を点検し、必要な改善を行う。	【長崎県立大学】 29 実践的、かつ高度な情報活用能力を育成する観点に立って、情報教育に関する具体案を作成する。		（ID4 2再掲） 両大学統合後の全学教育カリキュラムにおいて、コンピュータに関する基本的知識と、実践的活用能力を育成する科目案を策定した。また、統合後の情報教育システムにかかる基本設計と詳細設計を行った。		
	【長崎県立大学】 30 情報リテラシー教育におけるティーチング・アシスタント制の充実を図る。		情報リテラシー教育において、年間を通してティーチング・アシスタントを導入した。特に、情報機器の操作指導の頻度が高い前期については、2名体制とした。		
	【県立長崎シーボルト大学】 31 情報関連科目に関するアンケートや高等教育における情報技術教育の状況を分析し、履修方法や授業内容及び授業環境の改善方法を検討する。		担当教員による情報交換会を実施し、入学生の情報リテラシー能力の現状を把握したうえで、シラバス内容の再点検を行った。 18年度新入生を対象として入学前に受けた情報教育についてのアンケートを実施した結果、設定した授業内容は適切と判断された。 また、機器等の授業環境については、緊急に改善が必要という状況にはない。今後、専門性が高くなる2年生以上の学生の設備に対する要望等を確認し、改善策を引き続き検討することとした。		
	【県立長崎シーボルト大学】 32 情報技術の活用能力を充実させるための課外講座を実施する。		情報技術の活用能力を充実させるための課外講座として情報処理技術者対策講座を実施した。 （実施回数14回、参加人数36名）		
	【県立長崎シーボルト大学】 33 （H17年度実施済み）				
	【県立長崎シーボルト大学】 34 （H17年度実施済み）				
専門教育					
11 講義・演習・実習・実験等を体系的に配置するカリキュラムを提供し、専門基礎を重視するとともに、社会で通用する実践的な応用力を身につけさせ、真に実力ある専門職業人を育成する。	【長崎県立大学】 35 社会で通用する実践的応用力を養成する観点に立って、段階的に配置した基礎科目（学部共通科目）、基幹科目（学部共通科目）を実施する。		社会で通用する実践的応用力を養成する観点に立って、平成17年度からの新入生セミナーに加え、新たに総合演習を開講するとともに、段階的に配置した基礎科目（学部共通科目）、基幹科目（学部共通科目）を開講した。具体的には、基礎科目については「環境と人間（環境汚染）」や「国際法」など9科目を、基幹科目については、経済学科において「ミクロ経済学」「マクロ経済学」など31科目、地域政策学科において「地域概論」「社会調査法」など40科目、流通・経営学科においては「流通政策」「財務諸表論」など24科目を開講した。 また、両大学の統合に際し、新たなカリキュラムについて検討を行った。		
	【県立長崎シーボルト大学】 36 昨年実施したアンケートや就職先企業へのアンケート調査の結果を分析する。		昨年実施した学生アンケートや就職先企業へのアンケート調査を分析し、この結果を、統合後の新大学におけるカリキュラム編成に反映させることとした。		

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト
12 社会で通用する基礎力と実践的な応用力を身につけさせるとともに、大学院教育に向けての基礎能力を養う。	【長崎県立大学】 37 経済学部修了の学生に求められる基礎的知識の内容を検討する。		経済学の基礎的知識については、学部の必修科目であるマクロ経済学入門・ミクロ経済学入門において習得させることとしており、学科間の授業内容・レベルに差が生じないよう、担当教員全員で研究グループを立ち上げ、検討を開始した。	
	【県立長崎シーボルト大学】 38 大学院教育との連続性を視野に入れた学部教育の充実を図る。		大学院との連続性を視野に入れた、統合後の新大学における学部教育のカリキュラム案を作成した。また、栄養健康学科では、人間健康科学研究科が従来から実施している大学院特別講義、栄養科学セミナー及び18年度から社会人を対象として開講した栄養リカレント講座へ学部学生を積極的に参加させた。	
13 体験学習や社会と連携した教育など多様な授業形態を取り入れ、理論・知識の理解を深めるとともに、専門的観点にたつ問題発見・問題解決能力を育成する。	【長崎県立大学】 39 (H17年度実施済み)			
	【県立長崎シーボルト大学】 40 学生の企業・施設への研修を実施する。		企業や施設での授業として、「インターンシップ」（全学共通科目）、「デジタルコンテンツ制作技法演習」（情報メディア学科）、「情報デザイン特論」（情報メディア学科）、「ボランティア」（全学共通科目）、「しまの実習」（看護学科）を実施した。 また、地域支援活動として現代GPによる「シーボルトキャラバン - 生と性の主人公になるう」を、長崎市、島原市などの小中学校、高校（9校）で実施し、延べ204名の学生ボランティアが参加した。	
14 GPA制度を取り入れ、総合成績評価の客観化を図り、教育指導に有効に活用する。	41 GPA制度による総合成績評価を試験的に実施する。		平成21年度から正式導入するGPAについては、前年度に作成した制度案に基づき、総合成績評価を試験的に実施するとともに、成績分布データの検証を行った。 なお、シーボルト大学においては、前期試験について試験的にGPAの成績評価を行った結果、実験系の科目において、課題等が認識されたため、平成19年度前期に、学科において成績評価の方法を再度検討することとした。	
15 実力ある専門職業人育成の観点にたつてより高度な情報処理・情報活用能力を養成する。	【長崎県立大学】 42 (ID29再掲) 実践的、かつ高度な情報活用能力を育成する観点に立つて、情報教育に関する具体案を作成する。		(ID29再掲) 両大学統合後の全学教育カリキュラムにおいて、コンピュータに関する基本的知識と、実践的活用能力を育成する科目案を策定した。また、統合後の情報教育システムにかかる基本設計と詳細設計を行った。	
16 主体的に課題を見だし、調査し解決するという「フィールド（地域・現場）」から発想できる能力を養成する。	【長崎県立大学】 43 (H17年度実施済み)			
17 成績評価結果が一定の達成度以上であることを進級の要件とするシステムを導入し、学生が計画的に学習を促進する環境を整備する。	【長崎県立大学】 44 閉門制の適用にあたり、1年次の新入生セミナー、2年次の総合演習等において、計画的学習への指導を推進する。		19年度からの閉門制適用に際し、成績評価方法をシラバスへ明記するとともに、必修科目である1年次の新入生セミナー、2年次の総合演習において、制度の説明や計画的学習を指導した。	
18 (国際情報学部) 語学教育や情報リテラシーを中心としたアカデミック・リテラシーの充実を図る。	【県立長崎シーボルト大学】 45 情報関連科目に関するアンケート結果を分析し、情報リテラシー科目の履修方法や授業内容の見直しを行う。		18年度入学生を対象に、情報関連科目に関するアンケートを実施し、分析した結果、殆どの学生が入学前にコンピュータを使った情報教育を受けていることが確認できた。また、情報リテラシーについても、現状の情報リテラシーに関する授業内容の到達レベルの設定が適切であることを確認した。	

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト	
	<p>【県立長崎シーボルト大学】 46 必修化された英語、及び情報処理関連科目の実施後の有効性の点検を行う。</p>		<p>TOEIC-IP試験の2月の試験成績を点検した結果、1年生の平均点は、516.9点、2年生は504.7点で、8月の平均点（1年生500.4点 2年生485.4点）をそれぞれ上回っていた。 TOEIC・IPテストにおいて到達目標（400点）に達していない学生に対しては、リメディアルクラスを設けて指導を行った。 情報処理関連科目の実施効果については、各教科のレポート作成、プレゼンテーション、研究発表等に有効に活用されていると判断できた。また、各種資格取得状況について、学生に対するアンケートを実施し、把握した。</p>		
	<p>【県立長崎シーボルト大学】 47 昨年実施した語学教育や情報リテラシーに関するアンケート調査の結果を分析し、アカデミックリテラシーの充実に向けた検討を行う。</p>		<p>昨年実施した語学教育や情報リテラシーに関するアンケート調査を分析した結果、企業が求めるものは「語学力」や「パソコン」のスキルといった能力以上に「基礎学力」であるという結果を踏まえ、統合後の新大学におけるカリキュラム案を作成した。</p>		
19（看護栄養学部）基礎知識や専門知識の修得のための講義とともに、実践教育としての病院での実習や大学での実験の充実を図る。	<p>【県立長崎シーボルト大学】 48 実践教育としての病院での実習や大学での実験における到達目標を検討する。</p>		<p>看護学科においては、看護技術到達水準（レベル1～3）を定めた、学生向けの「看護技術ノート」を作成し、到達目標を明確にした。</p>		
大学院課程の教育の成果					
20 大学院課程においては、学士課程の専門教育と連結して、高度な専門知識と実践的能力を備えた高度専門職業人の育成を目指す。	49 高度な専門知識と実践的能力を備えた高度専門職業人を育成するためのカリキュラム編成や研究指導体制のあり方について、基本的な考え方をまとめる。		<p>平成20年度からの新大学院研究科における教育理念や人材育成方針等を取りまとめるとともに、達成のためのカリキュラム案を作成した。 また、研究指導体制については、博士号又はそれに相当する研究業績を有する専任教員を研究指導教員として各領域ごとに配置し、指導の質を高めることとした。</p>		
21 将来的に経済学・経営学の理論を基盤とし、専門化された開講科目を充実させることにより、多様な経済社会の変動に対応できるとともに、広く東アジア諸国においても活躍できる広い視野と実践・応用能力を兼ね備えた「経済・経営領域の高度専門職業人」を養成する専門職大学院を目指す。	<p>【長崎県立大学】 50 将来的に経済学・経営学の理論を基盤とし、専門化された開講科目を充実させることにより、多様な経済社会の変動に対応できるとともに、広く東アジア諸国においても活躍できる広い視野と実践・応用能力を兼ね備えた「経済・経営領域の高度専門職業人」を養成する専門職大学院について、基本的な考え方をまとめる。</p>		<p>平成20年度からの新大学院研究科においては、広い視野と実践・応用能力を兼ね備えた「経済・経営領域の高度専門職業人」を育成する観点から、現在の6領域を産業・経営領域と地域・公共政策領域の2領域に再編し、専門職大学院にかえることとした。</p>		
22 経済・経営領域の高度専門職業人の養成を通じて地域社会の発展に寄与することはもとより、東アジアからの優秀な留学生を積極的に受け入れる。	<p>【長崎県立大学】 51 学生が地域等における産業界の独創的、先端的な成果に触れる機会の創出について、インターンシップ制度を含め、基本的な考え方をまとめる。</p>		<p>平成20年度からの新大学院研究科において、学生が、広く地域等における産業界の独創的、先端的な成果に触れ得るカリキュラム案を作成した。</p>		
23 将来的に経済・経営領域の専門職大学院を目指す観点から「産業マネジメント研究科」の開設及び「産業開発コース」「アカウンティングコース」「公共政策コース」の3つのコースについて検討する。	<p>【長崎県立大学】 52 将来的に経済・経営領域の専門職大学院を目指す観点から「産業マネジメント研究科」の開設及び「産業開発コース」「アカウンティングコース」「公共政策コース」の3つのコースについて、基本的な考え方をまとめる。</p>		<p>（ID71再掲） 平成20年度からの新大学院研究科においては、高度専門職業人育成の観点に立ち、産業・経営領域（中期計画にある「産業開発コース」「アカウンティングコース」）と地域・公共政策領域（同「公共政策コース」）の2領域をコース制にかえて設置することとし、それぞれの人材育成のねらいを明確にするるとともに、必要な教育内容、指導体制を整備することとした。</p>		

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト
24 教育・研究の方法としては、実践セミナー、インターンシップ制度など、地域の関連機関と連携した教育・研究の積極的な取り組みを推進し、各コースでの専門分野の関連性を十分に配慮してカリキュラムを編成し、その運用の柔軟性を高める。	【長崎県立大学】 53 教育・研究の方法としては、実践セミナー、インターンシップ制度などの導入について、基本的な考え方をまとめる。		新大学院研究科のカリキュラムにおいて、企業経営者や行政職員・まちづくり関係者等を講師とする科目「実践セミナー」を各領域ごとに導入する案を作成した。	
25 全国・海外から集まる優秀な学生・社会人を対象として、先端的・学際的領域を含む多様な課題の把握と課題解決に必要な専門的能力を有する人材を育成するために、高度な専門的知識を修得させるカリキュラムを充実する。	【県立長崎シーボルト大学】 54 全国や海外から集まる学生に対し、「先端的・学際的領域を含む多様な課題の把握と課題解決に必要な専門能力」を習得できるカリキュラム内容及び研究指導体制となっているかどうかを検証し改善を図る。		(ID55再掲) 新大学院研究科における理念や人材育成方針等を策定するとともに、その達成のためのカリキュラム案や教員組織案を作成した。	
26 体系的なカリキュラムによって、専門と関連分野の問題を多角的に捉え、課題の解決に向けて科学的に取り組み、研究計画等を立案・実施・総括することができる人材を育成する。	【県立長崎シーボルト大学】 55 専門と関連分野の問題を多角的に捉え、課題の解決に取り組みることができるような体系的なカリキュラム及び指導方法を検討する。		(ID54再掲) 新大学院研究科における理念や人材育成方針等を策定するとともに、その達成のためのカリキュラム案や教員組織案を作成した。	
27 専門的素養を身につけ、各業界・各分野のリーダーとして活躍できる人材、あるいは博士課程にさらに進学して高度な学術研究を推進できる人材の育成を目指す。	【県立長崎シーボルト大学】 56 高度専門職業人として希望する職種へ進むことができるように、進路指導体制を強化する。また、大学院博士課程への進学者の確保に向けて努力する。		看護学専攻では、修了者に対し、他大学や高等看護専門学校等への教員志望者に対する支援を実施した。 栄養科学専攻では、栄養科学セミナーを毎週火曜日に開催し、進路等について教員と学生の意見交換を行った。 また、長崎県の公設試験研究機関の研究者が、栄養科学専攻博士前期課程並びに後期課程へ在学できるよう関係先に働きかけるとともに、平成19年度から、授業料、入学金を免除する制度を導入することとした。	
28 外国人、社会人など多様な学生の入学に対応できる柔軟な教育体制を整備する。	【県立長崎シーボルト大学】 57 留学生に対する教育システムの構築に向け検討する。		18年度は、留学生は在籍していないが、従来から、留学生を対象とした英語による授業を可能としている。また、社会人留学生のための夜間コース設定など、留学生に適切に対応できる教育システムは整備した。	
29 学位取得のための基準・手順を明確化し、標準修業年限内に学位を取得できるよう指導するとともに、多様な修業年限を選択できるような制度を整備する。	【県立長崎シーボルト大学】 58 学位授与基準・手続の点検と教育・研究目標に沿った課程の修業年限の弾力化や成績優秀者に対する早期修了制度の導入に向け、具体的に検討する。		学位規程を見直し、修士及び博士課程修了者に対する学位授与に関する要件等について改正するとともに、修士及び博士の学位審査の審査方法を定めた「県立長崎シーボルト大学大学院人間健康科学研究科学位審査規程」を制定した。 また、看護学専攻では、入学時の本人からの申し出による、修業年限を3～4年とした長期履修制度の導入に向け検討した。	
30 大学院の教育研究成果を社会に還元するために、社会人教育と生涯学習の支援を行う。	【県立長崎シーボルト大学】 59 社会人教育や生涯教育に関連して、大学院の教育研究成果がどのようなかたちで貢献できるか検討する。		看護学専攻では、社会人教育や生涯教育に対する大学院の研究成果の貢献度について、大学院修了者に対するアンケート調査を実施した。 栄養科学専攻では、社会人を対象とした栄養リカレント講座を1月～3月の土曜日や祝祭日に10日間開講し、(受講者65名)、その効果等については受講者からの意見を聴取し、確認を行った。	
卒業後の進路等				
31 就職情報・大学院情報のデータベース化等により、きめの細かい就職・進学情報の提供を行なう。	60 きめの細かい就職・進学情報の提供を行うために、就職情報・大学院情報の提供システムの構築を図る。		19年度に導入する学生支援システムの中に就職管理サブシステムを構築し、企業情報、求人情報、進路状況などの就職・進学情報を迅速に提供することとした。	

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト
32 入学時から一貫したキャリア教育を行い、またインターンシップ、地元企業・同窓会等との連携などを通じて、学生が主体的に進路を選択できる能力と職業観を養う。	61 インターンシップの充実、同窓会、地元企業との連携強化を図る。		インターンシップについては、県立大学で66名、シーボルト大学で38名の学生が参加し企業体験を行った。また、同窓会や地元企業等と連携した就職セミナー（県立大学2回）、就職ガイダンス（両大学で55回）を開催するとともに、教職員による地元企業訪問（県立大学74社、シーボルト大学45社）などを行った。	
	【長崎県立大学】 62 （H17年度実施済み）			
	【県立長崎シーボルト大学】 63 （H17年度実施済み）			
33 就職支援室及び就職情報室の機能を強化するとともに、教員による就職相談体制の充実を図る。	64 就職課の機能強化を図る。		県立大学では、就職ガイダンス（通年20回、2,390名）、学内での合同企業説明会（39社、134名）、課外講座（FP講座、インシュアランス講座、簿記講座など、延べ499名受講）等を実施するとともに、キャリアカウンセラーの資格を職員が取得して就職相談を行うなど、就職課の機能強化を図った。 また、シーボルト大学では、就職ガイダンス（通年35回、1,256名）、学内企業説明会（26社、129名）、学外の合同企業説明会に対する貸切バスの支援（6回、194名）、課外講座（TOEFL、MOSなど延べ84名受講）など、学生に対する就職支援を行った。	
	65 教員による企業訪問を実施するとともに、教員による就職指導・相談体制を充実する。		教員の専門性に応じた企業訪問や、就職委員（教員）による企業訪問を実施した。 また、学生には入学時から就職ガイダンスを実施するとともに、各授業や就職セミナー等を通じて各人がキャリアデザインを高めるように指導した。 今後も継続して教員による企業訪問、学生への就職指導・就職相談を行っていくこととしている。	
34 国等が認定する各種資格の取得に関する助言・支援を推進し、取得者の増加を図る。また、eラーニングを資格試験対策に活用する。	66 eラーニングの資格試験対策の活用について検討する。		資格試験対策へのeラーニング活用について、県立大学では、独自教材ではなく、「TAC」「LEC」など外部のWeb講座等の利用を検討していくこととした。 また、シーボルト大学（国際交流学科）では、英語学習ソフト「ぎゅっとe」「アルクネットアカデミー」などを導入し、学生の自立学習等に供した。また、英語ネイティブ教員が担当する「ベーシック・ライティング」（1年後期必修科目）、「エッセイ・ライティング」、「アカデミック・ライティング」などの時間に、TOEFLライティング試験対応ソフト「Criterion」を用いた授業を行った。 さらに、インターネットと携帯型音声端末を利用した各国語の語学自習システムの構築を検討した。	
	【県立長崎シーボルト大学】 67 （ID66と統合し共通化）			
	【県立長崎シーボルト大学】 68 （H17年度実施済み）			
	【県立長崎シーボルト大学】 69 図書館司書課程の創設に向けての具体的な検討を行う。		図書館司書課程カリキュラム文部科学省令に基づく、必修、選択科目と既存の科目との読み替え等について検討を行った結果、新たな非常勤講師の配置が必要と判明するなどしたため、引き続き検討を行うこととした。	
【県立長崎シーボルト大学】 70 国際観光ガイド課程の創設に向けて検討を進める。		国際交流学科教員が学生の自主的課外活動「長崎通訳ガイド研究会」への指導等を行う中で、国際観光ガイド課程の創設に向けた検討を行った。		

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト
35 大学院に将来的に開設を目指し、今後、検討する3つのコースについて、高度専門職業人育成の観点に立って、それぞれの人材育成のねらいを明確にし、必要な教育内容、指導体制を整備する。	【長崎県立大学】 71 「産業開発コース」「アカウントティングコース」「公共政策コース」の3つのコースについて、基本的な考え方をまとめる。		(ID5 2再掲) 平成20年度からの新大学院研究科においては、高度専門職業人育成の観点に立ち、産業・経営領域(中期計画にある「産業開発コース」「アカウントティングコース」と地域・公共政策領域(同「公共政策コース」)の2領域をコース制にかえて設置することとし、それぞれの人材育成のねらいを明確にするとともに、必要な教育内容、指導体制を整備することとした。	
36 大学院への進学を支援するために、学力向上のためのプログラムを設け、実施する。	【県立長崎シーボルト大学】 72 大学院進学を支援する学力向上のためのプログラムの充実を図る。		大学院との連続性を視野に入れ、統合後の新大学における学部教育のカリキュラム案を作成するとともに、栄養健康学科では、人間健康科学研究科が実施している大学院特別講義・栄養科学セミナー及び18年度から社会人を対象として開講した栄養リカレント講座へ学部学生を積極的に参加させた。	
37 大学院の修士課程修了者については、高度専門職業人として希望する職種に進むことができるように、教育・指導体制を充実し、修士論文は、学術専門雑誌に採択されるレベルのものを旨とする。	【県立長崎シーボルト大学】 73 修士課程の大学院生については、高度専門職業人または研究者として、国内外で活躍できるように、在学中から国際学術交流を奨励し、教育・指導体制を充実するとともに、国際的な水準を満たす修士論文の作成を支援する。		高度専門職業人や研究者として活躍できるよう、国際レベルを意識した指導として、修士論文の学術専門誌への投稿を目的とした英文による論文作成などを行った。 また、学際的・先駆的研究の具体的内容と方法論についての理解を深めるため、学際的・先駆的研究をしている外部研究者を講師とした大学院特別講義(11回開催)やセミナーを開催した。	
38 修士課程修了者の博士課程への進学率を向上させ、高度専門職業人及び研究者の養成に努める。	【県立長崎シーボルト大学】 74 修士課程において、博士課程への進学率を向上させるための方策を検討する。		修士課程の学生に対しての博士後期課程進学についての働きかけを行うとともに、修士課程までしか設置されていない他大学に、本学博士後期課程の募集要項を送付するなど、博士課程への進学率向上のため取り組んでいる。 また、博士課程への進学率を向上させるための一方策として、栄養科学専攻では、長崎県の公設試験研究機関研究者が、栄養科学専攻博士前期課程並びに後期課程へ在学できるよう関係先に働きかけるとともに、平成19年度から、授業料、入学金を免除する制度を導入することとした。	
教育の成果・効果の検証				
39 単位の修得状況、進級状況、卒業論文・卒業研究の状況、資格試験・検定試験の合格率等を継続的に調査し、教育の成果を検証する。	75 教育の成果・効果の検証に関する方針を作成する。		教育の成果・効果の検証に関する方針として、単位の修得状況、進級状況、GPAを用いた成績評価結果のほか資格試験、検定試験の合格率等を一体的に検証することとした。	
	76 資格試験、検定試験の受験・合格状況を調査する。		資格試験、検定試験の受験・合格状況を調査した結果、県立大学においては、COLLEGE TOEIC試験で、英語インテンシブコースにおける1年生の平均点が429.7点、2年生が431.5点であった。また、中国語検定では、準4級が9名、4級が4名、3級が4名合格した。その他、主な資格試験として、FP検定では2級3名、3級25名が合格、簿記検定では2級3名、3級12名が合格、また、初級システムアドミニストレーターに3名が合格した。 なお、シーボルト大学においては、TOEIC-IP試験(2月)で、1年生の平均点516.9点、2年生504.7点であった。また、看護師、管理栄養士の合格率はそれぞれ、96.8%、91.4%で全国平均(看護師90.6%、管理栄養士81.8%)を上回った。その他、基本情報技術者資格取得者として2名が合格した。	
40 授業に関する学生アンケート調査(授業評価)を定期的実施し、教育の成果・効果を検証する。	77 学生による授業評価を実施するとともに、教育の成果・効果の検証を行う。		学生による授業評価をセメスターごと全科目において実施し、その全体的なデータを教授会に報告するとともに、授業改善につなげるよう各教員に個別結果を通知した。 なお、授業評価アンケートの結果、県立大学においては、予習・復習や授業における質問・発言などが少なく、シーボルト大学においても、学生の授業に対する積極性が低いなど、両大学とも学生の自学自習の促進が必要な結果となった。	

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト
41 卒業生の就職や大学院進学など卒業後の進路状況を把握し、その結果を教育改善に活かせるような体制を整備する。	78 卒業時の学生の進路状況調査を実施して、実状的に把握し分析する。		卒業時の学生の進路状況を調査し、分析した。 県立大学における就職内定者は355名で、前年度と同じく卸・小売業、金融・保険業、サービス業が上位を占め、特に、金融・保険業への就職が増加した（21名増）。なお、進学等は22名であった。 また、シーボルト大学における就職内定者は211名で、国際情報学部では、卸・小売業・サービス業が上位を占め、看護栄養学部では、国立大学病院への就職増加（看護学科）、食品サービス業の減少（栄養健康学科）などが見られた。なお、進学等は22名であった。	
	【長崎県立大学】 79 卒業生の就職や大学院進学など、卒業後の進路状況を把握するため調査を実施する。		就職先企業に対し、卒業生在籍者の卒業年度、入社年度、現所属についての調査を実施したほか、過去3年間の卒業生に対し、転職の状況等をアンケート方式で調査を行った（対象者923名、回答者134名）。	
	【県立長崎シーボルト大学】 80 前年度実施した既卒者アンケートの分析を行い、その結果を就職支援という面からの大学での教育内容等に活かせるようにする。また、新規学卒者へのアンケート（就職支援という面からの大学での教育内容等）を実施する。		前年度実施した既卒者へのアンケートの分析を6月に行い、その結果をもとに、ガイダンスの充実、パソコン資格取得講座の拡充、公務員試験対策・教員試験対策講座の充実及び先輩の体験談を聴く機会を増やした。 また、新規学卒者へのアンケート調査を3月末に実施した。	
42 外国語教育では、TOEFL・TOEICなどの外部試験を通じて、また情報教育においては、情報処理等に関する資格試験により、教育の効果を検証する。	81 外国語教育及び情報処理教育について、外部試験や資格試験の受験状況・結果の調査結果に基づき教育の効果を検証する。		外国語教育及び情報処理教育について、TOEICなどの外部試験や資格試験の受験状況・結果について調査を行った。 県立大学においては、COLLEGE TOEIC試験で英語インテンシブコース1年生の平均点は429.7点、2年生は431.5点であった。また、中国語検定の合格状況は準4級が9名、4級が4名、3級が4名という結果であった。今後、英語・中国語とも受験者数を増加させるため、受験に対する学生の意識向上などに努めていくこととした。 シーボルト大学においては、TOEIC-IP試験の2月の試験結果は、1年生の平均点は、516.9点、2年生は504.7点で、8月の平均点（1年500.4点 2年485.4点）をそれぞれ上回った。なお、400点未満の学生に対しては、引き続き、リメディアル・クラスやオフィスアワーでの指導など、学科全体での指導を行うこととしている。 情報処理関係については、情報処理技術者試験等の受験、合格状況について調査を行い、18年度は基本情報技術者資格取得者2名を把握した。	
43 大学院修了者については、就職、学会発表、学術論文などの質や数で成果を検証する。また、結果を教育内容の改善にフィードバックするシステムを構築する。	82 大学院修了者の研究成果や就職状況を検証し、その成果を教育内容改善のため活用するシステムを構築する。		県立大学では、修了生の就職先等について可能な範囲で調査を行った。また、今後、卒業直前に進路状況の調査を行い、修士論文の成果と合わせて研究科教授会で検証し、大学院としてのFD活動につなげることとした。 なお、シーボルト大学では、大学院修了者の研究成果や就職状況を把握するため、修了者に対しアンケート調査を実施するとともに、その結果を検証し、教育内容改善のために活用することとした。	
			ウエイト小計	

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	<p>アドミッション・ポリシー及び入試制度に関する基本方針</p> <p>8 法人の基本理念や目標を踏まえ、アドミッション・ポリシー（大学が求める学生像）を明確にする。</p> <p>9 入学試験においてアドミッション・ポリシーに対応した受験科目を課すなど、入試制度の新たな構築を行う。</p> <p>10 多様な選抜方法による入学試験を実施することによって、多面的な観点から、大学の教育目標達成のために必要な基礎的能力や資質を備えた人材を受け入れる。</p> <p>11 推薦制度の活用や高等学校との連携強化により、県民の受け入れを拡充する。</p> <p>12 大学の特色、求める学生像、その他入試に関する情報については、積極的に公表・公開していく。</p> <p>教育課程に関する基本方針</p> <p>13 教育課程については、法人の基本理念や目標を充分踏まえたうえで、学生の目的に応じた系統的学習を促進するものとし、これに沿った体系的でバランスのとれたカリキュラム編成を行う。</p> <p>14 社会人や外国人留学生など多様な学生の受け入れに対応できる教育課程及び教育プログラムを検討する。</p> <p>< 学士課程 ></p> <p>15 教育課程を通して実践能力、情報活用能力及び多面的・総合的な判断能力を持った人材を育成するため、これに沿ったカリキュラムに充実させる。</p> <p>16 全学教育（教養教育）と専門教育の有機的連携を図る観点から、学生が一貫して体系的に履修できるようにする。</p> <p>17 学生が大学教育に適応できるよう、高校教育との円滑な接続に留意した取り組みを行う。</p> <p>18 大学院課程教育との連続性を考慮に入れたカリキュラム編成を行う。</p> <p>19 長崎県立大学（経済学部）に新たに地域政策学科を設けるとともに、経済学科及び流通学科との有機的連携を図る。</p> <p>< 大学院課程 ></p> <p>20 長崎県立大学（大学院経済学研究科）では、広い視野での学術理論展開と有能な高度専門職業人の育成が可能な専門職大学院を将来的に目指し、そのための教育・指導体制の充実を図る。</p> <p>21 県立長崎シーボルト大学では、教育研究のさらなる充実、発展を図るために、大学院を設置・拡充する。</p> <p>大学院課程では、高度専門職業人の育成を可能にするため、研究科・専攻分野の内容の高度化、先端化、学際化及び国際化に対応できるようカリキュラムの充実を図る。</p> <p>また、特色のある教育研究分野については、学際領域を開拓し、これに特化することなどにより、国際的に通用する教育研究の拠点づくりに努める。</p> <p>22 学士課程教育との連続性を考慮に入れたカリキュラム編成を行う。</p> <p>教育方法に関する基本方針</p> <p>< 学士課程 ></p> <p>23 魅力ある教育を行い、学生に高い付加価値を付けるため、多様な教育方法を実施する。</p> <p>24 専攻分野や授業科目の特性に応じた有効な授業形態及び学習方法を検討し、改善する。</p> <p>25 各分野の知識や探求方法の習得・深化を目指す。</p> <p>26 自らの主張を形成し明確に表現する能力やディベート能力等を育成する。</p> <p>27 オフィスアワー等により個別的な学習指導を推進するなど、学生が大学教育に適応できるような教育方法を行う。</p> <p>28 授業科目の特性に応じ、マルチメディア機器・教材の活用等効果的で多様な授業方法を促進する。</p> <p>29 社会との結びつきを強化し、実践力と問題解決能力を高めるために、インターンシップ、ボランティア、フィールドワークなどの体験型授業を積極的に導入する。</p> <p>また、英語の検定資格等教育目標上重要な資格については単位化するなど、学生の資格取得を推進する。</p> <p>30 学生による授業評価を活用し、授業方法・内容の向上を促進する。</p> <p>31 他大学との単位互換を推進する。</p> <p>32 両大学の統合後も分離キャンパスであることから、両キャンパス間で相互に科目の履修が可能となるよう、遠隔授業を取り入れる。</p> <p>< 大学院課程 ></p> <p>33 各専攻分野の専門性を一層高めるため、授業形態、研究指導、その他教育支援体制の改善に努め、きめ細かな教育研究指導を行っていくとともに、組織的な指導協力体制を確立する。</p> <p>34 地域社会や地域経済との連携による研究体制の整備改善並びに独創的、先端的研究の成果を十分に踏まえた教育の実施に努める。</p> <p>学生の成績評価に関する基本方針</p> <p>35 授業の到達目標と成績評価基準を明確にし、学生の学習意欲を高める成績評価システムを構築する。</p> <p>36 成績評価基準に沿って厳格な成績評価を実施する。</p> <p>37 学習にインセンティブを与える方法として、成績優秀な学生を積極的に表彰するシステム等を検討する。</p> <p>< 大学院課程 ></p> <p>38 修士又は博士の学位審査制度を見直し、又は確立するとともに、学位授与申請手続きの円滑化と学位授与率の向上を図る。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト
アドミッション・ポリシーに応じた入学選抜の実現				
44 平成18年度入試までに、両大学のすべての各学部学科、大学院各研究科の詳細なアドミッション・ポリシーを策定・公表するとともに、それに基づき適正な入学定員を確保するため、入学選抜方法等の不断の改善を図る。	83 （H17年度実施済み） 84 策定されたアドミッション・ポリシーに基づき、入学選抜方法等の不断の改善を図る。		入学選抜方法の改善を図るため、両県立大学入試連絡会や高校訪問により県内外の高校教員から幅広く意見を聴取するとともに、アドミッションポリシーに基づいた推薦制度等の検討を行った。 その結果、県立大学では、19年度入試において、1高等学校当たりの推薦人数制限の撤廃、評定平均下限の見直し（3.8以上を3.5以上に変更）を行うとともに、20年度入試からはAO入試の導入や県内離島高校卒の創設等を行うこととした。 また、シーボルト大学では、19年度入試において、私費外国人留学生特別選抜にかかる日本留学試験成績の複数年利用（全学科）、数学のコース選択の撤廃（国際交流・情報メディア）、TOEFLの受験要件の撤廃（栄養健康学科）を行った。さらに、20年度入試からは県外高校からの推薦やAO入試募集定員の拡大を行うこととした。	
45 アドミッション・ポリシーを周知徹底するために、教育内容に関するパンフレット、ホームページ等を充実する。また、オープン・キャンパス等の実施により、アドミッション・ポリシーの高校生、保護者などへの浸透を図る。	85 ホームページやオープンキャンパスなどの機会を利用して、大学の理念、アドミッション・ポリシーの周知徹底を図る。		ホームページへの公表や各選抜募集要項への掲載、オープンキャンパスでの入試説明、両県立大学入試連絡会等を通じて大学の理念やアドミッション・ポリシーの周知を図った。 なお、シーボルト大学では高校生向けに新しく作成したリーフレットにもアドミッション・ポリシーを掲載し、県内外の高校や高校生へ配付した。 また、平成20年4月に開学予定である新「長崎県立大学」のアドミッションポリシーを策定した。	
46 大学の特色や求める学生像などを高校生や保護者などに周知するため、高校生の体験入学、高等学校への出前講義や遠隔授業などを効果的に実施し、高等学校との連携を強化する。	86 オープンキャンパス、高校訪問、出前講義、両大学入試連絡会、進学説明会等の機会を利用し、高大連携の充実を図る。		県内外の高校と連携を図るため、オープンキャンパス・高校訪問（県立大学：県内2校、県外34校、シーボルト大学：県内50校、県外5校）や両県立大学入試連絡会により高校教員との意見交換を積極的に行った。また、進学相談会（県立大学：県内17会場、県外16会場、シーボルト大学：県内会場14回、県外会場8回）へ積極的に参加し、受験生や高校教員との面談を充実した。 また、教員による高校への出前講座や高校からの大学訪問にも積極的に対応し、高校との連携を図った。	
47 社会人については、長期履修学生制度等の検討を行い、社会人の再教育や生涯学習のニーズに適合した受け入れ体制を整備する。	87 社会人の再教育や生涯学習ニーズに適合した受け入れ体制に関する実施可能な具体案について検討する。		（ID310再掲） 社会人教育にかかるアンケート結果等を踏まえ、聴講生・科目等履修生制度の周知拡大と受講料の軽減、公開授業の拡大及び充実について検討を行った。 また、平成20年度開設予定の国際情報学研究科については昼夜開講することとした。	
48 入学者の修学状況、卒業後の進路状況等について調査を行い、入学選抜方法の改善に活用する。	88 入学から卒業までの学生の修学状況、及び卒業後の進路状況を調査する方法、システムの具体化を図る。		入学選抜方法の改善に活用するため、19年度から導入する新たな学生支援システムにおいて、入試区分別の修学状況や卒業後の進路状況を分析できるようシステムの仕様を作成した。	
49 外国人留学生については、授業料減免などの経済的支援や宿舍の確保など生活面でのサポートを充実するとともに、ホームページ等で情報を積極的に提供し、入学を促進する。	89 外国人留学生に対し、国や留学生支援団体等からの奨学金を積極的に活用する。		（ID312再掲） 国や留学生支援団体等の奨学金については、掲示板、ホームページで情報提供を行うとともに、今年度から新たに留学生オリエンテーションの際にも、その募集時期、募集内容等の説明を行った。現在、留学生の奨学金受給者は、両大学を合わせて、学部24名中6名、大学院12名中5名である。	
	90 学部の外国人留学生に対する授業料減免の措置を継続する。		学部の外国人留学生全員に対し、全額若しくは半額の授業料減免を実施した（両大学合わせて、全額14名、半額10名）。 また、大学院授業料減免制度を新たに創設し、大学院留学生も減免の対象とした。	

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト
	91 英語版及び中国語版ホームページにより、外国人留学生の入学促進のための情報提供を行う。		外国人留学生の入学を促進するため、英語版・中国語版のホームページにより大学の情報を提供した。 また、随時、掲載内容の更新を行うとともに、教員一覧や全学共通科目・国際交流学科関係科目にかかるシラバスの英訳を掲載するなど、ホームページ掲載内容の充実に努めた。	
	92 外国人留学生の宿舎については、確保・支援を図る。		県立大学では、既存公舎を活用し、交換留学生用の宿舎（5部屋）を確保した。 また、シーボルト大学では、交換留学生用岩見宿舎の流し台周辺・天井のリフォームを行い、快適な住環境の整備に努めた。	
	93 日本語教育学校（専門学校）等へ大学の日本語教育や留学生向け教育の改善等についての周知を図り、外国人留学生の入学を促進する。		県立大学では、関東以西の日本語学校358校に募集要項を送付するとともに、募集要項、ホームページに留学生への日本語教育や奨学金情報について掲載し入学を促進した。 また、シーボルト大学では、長崎の専門学校（日本語・国際ビジネス科）で日本語を学んでいる留学生に対し大学の教育、入試等についての説明を行った。また、九州内の日本語教育学校（31校）へ募集要項を送付しアドミッション・ポリシーや入試の詳細について周知を図った。	
50 大学院課程においては、社会人の受入れを促進するための方策を検討し、社会人の再教育や生涯学習のニーズに適合した受け入れ体制を整備する。	94 大学院課程において、社会人の再教育や生涯学習のための受け入れ体制の充実を図る。		（ID395再掲） 社会人も受講可能な大学院特別講義（11回）や各種セミナー（延べ26回）を開催するとともに、新たに栄養リカレント講座を開講した。また、修業年限を3～4年とする長期履修制度を検討した。	
51 多様な入学者選抜を実施するため、「一般選抜」「特別選抜（推薦、社会人、帰国子女、外国人留学生）」に加えて、AO入試の導入について検討する。	【長崎県立大学】 95 前年度の実績をもとに特別選抜の改善も含め、AO入試導入について、基本的な考え方をまとめる。		前年度の検討結果を踏まえ、平成20年度入学者選抜からAO（アドミッション・オフィス）入試の導入を決定した。なお、AO入試は、志望する学科の学修に加え、使える語学力の修得を目指す「英語、中国語インテンシブコース」、税理士の資格取得を目指す「アカウントティングコース」で学ぶことを強く希望する人を対象とすることとした。	
52 推薦入試における県内生の受入を拡充する。	【長崎県立大学】 96 推薦入試における県内高校生受入れのあり方について検討する。		平成20年度入試において、県内高校の推薦枠を学科ごとに、普通科各17名、専門学科各10名、総合学科各5名、離島高校各2名に区分し、定員を拡充することとした。	
53 大学院においては、社会人の入学を促進するため昼夜開講制に加え、1年以上2年未満の修業年限でも修了することが可能なコース（以下、「1年制コース」）および就学の利便性を考慮した「サテライト教室」の導入を検討する。	【長崎県立大学】 97 大学院における社会人の入学を促進するため昼夜開講制に加え、1年以上2年未満の修業年限でも修了することが可能なコースとカリキュラム編成について、基本的な考え方をまとめる。		（ID163再掲） 大学院中期計画検討ワーキンググループで継続的に検討した結果、現時点においては、1年制コースのニーズは無いと判断した。なお、平成20年度からは大学院入学時に社会人学生から長期修業の要望があった場合には、通常の2年を超える修業期間を設定し、対応することとした。	
54 国際情報学部においては、平成17年度入試からAO入試を導入し、充実を図る。	【県立長崎シーボルト大学】 98 AO入試による入学者に対し、入学前の教育指導及び追跡調査を行う。		国際情報学部では、入学前に課題図書による小論文作成や英文のレポート作成などによって、目的意識を持った学習を指導している。 追跡調査の結果、国際交流学科では、TOEIC-IPテストに明確にAO入試者の勉学に対する積極的な姿勢が現れ、概ね成績はトップクラスに位置している。 情報メディア学科では、AO入試による入学者（現1,2年）の成績は、他の入試による入学者と比較して、現2年については特段の違いはみられないが、学内のオープンキャンパスをはじめ、学外でのボランティア活動、テレビ等の番組出演や取材活動に協力するなど積極的な活動を行っている。	

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト
55 県内高校を対象とした推薦制度を充実するとともに、県外高校からの推薦入学についても検討する。	【県立長崎シーボルト大学】 99 修学状況及び就職状況の調査や県内高校からの推薦制度に対する意見聴取をもとに推薦制度の充実を図る。		修学状況・就職状況のデータや高校教員からの情報を参考に推薦制度の検討を行い、平成20年度から、国際情報学部において、県外高校卒を新たに創設することとした。	
	【県立長崎シーボルト大学】 100 県外高校からの推薦入学の導入について検討する。		県外高校からの推薦について検討を行い、平成20年度から、国際情報学部の推薦入学に県外からの推薦入学卒を導入することとした。	
教育理念、目標に応じた教育課程を編成				
< 学士課程 >				
56 大学全体の基本理念・目的・教育目標と、学部・学科等専門分野の教育の目標・ねらいを明確にする。	101 (ID1を再掲) 両大学統合後の教育に関わる理念・目標を定める。		統合準備委員会で検討のうえ、新大学の理念・目的を「人間を尊重し平和を希求する精神を備えた創造性豊かな人材の育成」、「長崎に根ざした新たな知の創造」、「大学の総合力に基づく地域社会及び国際社会への貢献」と定めた。また、この新大学の理念・目的に基づき、各学部・学科の教育研究上の理念・目的をそれぞれ定めた。	
57 全学教育においては、高等学校での教育と学部教育との関係を視野に入れたカリキュラム編成とし、随時点検・見直しを行う。	102 高等学校教育の多様化を踏まえ、リメディアル教育や指導のあり方について検討を行う。		推薦入試合格者やAO入試合格者に対しては、入学前に課題レポートを提出させるなどの事前指導を実施した。 なお、県立大学では、リメディアル教育の実施に向け、主要科目の習熟度調査を行うとともに、語学（英語）教育において、習熟度別クラス（インテンシブコース、中級、基礎）による指導を実施した。 また、シーボルト大学では、平成19年度に国際交流学科において、英語に関する教科外科目として「リメディアル A・B・A・B」を開講することとした。	
58 各専門分野では、それぞれの教育の目標・ねらいを的確に達成できる体系的なカリキュラム編成を行い、学生にわかりやすい教育課程づくりに努める。また、学生が受講に際して十分な予習ができるように、わかりやすいシラバス（授業計画）を作成する。	103 学部・学科の教育目標及びコース・領域のねらいとカリキュラムとの整合性を検討する。		両大学統合後のカリキュラム案において、学部・学科の教育目標やコース、領域のねらいを達成できるよう整合性を図った。	
	104 シラバスの標準化を推進するとともにその検証を行う。		(ID173再掲) 学生による授業評価や教員の自己点検による教員評価を通じて、シラバスの検証を行い、内容の充実が必要と思われる項目について改善を図り、標準化を進めた。	
59 学部・学科間の有機的な連携により、学生の教養・知識・能力を養成することとし、このことに留意してカリキュラムと時間割の編成を行う。また、長崎県内外の大学との単位互換制度の整備を行う。	105 (ID13再掲) 両大学間で遠隔授業を利用した単位互換について具体的に検討する。		(ID260再掲) 18年度後期に「情報産業論」の講義（NICEキャンパス提供科目）を、遠隔授業システムを利用した単位互換を伴う講義として位置づけ、両大学間で実施した。 また、両大学統合後のカリキュラム案において、遠隔授業を利用して学部・学科間の連携を図る科目を設定することとした。	
60 国際的な水準に必要とされる倫理基準や実践能力を含めたカリキュラム編成を行う。また、国際化に対応できる能力を身につけるために、英語による授業科目を設定する。	【長崎県立大学】 106 英語による講義を行う科目について検討する。		国際化に対応できる能力を身につけるため、平成20年度から英語による授業「英語 異文化コミュニケーション」を実施することとした。	
	【県立長崎シーボルト大学】 107 国際的な水準に必要とされる倫理基準を講義のテーマに導入する。また、英語による講義科目の充実を努める。		「国際人権法」、「国際ボランティア論」等、国際的な倫理基準ともつながる講義を提供した。 また「デジタルコンテンツ制作演習」においてWebアクセシビリティ（身体能力に関わらず誰もが容易にWebサイトを利用できること）、ユーザビリティ（Webサイトの操作性がいいこと（見やすい、情報を探しやすい））など倫理基準にかかわるテーマを講義に導入し、実施した。 英語による講義については、英語関連科目以外にも「アメリカの政治と外交」、「日米関係論」、「国際経済論」等で実施した。	

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト
61 キャンパス内の科目との適切な組み合わせのもとに、フィールドワークなどの調査活動、インターンシップ、ボランティア活動等体験学習や社会と連携した教育を推進する。	【長崎県立大学】 108 (H17年度実施済み) 【県立長崎シーボルト大学】 109 フィールド型の教育の充実、インターンシップや体験学習を実施する。		国際交流学科において、1年次生全員を対象とした「基礎演習」にフィールドワークを取り入れた。 また、体験学習として「デジタルコンテンツ制作技法演習」（情報メディア学科）、「情報デザイン特論」（情報メディア学科）、「インターンシップ」、「ボランティア」、「しまの実習」（看護学科）を実施した。 現代GP「シーボルトキャラバン」には、学生ボランティアが延べ204名参加した。	
62 外国人留学生の大学での学習・研究に必要な日本語能力と、日本社会についての基礎的知識を習得させる教育プログラムについて検討する。	110 外国人留学生の日本語能力、日本社会への理解に関するカリキュラムの充実に努める。		(ID434再掲) 両大学統合後のカリキュラム案において、外国人留学生の日本語能力や日本社会への理解に関する科目（日本語 A～B 日本事情 ～）を設定することとした。 また、シーボルト大学においては、留学生向け科目の「日本語」、「日本語」、「日本語」において、日本語習熟度に応じたクラス編成と授業を実施した。	
63 社会人のための独自のプログラム（カリキュラム）を作成する。	111 社会人のリカレント教育を行える教育体制の具体案について検討する。		社会人教育にかかるアンケート結果等を踏まえ、聴講生・科目等履修生制度の周知拡大と受講料の軽減、公開授業の拡大及び充実について検討を行った。 また、県立大学においては、両大学統合後のカリキュラム案において、税理士の資格取得を目指すアカウントティングコースを設置することとした。	
64 文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム」（特色GP）や「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」（現代GP）に採択されることを目指す。	112 「特色ある大学教育支援プログラム」（特色GP）や「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」（現代GP）の採択に向けた組織的な取組体制を確立する。 【県立長崎シーボルト大学】 113 平成16年度現代教育ニーズ取組支援プログラムに採択された「シーボルト大学キャラバン：生と性の主人公になるう」を引き続き推進し、モデルとなるプログラムの強化を図る。		特色GPや現代GPへの採択に向け、学長裁量研究費等により教員の多様な研究プロジェクトを支援した。 また、新たに長崎県公立大学法人プロジェクト研究を創設し、両大学の教員が連携したプロジェクト「長崎県の離島を中心とした文化の継承、情報社会の構築、社会経済の活性化、生活習慣病の予防、保健・医療の充実」を立ち上げ、将来的な特色GP等の採択を目指すこととした。 なお、シーボルト大学においては、平成18年度の特徴GP、現代GPについて、各1件ずつの申請を行った。 長崎市、島原市などの小中学校、高校（9校）において、地域支援活動である、現代GP「シーボルトキャラバン：生と性の主人公になるう」を実施した。	
65 全学教育（教養教育）と専門教育との有機的連携を図る観点から、それぞれのカリキュラムの科目は、コース、科目等の性格・目的に応じ全学年に適切に配置することとする。	【長崎県立大学】 114 (H17年度実施済み) 【長崎県立大学】 115 演習科目のより一層の少人数化に努める。 【長崎県立大学】 116 (H17年度実施済み)		18年度から開講する総合演習（2年次配当）については、さらに少人数化を図るため、32クラス平均15名とした。また、19年度の総合演習、専門演習については、45クラス10名程度の体制とすることとした。	

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト
66 専門教育のカリキュラムは、学部に通ずる基礎科目、学科に共通する基幹科目、学科ごとの展開（応用）科目に段階的に編成するとともに、学生の目的に応じた系統的学習を促進するためコースを設け、コースごとに体系的に編成する。	【長崎県立大学】 117（H17年度実施済み） 【長崎県立大学】 118（H17年度実施済み）			
67 コースについては、それぞれのねらいを学生に分かりやすく明示し、それを的確に達成できるよう、学科間の有機的な連携のもとにカリキュラム編成を行う。	【長崎県立大学】 119 コースのねらい、カリキュラム編成等を学生便覧に記載するとともに、体系的・段階的学習ができるよう、学生の年次に応じたきめ細かい指導を行う。 【長崎県立大学】 120（H17年度実施済み）		コースのねらい、カリキュラム編成等を学生便覧に記載し、年度当初のオリエンテーションの際に配布・説明を行うとともに、1年次の新入生セミナーにおいて詳細な説明を、更に2年次の総合演習において3年次進級時における関門制・コース選択などの説明を再度行い、体系的・段階的学習ができるよう指導を行った。なお、コース科目の設定にあたっては、コースの目的に沿って必要に応じ他コース開講科目を取り入れることにより、学科間の有機的な連携を図ったカリキュラム編成を行っている。	
68 基礎的科目の履修を必修とし、現代経済学の基礎教育を充実する。	【長崎県立大学】 121（H17年度実施済み）			
69 英語、中国語について、インテンシブコースを設け、高度な実践的運用能力の習得を目指す。	【長崎県立大学】 122（H17年度実施済み）			
70 英語インテンシブコースの学生については、TOEIC 650点以上を目指す。	【長崎県立大学】 123 英語インテンシブコースでは、平成17年度導入したアドバイザー制のより一層の充実を図り、各人がTOEIC 50点アップを目指す。		英語インテンシブコース（18年度：1年次生39名、2年次生37名）では、TOEICの点数アップを図るため、アドバイザーを主・副の複数体制とし、面談による個人指導等を充実した。 TOEIC試験については、受験者数が76名中20名と少なく、その中でもTOEIC 50点アップという目標を達成した学生は、9名（1年次生4名、2年次生5名）と低い結果となった。	
71 中国語インテンシブコースの学生については、中国語検定3級以上を目指す。	【長崎県立大学】 124 中国語インテンシブコースでは、初級副教材の見直しと作成を行うと同時に、中級自習用副教材を作成して、中国語の基礎力の育成に努め、中国語検定4級を目指す。		中国語インテンシブコースでは、初級用副教材や中級用副教材の作成・配布、希望者を対象にした聞き取り学習会を行い、語彙力、読解力を高めた。その結果、18年度末の時点で、2年生8名のうち、中国語検定3級に3名合格、4級に2名合格となった。	
72 専門的職業人としての実践的能力、情報活用能力の涵養に即した科目の充実に努めるとともに、多面的総合的な判断能力を涵養する観点から全学教育（教養教育）との連携に留意しつつ学際的な科目、国際理解を促進する科目の開設についても留意する。	【長崎県立大学】 125 情報や環境と経済学を総合化した科目の具体化を図る。		情報や環境、経済学を総合化した科目として「環境と人間（地球環境）、（環境汚染）」を開講した。また、国際理解を促進する科目として、「地域文化論」を開講した。	
73 主体的に課題を見だし、調査し解決するという「フィールド（地域・現場）」から発想できる能力を育成できる科目を配置する。	【長崎県立大学】 126（H17年度実施済み）			

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト	
74 激動し多様化する現代社会の諸問題やニーズに的確に対応できる、理解力と応用能力に優れた実践的ビジネスパーソンの育成を目指す。	【長崎県立大学】 127（H17年度実施済み）				
75 経済の理論、実態、実務に関する知識を身につけ、経済の諸問題を的確に把握して、その解決策を導き出す企画能力を養成する。	【長崎県立大学】 128 平成17年度に学科の目標に沿って編成したカリキュラムを実践する。		経済学科においては、学科・コースの目標に基づき、「経済政策論」「財政学」「金融論」や「国際経済学」「経済史」「経済思想史」などの基幹科目（学科共通科目）を開講し、平成19年度から開講する展開科目（コース科目）の基礎能力養成を図った。		
76 国際経済の理論と実情に関する知識とともに国際的な視野とコミュニケーション能力を身に付け、国際的に活躍できる能力を養成する。	【長崎県立大学】 129（ID128と統合）				
77 多数の島嶼と豊かな海洋に囲まれた長崎県の地勢の特徴と課題を踏まえつつ、「グローバル」時代と呼ばれる大きな社会変化の時代にあって、「グローバル」なもの「ローカル」なものをいかに接合するべきかを追究できる人材の育成を目指す。	【長崎県立大学】 130（H17年度実施済み）				
78 環境科学・人間科学・社会科学における人類の英知から学び、人間的な営みを多面的に考察し、地域・環境のよりよいあり方を探る能力を養成するとともに、各地域の歴史や文化を学び、自らの地域を相対化し、多面的・総合的に考察できる開かれた眼を養う。	【長崎県立大学】 131 平成17年度に学科の目標に沿って編成したカリキュラムを実践する。		地域政策学科においては、学科・コースの目標に基づき、「社会調査法」「比較経済社会論」「地域概論」や「行政学」「地域経済論」「地域計画論」などの基幹科目（学科共通科目）を開講し、平成19年度から開講する展開科目（コース科目）の基礎能力養成を図った。		
79 地域社会の諸問題について「まちづくり」の観点及び法や政策の側面から現実的・総合的に課題解決の提案を行い得る能力を養成する。	【長崎県立大学】 132（ID131と統合）				
80 構造変化と情報化の進展が著しい流通・経営の分野に関する多角的な分析能力と情報活用能力を備え、社会の第一線で活躍できる行動力に富む人材の育成を目指す。	【長崎県立大学】 133（H17年度実施済み）				
81 流通と市場システムの理論、実態、実務に関する知識に基づいて、人・物・金・情報の流れを的確に把握し、それらの具体的課題に即して正確な判断を下しうる能力を養成する。	【長崎県立大学】 134 平成17年度に学科の目標に沿って編成したカリキュラムを実践する。		流通・経営学科においては、学科・コースの目標に基づき、「経営管理論」「商業経営論」「経営組織論」や「流通原理」「流通政策」「マーケティング論」などの基幹科目（学科共通科目）を開講し、平成19年度から開講する展開科目（コース科目）の基礎能力養成を図った。		
82 流通・経営活動において、情報資源・ネットワーク環境を活用して、主体的に情報を収集、分析、判断し、創出・発信できる能力を養成する。	【長崎県立大学】 135（ID134と統合）				
83 学生が主体的に専門知識を深め、系統的に学ぶことができるような学習態度と基本的な技法を習得させるとともに、環境・生命への配慮など社会的・倫理的規範意識を培う教育課程の編成に努める。	【県立長崎シーボルト大学】 136 基本的な文化や言語についての理解力・表現力を充実させると同時に、情報処理の技法やメディアリテラシー能力を高めるカリキュラムの充実を図る。また、環境・生命への配慮など、社会倫理・職業倫理等人格形成に不可欠な素養を養うカリキュラムの充実を図る。		文化や言語の充実へ向け、「文化コミュニケーションコース」及び英語特化科目群（コース・オブ・スタディ）を新設し、運用能力の向上を図った。 メディアリテラシー能力の向上に関しては、情報メディア学科において、「情報セキュリティ」、「インターネット・プログラミング演習」等計6科目を新設した。 環境・生命に関する科目として全学共通科目「環境と生物」を配置するとともに、看護学科教員による公開講座「魂の叫び - ホロコースト生還者の心理問題 -」を実施した。		

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト
84 現行のセメスター制に加えて、一部クォーター制授業を取り入れるなど、新カリキュラムの検討を行い、演習・実習・実験科目について短期間に集中的に学習することにより教育効果を高める。	【県立長崎シーボルト大学】 137 一部クォーター制の導入について、さらに検討を行う。		現状のセメスター制のなかで、一部クォーター制を導入することは、履修登録や試験実施方法の見直し等において難しい点もあり、時期尚早と判断した。なお、短期間での集中的な学習については、すでに一部の実験科目で実施しており、教育効果を高めている。	
85 大学院教育とリンクした教育プログラムを編成するとともに、早期入学制度（とび級制度）などの導入により、学士課程・大学院課程を通した教育システムを実現する。	【県立長崎シーボルト大学】 138 学部教育と大学院教育の相互連関・連続性を視野に入れた教育のあり方を検討する。		大学院との連続性を視野に入れた、統合後の学部教育のカリキュラム案を作成するとともに、栄養健康学科では、人間健康科学研究科が従来から実施している大学院特別講義、栄養科学セミナー及び18年度から社会人を対象として開講した栄養リカレント講座へ学部学生を積極的に参加させた。	
86-1 国際交流学科では、以下のようなカリキュラム改正を行い、数値目標を設定する。1) 即戦力を養う実学教育の推進と、使える英語力の育成を図るために、カリキュラムを抜本的に改正し、「国際関係コース」と「文化コミュニケーションコース」に再編する。	【県立長崎シーボルト大学】 139 (国際交流学科) 「国際関係コース」と「文化コミュニケーションコース」の2コース制に移行するとともに、カリキュラムの検討を行う。特に中国語の全学科科目から専門科目への移行の検討や、基礎演習、留学生対象の科目についての再検討を行う。		18年度から、「国際関係コース」と「文化コミュニケーションコース」の2コース制に移行し、科目の設定を行った。中国語教育については、統合後の新大学でのカリキュラムの学科専門科目に「中国語コース・オブ・スタディ」（中国語に特化した科目群）を設定することとした。また、留学生向け科目として、統合後の新大学でのカリキュラム（全学教育科目）に、日本語能力や日本社会への理解に関する科目（日本語 A～ B 日本事情 ～ ）を設定することとした。	
86-2 2) 「国際関係コース」では、国際社会の総合的理解と幅広い実践能力の育成を目指す。そのために、長崎・日本に立脚して、アジアの各地域や世界の政治・経済・歴史・文化など幅広く学ぶことができるよう、専門科目の一層の充実を図る。	【県立長崎シーボルト大学】 140 国際関係コースの科目の充実を図る。		平成19年度から「国際経済法」「現代社会とイスラム」「現代ユーラシア論」「活字で読む現代中国」「新聞で読み解く現代韓国」等を開講することとし、カリキュラムの充実を図った。また、これらの科目の配当年次を、従来の3年次からの受講を2年次からできるよう変更した。オムニバス形式の講義「現代世界と平和」では学外から第一線で活躍している講師を招き、また、「アメリカの政治と外交」等では英語と日本語による講義を提供するなど、学生に対する充実した授業の提供に努めている。	
86-3 3) 「文化コミュニケーションコース」では、自国と外国の文化の理解と異文化コミュニケーション能力の育成を目指す。そのために、英語のインテンシブコースや中国語の上級クラスを設けることによって、学生の実践的な語学能力を高める。	【県立長崎シーボルト大学】 141 中国語、ハンガルの充実を図るための検討を行い、中国語嘱託講師の確保に努める。		中国語教育については、統合後の新大学のカリキュラムに「中国語コース・オブ・スタディ」を設定することとし、中国語嘱託講師の確保について検討を行った。また、ハンガル教育の充実については、引き続き検討を行うこととした。	
86-4 4) 国際交流学科の学生の卒業までの英語、中国語の到達数値目標は次のとおりとする。a. 国際交流学科の学生全員がTOEIC600点以上を目指す。b. 「文化コミュニケーションコース」の学生全員が、TOEIC730点、TOEFL520点、または英検準1級を目指す。c. 特に、英語に特化した学生は、TOEIC850点、TOEFL550点、または英検1級（長崎県教員採用試験（英語）で専門教科試験免除の要件）を目指す。d. 特に、中国語に特化した学生は、中国語検定2級を目指す。	【県立長崎シーボルト大学】 142 学科の学生全員がTOEIC450点以上を目指す。英語学習支援の充実、特にリメディアルクラスにおける強化対策を行い、全体的な英語運用能力のアップを行う。また中国語については、上級クラスの新設について検討する。		19年2月に行われたTOEIC・IPテストの結果、1年生の平均スコアは、516.9点、2年生は504.7点で、450点以上を取得した学生の割合は、1年生で75.3%、2年生で73.7%であった。TOEIC・IPテストの平均が400点未満の学生に対して、リメディアル・クラスを設けて指導を行った。また、英語教員のオフィスアワーでの指導など、学科全体での体制を整えた。中国語上級クラスについては、統合後の新大学のカリキュラムに「中国語コース・オブ・スタディ」を設定し、中国語2級取得を目標に、中国語に特化した学生の育成に努めることとした。	

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト
87-1 情報メディア学科では、以下のようなカリキュラム改正を行い、数値目標を設定する。1) 情報数理技術系科目を大幅に強化し、情報技術者として活躍できる人材の育成や教職「情報」の教員養成に一層役立つようにする。	【県立長崎シーボルト大学】 143 (情報メディア学科) 平成17年度実施したアンケートに基づき情報技術者として活躍できる人材の育成に必要な授業内容の検討や教職「情報」の教員養成のための授業内容の検討を行う。		平成17年度実施したアンケート等に基づき、情報数理技術領域の担当教員により授業内容等の検討を行った結果、概ね問題ないものと判断された。 また、学科が使用するコンピュータのOSの一部について、システムの更新時にリナックスに変更することとした。	
87-2 2) 学科専門科目について、学問領域をより明確にするため、情報テクノロジーを教育する情報数理技術領域 情報コミュニケーションの基礎理論とコンテンツの企画制作を教育する情報コミュニケーションデザイン領域 情報化と社会のかわりを教育する情報社会領域の3領域に再編する。	【県立長崎シーボルト大学】 144 学科専門科目について、平成17年度に策定されたカリキュラムの内容について点検し、各領域で教育内容の充実を図る。		学科専門科目について点検を行い、情報数理技術領域では、開学からの4年間に比べ、理工学系科目への受講者が増えたこと等を確認した。 情報コミュニケーション領域においては、19年度から新規科目として「サウンドデザイン」を設定することとし、指導教員の採用を行った。 情報社会領域では、講義内容の充実のため、学外有識者を講師とする学術講演を実施するなど、各領域で教育内容の充実を図った。	
87-3 3) 情報処理技術者試験等国家試験対策として、専門の講師による課外活動を実施し、毎年5人以上の国家試験合格者を目指す。	【県立長崎シーボルト大学】 145 情報処理技術者試験等国家試験対策として、資格取得講座等を実施する。		情報処理技術者試験等国家試験対策として、資格取得講座を実施した。 また、基本情報技術者試験を4名の学生が受験し、2名が合格した。	
88-1 看護学科では、以下のような改正カリキュラムを行い、数値目標を設定する。1) 看護師・保健師の統合カリキュラムとし、単位数・時間数の調整を行い、ゆとりを持たせる。	【県立長崎シーボルト大学】 146 (看護学科) カリキュラム改正に伴う臨地実習等への効果・影響を検証し、改善点を整理する。		臨地実習等における学習指導効果を向上させ、学生の自主的計画的な学習を進めるため、看護技術実習ノートを作成し、試行的に学生に配布した。この結果、臨地実習機関からは「学生の状況が把握しやすい」「実習の目標が共有できる」「学生とのコミュニケーションの助けになる」などの反応が得られた。	
88-2 2) 看護基礎教育科目の充実、特に理科系教育の充実に取り組む。	【県立長崎シーボルト大学】 147 看護基礎教育科目を補充した効果について検証を行う。		「看護基礎生物学」は、高校における取得単位とは関係なく履修者が多い状況であり、高校における理科系学習の不足を補うという当初の科目設置目的に沿った効果の判定は困難であったが、今後引き続き、科目の設置効果について検証に努めるとともに、科目の内容について、必修科目である「人体の生物学」との照合を行い、科目設定の必要性についても検討することとした。	
88-3 3) 看護学科では長崎県の特徴でもある離島医療や被爆者医療について、地域や病院等での実習の充実を図る。	【県立長崎シーボルト大学】 148 教科内容・実習・ゼミ・卒業研究等で離島の保健・医療・福祉や被爆者の健康等に関するテーマを推進し、学生がこれらのテーマで学習する機会を多くつくるように努める。		離島の保健・医療・福祉に関する教科目と実習は、4年次全学生に実施した。学生は15グループに分かれ、テーマを定めて研究的に取り組み、現地報告会を実施した上で学内報告会を学会形式で行った。	
88-4 4) 看護学科は国家試験合格率100%を目指す。	【県立長崎シーボルト大学】 149 看護師、保健師国家試験合格率100%を目指して、教員と学生が連携し、国家試験対策に取り組む。		国家試験対策としての補講(44回 約270名参加)を実施した。 また、最新の国家試験出題傾向を踏まえ、各教科内容の検討を各看護学領域で行った。 これらの結果、看護師国家試験合格率(新卒者)は、96.8%、保健師国家試験合格率(新卒者)は、98.6%であった。	
89-1 栄養健康学科では、平成14年度のカリキュラム改正に基づき、以下のような点を強化するとともに、数値目標を設定する。1) 「食と健康」の科学を実践的に展開するための基礎となる生命科学や栄養・健康科学の知識及び技術力を高める。	【県立長崎シーボルト大学】 150 (栄養健康学科) 生命科学や栄養・健康科学の知識と技術の連携を図り、現場に密着した実践的教育を推進する。		生命科学や栄養・健康科学の知識と技術の融合化を踏まえ、教務委員会及び学科会議を経て、実効ある実践教育を推進した。 特に、臨地実習前後に実施する特別演習では、小中学校の学校栄養職員により、特別演習では保健所栄養職員や病院栄養士等により、実習先の栄養士の役割や心構え等について指導し、実践的な教育の推進を図った。	

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト
89-2 2) 栄養専門家としての実践力向上のため、常時研修可能な本学に近隣する医療・保健・福祉分野の実習施設を確保し連携するとともに、病院、保健所、大学等での臨地実習の一層の充実を図る。	【県立長崎シーボルト大学】 151 県栄養士養成施設協議会と連携し、実習先施設の確保を図るとともに、効果的な実習ができるよう実習先の外部指導者と十分協議する。		県内4大学（活水大学、長崎国際大学、長崎女子短期、県立長崎シーボルト大学）で構成する長崎県栄養士養成施設協議会において、実習受入施設における日程や人員調整等を行うとともに、実習施設の確保、実習生の受け入れ依頼方法、実習内容、実習施設並びに指導対応栄養士の指導委嘱のあり方等について、県内養成施設での統一化を図るための協議を行った。 また、県内の実習実施施設における成績評価表を統一し、使用している。	
89-3 3) 栄養健康学科は、国家試験合格率100%を目指す。	【県立長崎シーボルト大学】 152 管理栄養士の国家試験制度の見直し後、初の試験である平成18年度国家試験の出題傾向を分析し、合格率向上のための具体的方策を検討する。		国家試験ガイドラインに沿った特別講義等での講義内容の検討や授業を実施した。 知識の習得状況の把握のため、模擬試験を実施計画に基づき、本年度は4回実施した。 管理栄養士合格率（新卒） 91.4%	
< 大学院課程 >				
90 高度専門職業人養成の観点に立ち、教育目的と修了生像を明確にした教育を実施する。	【長崎県立大学】 153 (ID52再掲) 将来的に経済・経営領域の専門職大学院を目指す観点から「産業マネジメント研究科」の開設及び「産業開発コース」「アカウンティングコース」「公共政策コース」の3つのコースについて、基本的な考え方をまとめる。 【県立長崎シーボルト大学】 154 (ID165再掲) 看護学専攻の博士後期課程の設置準備委員会を立ち上げ、具体的な設置準備に着手する。		平成20年度からの新大学院研究科においては、高度専門職業人育成の観点に立ち、産業・経営領域（中期計画にある「産業開発コース」「アカウンティングコース」）と地域・公共政策領域（同「公共政策コース」）の2領域をコース制にかえて設置することとし、それぞれの教育目的、人材育成方針を定めることとした。 (ID165・464再掲) 看護学専攻において、博士後期課程の設置準備委員会委員長予定者を決定し、委員会の立ち上げ作業を進めていた。 しかし、年度途中で委員長予定者を含め複数の退職希望者があり、教員確保を優先せざるを得なくなったため、結果的に設置準備委員会を立ち上げるまでに至らなかった。	
91 学問の高度化・学際化と社会のニーズに対応した体系的・系統的なカリキュラム編成を行う。	【長崎県立大学】 155 (ID52再掲) 将来的に経済・経営領域の専門職大学院を目指す観点から「産業マネジメント研究科」の開設及び「産業開発コース」「アカウンティングコース」「公共政策コース」の3つのコースについて、基本的な考え方をまとめる。 【県立長崎シーボルト大学】 156 社会のニーズに応え、育成すべき人材像に基づく適切で体系的な教育課程について検討を進め、教育・指導体制の充実を図る。		平成20年度からの新大学院研究科においては、高度専門職業人育成の観点に立ち、産業・経営領域（中期計画にある「産業開発コース」「アカウンティングコース」）と地域・公共政策領域（同「公共政策コース」）の2領域をコース制にかえて設置することとし、それぞれに対応した体系的・系統的なカリキュラム編成を行うこととした。 新大学院研究科における人材育成方針等を定め、その達成のための教育課程や教員組織の編成について検討を行った。	
92 教育課程を教育目標・目的に則して定期的に見直し、学生のニーズに応える多様な内容のカリキュラム編成を行う。	【長崎県立大学】 157 (ID52再掲) 将来的に経済・経営領域の専門職大学院を目指す観点から「産業マネジメント研究科」の開設及び「産業開発コース」「アカウンティングコース」「公共政策コース」の3つのコースについて、基本的な考え方をまとめる。 【県立長崎シーボルト大学】 158 各専攻の授業の相互履修と履修単位の認定を積極的に推進し、多様な内容のカリキュラム編成を行う。		平成20年度からの新大学院研究科においては、高度専門職業人育成の観点に立ち、産業・経営領域（中期計画にある「産業開発コース」「アカウンティングコース」）と地域・公共政策領域（同「公共政策コース」）の2領域をコース制にかえて設置することとし、学生のニーズに応えるよう、これまでの28科目を50科目に拡充したカリキュラム編成を行うこととした。 各専攻の授業の相互履修とその履修単位の認定を積極的に推進することとし、新大学院研究科におけるカリキュラム案を作成した。	

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト	
<p>93 実践セミナー、インターンシップの制度など、地域の関連機関との連携した実践的な教育を実施する。</p>	<p>159 地域の研究機関等とも積極的に連携し、社会のニーズに応えるべく実践と問題解決能力を育成する教育を実施するための基本方針を作成する。</p>		<p>実践と問題解決能力を育成する教育を実施するための基本方針となるよう、平成20年度からの新大学院研究科におけるカリキュラムや指導体制及び指導方法等について検討し、経済学研究科においては、各領域に実践セミナーを配置して地域と連携した教育を実施することとした。 また、人間健康科学研究科においては、引き続き、県内の試験研究機関と共同研究を進めることを通じて、実践的な教育を実施することとした。</p>		
<p>94 将来的に経済・経営領域の専門職大学院を目指す観点から「産業マネジメント研究科」の開設及び以下の3つのコースについて検討する。 （1）「産業開発コース」 広い視野と応用能力、高度な専門能力を備え産業分野における活力創出のニーズに応え得る地域の新しい起業人を養成することをねらいとし、リーダーシップ、企業経営、企業管理、技術経営、経営情報、産業開発など事業運営に係る分野、グローバル時代に対応する国際経済、国際経営などの分野を中心に高度な専門教育を行う。 （2）「アカウンティングコース」公認会計士、税理士、システム監査技術士及び中小企業診断士などの国家資格を取得し、地域産業の活性化に寄与できる高度な専門職を養成することをねらいとし、国際会計基準の採用および経済社会の細分化に対応する財務会計、ファイナンス、リスクマネジメント、租税法、商法などの分野を中心に高度な専門教育を行う。 （3）「公共政策コース」地方時代に対応するための地域政策・財政政策、地域経済・地域産業振興のための政策等の企画・立案をリードする高度な専門職を養成することをねらいとし、行政の公正性・効率性の確保、人権の保障とその実現を始め、地域の公共政策推進に必要な高度な専門教育を行う。</p>	<p>【長崎県立大学】 160（ID52再掲） 将来的に経済・経営領域の専門職大学院を目指す観点から「産業マネジメント研究科」の開設及び「産業開発コース」「アカウンティングコース」「公共政策コース」の3つのコースについて、基本的な考え方をまとめる。</p>		<p>平成20年度からの新大学院研究科においては、中期計画の趣旨を踏まえて、現在の6領域を産業・経営領域（中期計画にある「産業開発コース」「アカウンティングコース」）と地域・公共政策領域（同「公共政策コース」）の2領域に再編することとした。</p>		
<p>95 各コースにおける目的を達成するためにコース間の連携を高めるよう、カリキュラム編成を行う。</p>	<p>【長崎県立大学】 161（ID52再掲） 将来的に経済・経営領域の専門職大学院を目指す観点から「産業マネジメント研究科」の開設及び「産業開発コース」「アカウンティングコース」「公共政策コース」の3つのコースについて、基本的な考え方をまとめる。</p>		<p>平成20年度からの新大学院研究科においては、高度専門職業人育成の観点に立ち、産業・経営領域（中期計画にある「産業開発コース」「アカウンティングコース」）と地域・公共政策領域（同「公共政策コース」）の2領域をコース制にかえて設置するとともに、各領域の履修効果を高めるため、他領域の関連科目を履修できるカリキュラム編成を行うこととした。</p>		
<p>96 専門性を高めるための基礎知識を確立する科目から高度で専門性の高い科目までを適切に配置し、随時その妥当性について検討し、柔軟に対応する。</p>	<p>【長崎県立大学】 162（ID52再掲） 将来的に経済・経営領域の専門職大学院を目指す観点から「産業マネジメント研究科」の開設及び「産業開発コース」「アカウンティングコース」「公共政策コース」の3つのコースについて、基本的な考え方をまとめる。</p>		<p>平成20年度からの新大学院研究科においては、高度専門職業人育成の観点に立ち、産業・経営領域（中期計画にある「産業開発コース」「アカウンティングコース」）と地域・公共政策領域（同「公共政策コース」）の2領域をコース制にかえて設置することとし、それぞれの教育目的に沿った科目を適切に配置することとした。</p>		

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト
97 社会人の入学を促進するため昼夜開講制に加え、1年以上2年未満の修業年限でも修了することが可能なコース（以下、「1年制コース」）および就学の利便性を考慮した「サテライト教室」の導入を検討する。	【長崎県立大学】 163（ID97再掲） 大学院における社会人の入学を促進するため昼夜開講制に加え、1年以上2年未満の修業年限でも修了することが可能なコースとカリキュラム編成について、基本的な考え方をまとめる。		（ID97再掲） 大学院中期計画検討ワーキンググループで継続的に検討した結果、現時点においては、1年制コースのニーズは無いと判断した。なお、平成20年度からは大学院入学時に社会人学生から長期修業の要望があった場合には、通常の2年を超える修業期間を設定し、対応することとした。	
98 社会人の1年制コースの自宅での学習を充実させるため「eラーニング」システムの採用を検討する。	【長崎県立大学】 164（H17年度実施済み）			
99 これまでの教育・研究の成果を踏まえ、大学院人間健康科学研究科看護学専攻博士課程を設置する。	【県立長崎シーボルト大学】 165 看護学専攻の博士後期課程の設置準備委員会を立ち上げ、具体的な設置準備に着手する。		（ID154・464再掲） 看護学専攻において、博士後期課程の設置準備委員会委員長予定者を決定し、委員会の立ち上げ作業を進めていた。しかし、年度途中で委員長予定者を含め複数の退職希望者があり、教員確保を優先せざるを得なくなったため、結果的に設置準備委員会を立ち上げるまでに至らなかった。	
100 大学院人間健康科学研究科看護学専攻へのCNS（専門看護師）養成コース設置の検討を行う。	【県立長崎シーボルト大学】 166 本学におけるCNS（専門看護師）養成コース設置の可能性を具体的に検討し、条件整備のための計画を立てる。		看護学専攻では、CNS（専門看護師）養成コース設置の可能性について、すでにCNS養成コースを開設している他大学の情報をもとに検討を行ったが、年度途中で複数の退職希望者があり、教員確保作業を優先せざるを得なかったこともあり、設置の可能性を具体的に十分検討することができなかった。	
101 国際情報系の大学院を設置し、ますます国際化・情報化する社会の多様な変化に対応できる高度専門職業人の養成を目指す。	【県立長崎シーボルト大学】 167 大学院設置委員会において、国際情報系の大学院の具体的な設置準備を進める。		（ID465再掲） 大学院の設置認可に向け、大学院設置委員会やワーキンググループにより、大学院の組織やカリキュラムなどの具体的検討を行った。	
102 研究指導においては、修士論文研究等を通じて、学際的・先端的研究のプロセスを体験させ、修士論文の質を高め、国際的に評価される成果をあげよう指導体制を整える。	【県立長崎シーボルト大学】 168 修士論文作成等を通じて、学際的・先端的研究のプロセスを体験させ国際的な評価を得られる指導体制の構築を図る。		高度専門職業人や研究者として活躍できるよう、国際レベルを意識した指導として、修士論文の学術専門誌への投稿を目的とした英文による論文作成などを行った。また、学際的・先端的研究の具体的な内容と方法論についての理解を深めるため、学際的・先端的研究をしている外部研究者を講師とした大学院特別講義（11回開催）やセミナーを開催した。	
103 社会人のリカレント教育に対応するなど、学生の多様な学習目的・経歴を考慮した教育体制の整備にも努める。	【県立長崎シーボルト大学】 169 社会人のリカレント教育に向けた具体的な教育体制について検討する。		社会人も対象とした大学院特別講義（11回）を開催した。栄養科学専攻では、栄養科学セミナーを開催（26回）するとともに、今年度新たに、栄養リカレント講座を開講（受講人員65名）した。また、看護学専攻では、入学時の本人からの申し出により、修業年限を3～4年とする長期履修制度の導入に向け検討した。	
授業形態、学習指導法等				
< 学士課程 >				
104 教育の目標・ねらいを達成し、学生が関心を持ち理解できる授業を実現するために、講義・演習・実験・実習・フィールドワーク等の多様な授業形態を設定する。	【長崎県立大学】 170（H17年度実施済み） 【長崎県立大学】 171（H17年度実施済み） 【県立長崎シーボルト大学】 172 教育目標・ねらいを達成し、学生が関心をもって理解できる授業を展開するため、授業アンケート結果等に基づいて授業形態の適切な改善を行う。		授業アンケートや教員各自の学生からの聞き取りを踏まえ、講義内容の定着、学生の積極的な参加を促すために、関連する多様な資料を配付、またマルチメディア機材を利用した画像資料の提示、板書の方法、授業の説明、話し方の工夫などの改善を行った。	
105 学生に必要な情報を提供できるようシラバスの充実に努めるとともに、基礎的科目についてはシラバスを標準化する。また、シラバスをホームページに掲載し学生によるアクセスを可能とする。	173（ID104再掲） シラバスの標準化を推進するとともにその検証を行う。 174（H17年度実施済み）		（ID104再掲） 学生による授業評価や教員の自己点検による教員評価を通じて、シラバスの検証を行い、内容の充実が必要と思われる項目について改善を図り、標準化を進めた。	

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト
106 授業科目の特性に応じ、マルチメディア機器・教材の活用等効果的で多様な授業方法を促進する。また、eラーニングの活用について検討する。	175 マルチメディア機器・教材の活用等、効果的で多様な授業方法を実施するための環境整備と教員の技術向上を図る。		授業科目の特性に応じ、様々なマルチメディア機器・教材を有効に活用し、講義内容の工夫に取り組んだ。 県立大学においては、遠隔授業対応教室の増設、AV教室へのインターネット回線設置などを行うとともに、教職員向けの遠隔授業説明会、エクセル研修会等を行った。 また、シーボルト大学においては、CALLシステム更新にともなう利用者マニュアルを作成するとともに、教員の相互研修によりマルチメディア機器・教材利用のための技術向上を図った。	
	176 (ID175と統合)			
	177 (ID175と統合)			
107 外国語の修得については、能力別クラス・TOEFL・TOEIC等の目標設定を定め、その目標達成のためにCALLシステムを利用した授業の拡充・複数の外国人教員による授業の拡充を図る。	【長崎県立大学】 178 (H17年度実施済み)			
	【長崎県立大学】 179 (ID180と統合し、共通項目へ)			
	180 外国語の習得については、CALLシステムなど教材機器の更なる活用を図るとともに、外国人教員による指導体制を強化する。		外国語の習得に関し、英語の授業におけるライティング指導用サポートソフトの導入や、各種AV教材の拡充などによりCALLシステムの更なる活用を促進した。 また、平成20年度から外国人教員を1名増員し、指導体制を強化することとした。	
108 英語の検定資格等教育目標上重要な資格については単位化するなど、学生の資格取得を推進する。	181 (H17年度実施済み)			
109 平成17年度から両キャンパス間の遠隔授業システムを構築し、活用を図る。	182 (ID13再掲) 両大学間で遠隔授業を含め単位互換について具体的に検討する。		(ID13再掲) 18年度後期に「情報産業論」の講義(NICEキャンパス提供科目)を、遠隔授業システムを利用した単位互換を伴う講義として位置づけ、実施した。	
110 学生による授業評価は毎年実施するものとし、その結果の活用及び、教員の相互啓発・協力、研究会・研修の実施などにより授業方法・内容の向上を図る。	183 学生による授業評価を実施し、その結果の活用を図る。またFDに関する研究・研修会を実施し、授業内容・方法の向上を図る。		学生による授業評価をセメスターごと全科目において実施するとともに、その結果を教員へフィードバックし、シラバスの改善のほか、授業方法の改善に活用した。 FDに関しては、両大学合同でFD研修会を開催するとともに報告書としてとりまとめ、教員の授業内容・方法の改善に努めた。	
111 教員研修FDの中心的な課題として、効果的な授業形態、学習指導方法等の開発に取り組み、各教員の能力向上を図る。	184 両大学でFD研修会を開催し、教育実践の事例を報告し合い、互いの授業内容・方法を検討し向上を図る。		両大学合同のFD研修会(8月9,10日)を開催し、学外講師を招いての講習や教育実践の事例報告を行った。また、分科会においては、卒業生のアンケートをもとに教育評価についての報告を取り上げるなど、分科会ごとに独自のテーマを設定して活発な議論を行い、個別的・実践的スキルの向上を図った。	
112 全学年を通じ、段階に応じた少人数セミナーを必修化し、各分野の知識、探求方法の習得・深化を目指すとともに、大学への適応促進、自らの主張を形成し明確に表現する能力・討論能力等の育成を図る。	【長崎県立大学】 185 今年度から開始される2年次の総合演習において、プレゼンテーション能力や討論能力の育成を図る。		演習担当教員の指導の下で設定した学習課題について、文献の収集と分析、調査やフィールドワーク、問題解決的な学習を行い、その成果の発表や意見交換等を通じてプレゼンテーション能力や討論能力の養成に努めた。	
	【長崎県立大学】 186 新入生セミナーの運営については、FD研修会、担当者会議等で効果的な進め方について検討し、一層の充実を図る。		両大学合同のFD研修会や、これまでの新入生セミナーにおける教育実践例を踏まえ、セミナー担当者会議で効果的な進め方等を検討・整理し、教員用ガイドブックに掲載した。	
113 履修登録単位数の上限設定を維持し、適切な予習・復習の指示などにより自主学習を促進するとともに、オフィスアワー等による個別学習指導を推進する。	【長崎県立大学】 187 履修登録単位数の上限を維持するとともに、学生の自主学習の促進を図る。		履修登録単位数の上限を維持しつつ、シラバスの標準化により学生の計画的な自主学習を促進した。また、学生相談員、留学生相談員のほか全専任教員によるオフィスアワー等で個別学習指導を実施した。	
	【長崎県立大学】 188 (H17年度実施済み)			

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト
114 キャンパス内の科目との適切な組み合わせのもとに、フィールドワークなどの調査活動、インターンシップ、ボランティア活動等体験学習や社会と連携した教育を推進し、社会経済の実態に関する理解を深めるとともに、実践的能力、問題解決能力の涵養に資する。また、その単位化について検討し、インターンシップについては平成17年度から単位化を図る。	【長崎県立大学】 189 (H17年度実施済み)			
115 学術講演会、公開講座等を授業に活用し、その単位化について検討する。	【長崎県立大学】 190 (H17年度実施済み)			
116 経済学検定試験等の各種検定試験を活用して実践的で高度な専門教育を行う。	【長崎県立大学】 191 経済学検定試験等の高位得点者に対し、当該講義科目の取得単位としての認定について検討する。		実践的で高度な専門教育を行うため、経済学検定試験の活用について、ミクロ経済学およびマクロ経済学の科目担当教員で検討を行った結果、平成19年度から、科目履修中に受験した経済学検定試験の受験科目のうち、ミクロ経済学およびマクロ経済学の2科目について高位得点を取得した場合には、最大10%の範囲内で、成績評価の際に考慮することとした。	
117 授業科目の特性に応じ、世界的標準の教科書の採用に努める。	【長崎県立大学】 192 各学科で専任教員が担当する主科目における世界主要教科書の比較検討を開始する。		各学科の主要科目について、他大学で採用されている教科書を調査し、世界主要教科書の比較検討を開始した。	
118 各種視聴覚機器の利用やコンピュータ等のメディアを利用した教育環境を充実させるとともに、情報リテラシー教育、情報倫理教育等を全学的に実施する。	【県立長崎シーボルト大学】 193 全学共通科目において、情報リテラシー教育、情報倫理教育等の一層の充実を図る。		情報リテラシー教育、情報倫理教育等の一層の充実のため、統合後の新大学におけるカリキュラムのうち、全学教育科目「生活の中の情報と科学」に、「情報処理概論」「情報処理演習～」を設定することとした。	
119 対話型の少人数教育の充実と複数指導教員体制を整え、きめ細かな教育を実施する。具体的には、双方向性のある授業、少人数のグループ学習、ワークショップ型授業を展開することにより学生が主体となり考え、討論できる授業を推進する。	【県立長崎シーボルト大学】 194 学生が主体となり考え、討論できる授業を推進するため、少人数制による対話型教育等の充実を図る。		各演習は少人数制による対話型で展開し、また外国語科目は習熟度による少人数制による徹底した指導を行った。 また、大人数講義においても、学生の習熟度を高めるために活発に質疑応答を行い、また理解度を測るために質問要望を聞くプリントを配付回収し、それに応えるという方法も導入し、対話型の講義に努めた。	
120 学生がボランティア活動に積極的に参加できるよう、ボランティア活動を単位として認め、教育システムの中にボランティア活動を積極的に取り入れる。	【県立長崎シーボルト大学】 195 学生のボランティア活動を奨励するために、ボランティア教育の推進と啓発を行う。		全学共通科目「ボランティア」を12名が受講した。 また、現代GP「シーボルトキャラバン」を、長崎市、島原市などの小中学校、高校(9校)で実施し、延べ204名の学生ボランティアが参加した。	
121 ティーチング・アシスタント(TA)の有効活用により教育効果の向上を図る。	【県立長崎シーボルト大学】 196 ティーチング・アシスタント(TA)の科目配置や教育補助の内容を検討・整理し、内容を充実することによって、TAによる相談・助言・支援体制を強化する。		人間健康科学研究科において、ティーチング・アシスタント及びリサーチアシスタントの実施要項を作成のうえ公募を行い、18年度は大学院生3名をTAとして採用し、学部学生に対する支援体制を強化した。	
122 LL教室や情報処理演習室の恒常的な開放など、自学支援のためのシステムを構築する。	【県立長崎シーボルト大学】 197 学生の課外時間におけるLL教室の利用率や外国語教育センターのソフトウェアの利用率を向上させる。		CALL教室の利用状況調査を、月1回の割合で定期的実施した。 「CALLインテンシブ I、II」の受講者を中心に、前期・後期開始時に「英語学習ダイアリー」を配布し、学生のCALL教室利用を促すとともに、英語学習時間の集計用Excelファイルを作成し、学生に英語学習時間を自己管理することを推奨した。	
123 看護栄養学部では、実践教育としての関連病院での臨床実習や大学での実験の充実を図る。	【県立長崎シーボルト大学】 198 看護栄養学部において、臨地教員制度の実現可能な方法を検討し、施行する。		看護学科では、18年度から臨地教員による学生指導を実施し、実習指導の充実を図った。	

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト
< 大学院課程 >				
124 高度専門職業人としての専門的能力の育成に即した授業形態、指導方法の整備を進めるとともに、高度専門職業人教育を実現するため、教員、教育環境の充実を図る。	199 大学院課程において、高度専門職業人育成のための授業形態、教員、教育環境について、基本的な考え方をまとめる。		平成20年度からの新大学院研究科における教育理念や人材育成方針等を策定するとともに、理念等の達成のためのカリキュラム案を作成した。 また、研究指導体制については、博士号又はそれに相当する研究業績を有する専任教員を研究指導教員として各領域ごとに配置し、指導の質を高めることとした。	
125 専門分野の理解を深めるとともに実践的能力、問題解決能力を育成するために、講義のみならず、討論、実践セミナー、フィールドワーク、インターンシップ等を積極的に導入する。	200 大学院生の実践的能力、問題解決能力を育成するための各種方法を導入するための基本方針を作成する。		実践的能力、問題解決能力を育成する教育を実施するため、統合後の新大学院における教育課程や指導体制及び指導方法等についてとりまとめた。	
126 各種視聴覚機器の利用やコンピュータ等のメディアを利用した教育環境を充実させるとともに、少人数授業の導入、複数の指導教員による研究指導により、教育研究の深化を図る。	201 大学院生に対する教育環境の充実を図るとともに、複数の指導教員による指導体制の構築を図る。		実践的能力を向上させるため、リサーチアシスタント（RA）、ティーチングアシスタント（TA）制度を導入したほか、メディアを利用した大学院教育を充実するため、演習室端末の更新を行った。 また、平成20年度からの新大学院研究科においては、論文等の指導を複数の教員で行うこととした。	
127 研究成果の国内・国際学会での発表、論文の学会誌等への公表を促し、また学外との共同研究、実地調査研究等を促すための支援体制を整える。	202 研究成果の国内・国際学会での発表、論文の学会誌等への投稿などの実績を把握し、促進のための具体案を作成する。		県立大学においては、院生の修士論文を「エコノミストナガサキ」により公表しているが、19年度から修士論文以外の論文も掲載し公表することとした。また、平成20年度からの新大学院研究科において修士論文の指導体制を複数とし、論文の質的向上を図ることとした。 シーボルト大学においては、院生の研究成果の国内・国際学会での発表、論文の学会誌等への投稿などの実績を調査した結果、院生の学会・研究活動は積極的に行われていると判断されることから、引き続き現状の研究指導方法・体制を推進するとともに、院生の論文投稿・学会発表等に関する調査を行っていくこととした。	
128 社会人学生のために、昼夜開講制度等、開講時間帯の弾力的な運用を図り、履修や研究指導の便宜性と効率性を高める。	203 社会人学生のために、昼夜開講制度や開講時間帯の弾力的な運用についての具体案を作成する。		社会人学生の履修や研究指導の便宜性と効率性を高めるため、平成20年度からの新大学院においては、新設予定である国際情報学研究科を含め、昼夜開講制度を導入することとした。	
129 交流提携校との教育面における交流提携を促進する。	204 交流提携を結んだ外国の大学との教育面における交流提携を促進する。		県立大学では、華僑大学からの交換留学生4名を受け入れた。 また、シーボルト大学では、平成18年6月8日～9日に高麗大学校において開催された交流学術学会に教員4名を派遣し講演を行うなど、交流を図った。	
130 経済・経営学関連領域の国家資格試験等客観的な外部試験の活用について検討する。	【長崎県立大学】 205 経済学・経営学関連領域の国家資格試験等客観的な外部試験の活用について検討する。		外部試験である税理士、簿記1級の資格を取得した場合、対応する科目の単位を平成20年度から認めることとした。	
131 地域社会や地域経済との連携を踏まえたインターンシップ制度の導入を検討する。	【長崎県立大学】 206 地域社会や地域経済との連携を踏まえたインターンシップ制度の導入について、基本的な考え方をまとめる。		院生のインターンシップを促進するため学部生のインターンシップ説明会へ院生の参加を促すとともに、インターンシップ情報については、HPや担当教員を通じ提供することとした。 また、地域社会や地域経済との連携を踏まえ、新大学院研究科のカリキュラム案において、企業経営者等を講師とする実践セミナーを導入することとした。	

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト	
132 学生が地域等における産業界の独創的、先端的な成果に触れる機会を創出する。	【長崎県立大学】 207 学生が地域等における産業界の独創的、先端的な成果に触れる機会を創出について、基本的な考え方をまとめる。		学生が、広く地域等における産業界の独創的、先端的な成果に触れ、かつ、学ぶ機会を設けるため、新大学院研究科のカリキュラム案において、企業経営者や行政職員・まちづくり関係者等を講師とする実践セミナーを導入することとした。		
133 先端的研究に直結した教育のために、教員との共同研究を通じた指導を強化する。	【県立長崎シーボルト大学】 208 先端的研究に直結した教育を行うための方策を検討する。		学際的・先駆的研究の具体的内容与方法論についての理解を深めるため、学際的・先駆的研究をしている外部研究者を講師とした大学院特別講義を計11回開催した。 また、看護学専攻では、先端的研究に直結した教育を行うため、院生の研究テーマは、大学院志願者事前面談の際に、できる限り各担当教員の専門領域に近いものが選べるよう指導した。		
134 特別講座の充実により最先端の研究情報を提供し、教育的刺激を継続的に与えるよう努める。	【県立長崎シーボルト大学】 209 学生に最先端の研究情報等が十分に伝わるよう、計画的かつ体系的な特別講座を実施する。		最先端の研究情報を、院生・教員へ伝達するため、学外一流研究者、学者を講師とした大学院特別講座を計11回実施した。 また、看護学専攻では、院生の修士論文と合致したテーマを選び、計画的かつ体系的に国内外の研究者を招いて特別講演を実施した。		
適切な成績評価等の実施					
< 学士課程 >					
135 全科目について、授業の到達目標、成績評価方法をシラバスに明記する。また、GPAによる総合成績評価の実施も視野において、科目間で整合性のある成績評価方法について検討し、その改善に努める。	210 GPA制度による総合成績評価を試験的に実施し、成績評価の全学的な基準策定を図る。		平成21年度から正式導入するGPAについては、前年度に作成した制度案に基づき、総合成績評価を試験的に実施するとともに、成績分布データの検証を行った。		
136 学生の学習到達度を適正に測定するために、教員研修（FD）等を通じて、教員の適切な評価方法の改善に努める。	211 両大学でFD研修会を開催し、成績評価方法について研修を行う。		両大学合同でFD研修会を開催し、成績評価方法について研修を行うとともに、教育の成果・効果の検証方法に対する理解を深めるため、FD研修会の報告書を作成し教員へ配布した。		
137 成績評価等の基準を教育目標・目的に則して定期的に見直す。	212（ID210再掲） GPA制度による総合成績評価を試験的に実施し、成績評価の全学的な基準策定を図る。		平成21年度から正式導入するGPAについては、前年度に作成した制度案に基づき、総合成績評価を試験的に実施するとともに、成績分布データの検証を行った。 また、GPAの試行に向け、シラバス等で成績基準を明確にした。		
138 総合成績評価の客観化、教育指導の充実に資するため、GPAを導入することとし、その仕組みと活用方法について検討する。	213（ID210再掲） GPA制度による総合成績評価を試験的に実施し、成績評価の全学的な基準策定を図る。		総合成績評価の客観化、教育指導の充実に資するため、GPA制度による総合成績評価を試験的に実施し、成績分布データの検証を行った。		
139 成績評価に基づき、成績優秀者を表彰するシステム、成績優秀者に対し履修登録、進級を柔軟に適用するシステムの導入について検討する。	214 GPA制度を活用して、成績優秀者を表彰するシステムと履修登録、進級を柔軟に適用する制度について検討する。		GPA導入後の成績優秀者を表彰するシステムとして、両大学ともGPA制度による成績評価を活用することとした。 また、GPAを活用した履修登録、進級を柔軟に適用するシステムは、導入後の成績評価結果を踏まえて構築することとした。 なお、県立大学においては、学生表彰規程を新たに整備し、18年度卒業生から成績優秀者の表彰を行った。		

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト
< 大学院課程 >				
140 学位論文審査については、客観性のあるシステムを構築し、全国的・国際的な基準に基づいて行う。また、必要に応じて他大学等の外部審査委員を加え公開審査を行う。	215 学位論文審査について、更に客観性のあるシステムづくりを検討する。		シーボルト大学においては、修士及び博士の学位授与に関する要件等について学位規程を改正するとともに、審査委員として学外教員の参加も可能となる学位審査規程を新たに制定した。 さらに、修士論文については、公開による発表会を開催するとともに、主査や副査は専攻の教員が担当し、論文の審査についても全教員の投票により行うなど、客観性のある審査システム作りを行った。 また、県立大学においては、平成19年度から修士論文の公開発表を行うこととしたほか、平成20年度からの新大学院研究科において修士論文の指導体制を複数とし、論文の質的向上を図ることとした。	
141 明確な成績評価基準を設定し、適切な成績評価が行えるよう評価制度を充実する。	216 他大学院の実態調査結果等を考慮して、より明確な成績評価基準を設定する。		適切な成績評価が行えるよう、県立大学においては、これまでの学位規程のほか、シラバスへも成績評価基準を掲載した。 また、シーボルト大学においては、論文審査の審査方法等について大学院人間健康科学研究科学学位審査規程を策定した。	
142 教育目標に沿った課程の修業年限の弾力化や成績優秀者に対する短期修了制度を検討する。	217 修業年限の弾力化や成績優秀者に対する短期修了制度について考え方を整理する。		修業年限の弾力化については、平成20年度から入学時の申請に基づき、修士課程の修業年限が最長4年となる長期履修制度を導入することとした。 また、成績優秀者に対する短期修了制度の適用については、国際的な機関等による著しく高い評価を受けた学生とし、事例が生じた段階で個別・具体的に対応することとした。	
143 特に優秀な成績を修めた学生、および学術研究活動等において高い評価を受けた者については、表彰を行う。	218 特に優秀な成績を修めた学生や学術研究活動等において高い評価を受けた者についての表彰制度の導入を図る。		県立大学においては、長崎県立大学学生表彰規程を制定・施行した。 また、シーボルト大学においては、県立長崎シーボルト大学大学院学生表彰規程に基づき、平成18年度は、研究論文において優秀な成績を収めた学生を表彰した。	
			ウエイト小計	

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (3) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<p>教員及び事務職員の配置に関する基本方針</p> <p>39 大学の教育目標を達成し質の高い教育を実施するために、優れた教員及び事務職員を確保し、適切な配置を行う。</p> <p>40 教育研究実績はもとより、豊かな人間性と教育研究を活性化させる情熱をもった教員組織の確立を図る。</p> <p>41 多彩な人材配置による教育研究の活性化を目指す。</p> <p>42 教育支援を充実するため、事務職員を適切に配置するとともに、事務職員の専門性を高める。</p>
	<p>教育環境の整備に関する基本方針</p> <p>43 学生の学習意欲を高めるなど、教育効果の向上を図る観点から、既存の施設・設備を有効に活用するとともに、必要に応じて講義室・演習室等の整備、情報機器の充実、両キャンパス間の遠隔授業実施システムの導入など、教育施設・設備の充実に努める。</p> <p>44 長崎県立大学の図書情報センター及び県立長崎シーボルト大学の図書館については、学習・教育・研究の基盤施設として、収蔵図書及び情報の効果的利用や質的充実に努めるとともに、機能の電子化を促進し、利用者のニーズに的確に対応できる運用体制を整える。</p>
	<p>教育活動の評価に関する基本方針</p> <p>45 教育の質の向上を図るため、法人による自己点検・評価に関するシステムを整備し、実施するとともに、中期目標期間の業績評価については、第三者評価を受ける。</p> <p>また、教員評価に関するシステムを整備し、実施するとともに、必要に応じて第三者評価を受ける。</p> <p>46 学生にとって魅力的で教育効果の高い授業を実施していくために、学生による授業評価や教員相互の授業評価、外部機関による評価を行う。</p> <p>47 評価結果については、学内外に公表する。</p>
	<p>評価結果を教育の質の向上に結びつけるための基本方針</p> <p>48 評価結果に基づき、法人及び個々の教員がFDなど教育方法の改善に取り組むとともに、授業内容や授業方法に関する研究会・研修を実施するなど、評価結果を組織的に教育の質の向上に結びつける体制を整備し、運用する。</p>

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況表)	ウエイト
適切な教員及び事務職員の配置等				
144 大学の教育目標を踏まえ、学生本位の質の高い教育を実施する観点に立って、適切な教員配置を行う。	219 大学の教育目標や教員の専門性を考慮しながら、全学的で柔軟かつ適切な教員配置に努める。		柔軟で適切な教員配置が可能となるよう任期を3年以内とした特任教員制度を新たに設けた。	
145 優れた教員及び事務職員を安定的に確保する観点にたつて採用、評価、処遇システムを整備し、適切に運用する。	220 教員の採用、評価のあり方についての検証を行うとともに、処遇のあり方についての検討を進める。 ・事務職員の採用方法の検証を行うとともに、評価方法、処遇のあり方について検討を行う。		教員採用については、必要に応じ、模擬授業を実施し、優れた教員の採用に努めた。また、教員評価については、平成17年度に策定した実施基準に基づき実施し、評価結果の検証を行うとともに、処遇のあり方について、他大学を視察し、教員評価の処遇への反映方法を検討した。 また、事務職員の採用については、職務経験者の募集を年度当初から行い、即戦力となる優れた職員の採用に努めた。さらに、評価・処遇のあり方を検討するため、地方自治体における勤務成績の期末勤勉手当への反映方法について調査を行った。	
146 異なる経験や発想をもつ多様な人材を教員として配置し、質の高い教育を实践するため、優れた人材を国内外から教員として受け入れることとし、大学経験者のみならず、研究機関の研究者、企業等の実務経験者等適格な社会人からも採用を促進する。	221 教員の採用は、大学経験者、研究機関の研究者、企業等の実務経験者等幅広い適格者の応募を得るよう情報発信を含め工夫する。		(ID472再掲) 研究者人材データベースや本学のホームページへの公募情報の掲載や関連機関への公募資料の送付など、幅広い方法により情報発信を行い、優秀な教員の確保に努めた。	
147 教授、助教授、講師、助手については、年齢構成等も含めた教員組織全体のバランスに配慮する。	222 教員の採用人事等に当たっては、適正配置の観点から、計画的な採用を行っていく。		(ID492再掲) 教員採用にあたっては、年齢構成等も含めた教員組織全体のバランスに配慮した募集を行い、計画的な教員採用を行った。	

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト
148 教員組織を多様化し、学術の国際交流の推進に資するため、また、外国語教育の一層の充実を図るため、優れた外国人教員の採用を推進する。	223 教員組織を多様化し、学術の国際交流の推進に資するため、また、外国語教育の一層の充実を図るため、優れた外国人教員の採用を推進する。		優れた外国人教員の採用を推進するため、全ての専任教員の募集にあたっては、国籍による制限を行わないものとした。 なお、18年度においては、特任教員として外国人教員2名を採用した。	
149 大学の教育研究能力の向上と活性化を図り、また、外国の大学との研究交流を進めるため、客員教授制度等の導入を図る。	224 (H17年度実施済み)			
教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備				
150 大学全体の施設運営システムをさらに充実したものとし、講義室その他の施設の有効かつ効率的な運営を促進し、学外からのアクセスに対しても十分に対応できる環境を整える。	225 大学全体の施設・設備の改善を行う。		県立大学においては、既存の大教室をゼミ室（6室）に改修し、少人数教育へ対応するとともに、老朽化した本館・管理棟階段のノンスリップ工事及び手すりの取替を施設整備計画に基づき実施した。 また、シーボルト大学においては、警備監視制御機器の更新、学内街灯の照度改善、壁打ちテニスコート1面の新設などを行い、大学施設・設備の改善に努めた。	
151 マルチメディア機器、コンピュータ教育施設、ソフトウェア、情報ネットワークなどIT化に対応した教育施設の充実と活用を推進する。	226 両大学の大学LANの更新計画について具体化を図る。		両大学統合後の情報ネットワークについて、情報処理システム構築ポリシー、及びネットワーク構成図を策定した。 また、両大学統合後のシステムに活用可能な「基幹ネットワークシステム」などを大学LANの更新時期に合わせて導入を行うとともに、「学生支援システム」などのサブシステムにかかる仕様書を作成した。	
152 情報ネットワークを利用した遠隔授業、eラーニングの導入に向けて、講義科目の電子情報化・授業方法の改善等を行う。また、社会人もアクセス可能なインターネットによる講義の実施へ向け整備を行う。	227 (ID13再掲) 両大学間で遠隔授業を利用した単位互換について具体的に検討する。		18年度後期に「情報産業論」の講義（NICCEキャンパス提供科目）を、遠隔授業システムを利用した単位互換を伴う講義として位置づけ、両大学間で実施した。 また、遠隔授業システムを構築したことより、インターネットによる講義に必要な環境整備を図った。	
	228 教員各個人で電子化された教材を作成できるように、サポート体制を作る。		eラーニングについては、現在、語学教育において市販教材のほか独自の教材を作成して講義と自主学習に活用しているが、今後さらなる電子化教材の活用に向け、県立大学では情報処理システム室、シーボルト大学では情報センターが窓口となり、教員の電子化教材作成をサポートすることとした。	
153 LL教室の機器やソフトの充実を図るとともに、専従のスタッフを配置して、学生の実践的語学能力の向上に資する。	229 学生の実践的語学運用能力向上のために、LL教室の機器・ソフトを充実し、利用の拡大を図る。		学生の実践的語学能力の向上を図るため、LL教室等で使用するCD、DVDなど新教材の充実を図った。また、学生に対する教材貸し出し、CALL教材・導入ソフトウェアの利用案内、問い合わせ対応などを行い、LL教室等の利便性向上、利用の拡大に努めた。	
154 図書情報センター及び附属図書館、自習室など学生の自習を支援する設備・環境の整備と活用を促進する。	230 学生の自習を促進するため、学習環境の整備を図る。 【長崎県立大学】 231 (H17年度実施済み)		学生の自習を促進するため、両大学の図書館開館時間を延長した。また、県立大学においては、「図書情報センター活用の手引き」を作成し、図書館の有効利用を促進した。	
155 図書館（資料室を含む）の図書、雑誌類の継続購入分を定期的に見直す。	232 定期購読雑誌等は、図書情報センター及び附属図書館の収書方針に従って見直しを行う。		図書情報センター及び附属図書館の収書方針に従い、電子ジャーナル導入に伴う洋雑誌（91種）の定期購読見直し、Web上で確認可能な検索CD-ROMの購入中止（2種）等、必要な見直しを行った。	

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト
156 図書情報センター及び附属図書館の資料等の質的充実に努めるとともにその電子情報化を促進し、電子ジャーナル、データベースの整備・充実に努める。また、管理・利用機能の電子化を促進し、利用者のニーズに的確に対応できる運用体制を整備する。	233 資料等の電子化と管理・運用機能の電子化の促進を図るとともに、その利用を啓発するために、広報活動及び講習会を計画する。 234 (H17年度実施済み) 【長崎県立大学】 235 (H17年度実施済み)		両大学に電子ジャーナルを導入し、資料の充実に努めるとともに、新入生に対し、利用方法・検索方法等の周知を図った。 なお、県立大学においては、マガジンプラス（日外アソシエーツ雑誌・論文情報）などのWeb版データベースを導入し、情報検索機能の充実に努めた。	
157 少人数セミナーの必修化、IT化等に対応した多様で効果的な授業の実現を図る観点に立って、施設・設備の有効活用を図るとともに、講義室・演習室等の授業環境の整備を進める。	【長崎県立大学】 236 (H17年度実施済み) 【長崎県立大学】 237 平成19年度の情報処理システム更新においては、授業の活用に配慮したシステム設計を行う。		平成19年度からの長崎県立大学情報処理システムにおいて、教員端末画面を学生の操作卓上に提供する画像転送システムなど、授業を支援するシステムを整備した。	
158 情報センター、外国語教育センターの機能を充実させ、教育研究の支援体制の整備を行う。	【県立長崎シーボルト大学】 238 外国語教育センターでは、平成19年度LL機器更新のための仕様の調査と決定を行う。また、情報センターでは、教材作成の支援等各種サポート体制の充実に努める。		外国語センターでは、LL次期システムの導入に伴い、旧システムで構築した教材や学習データ等の集約、システム更新のユーザー仕様原案の取りまとめなどの作業を行った。 情報センターでは、IT関連相談窓口や課題提出システムのサポートを充実すると共に、授業やゼミの参加者のみが利用可能なファイルサーバの提供を開始した。 また、教材作成の支援等を一層充実できるよう「学生支援システム」を始めとした新システムの導入を行うこととした。	
159 教育を行うための実験・実習施設の整備を行う。	【県立長崎シーボルト大学】 239 実験・実習施設について、必要な改善を行うとともに、今後必要な設備等については具体的に検討する。		19年3月のCALL教室の機器更新にあたっては、保守が不要なものはリース対象外とするなどの機器更新計画を策定し、コストを抑えつつ最新の設備の整備を行った。	
教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげる				
160 自己点検・評価、外部評価、第三者評価等大学・学部等の教育活動に関する評価の枠組みを体系的に整備し、効率的・効果的に評価を実施する。また、評価結果を教育の質の改善にフィードバックするシステムを整備し、的確な運営を行うことにより、教育の改善を推進する。	240 自己点検・評価に基づき教育の改善を進めるとともに、統合に向けた新たな自己点検・評価の枠組みを整備する。		(ID373再掲) 中期計画推進本部を中心に、中期計画・年度計画を通じた自己点検・評価を実施し、教育について改善を進めた。 また、統合後の自己点検・評価体制についても、中期計画推進本部を基本とし、学長を中心とした両大学の教職員で構成することとした。	
161 授業の改善を図る観点に立って、学生の授業評価、教員による自己評価、教員相互の評価、講義資料の点検などを行い、結果をカリキュラムの改善、教育方法の改善に直結させる。	241 学生による授業評価、教員による自己評価を実施し、その結果をカリキュラム、授業方法の改善に活かす。		学生の授業評価、教員による自己評価を行うとともに、教授会への報告や、各学科における教育内容・方法・学生ニーズの検討など、カリキュラムや教育方法の改善に努めた。	
162 教員の教育活動の評価については、科目の特性、教育の成果の発現に長期間を要する場合があること等を考慮しつつ、適切な評価方法を検討し、その改善に努める。また、的確な検討を行うための体制を整備する。	242 教員評価システムによる評価を実施するとともに、その検証を行う。		(ID525再掲) 平成17年度実績についての教員評価を実施するとともに、評価システムの検証を行った。	

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト
163 卒業生や受入れ企業から評価を得、その結果を教育内容改善にフィードバックするシステムを検討する。	243 卒業生や受入れ企業からの意見等を教育内容改善にフィードバックする方法を検討する。		県立大学においては、教育内容改善に活用するため、過去3ヶ年の卒業生に対し、大学で役だったこと等をアンケート調査した。 シーボルト大学においては、看護栄養学部で卒業生を中心としたアンケート調査を行い、その結果を「看護学科FD委員会報告書」としてとりまとめ、講義・実習等の見直しに活用した。また、国際情報学部では、就職、進学後の卒業生の意見等を学科全体へ紹介し、講義方法等に反映した。 なお、これらの調査結果については、両大学のFD委員会等において、教育内容改善に活用することとした。	
164 必要に応じ、外部評価を活用する。	244 （平成19年度以降に実施のため、18年度は年度計画なし）			
- 教育活動の評価結果を質の向上に結び付ける				
165 教育活動に関する点検・評価、教員相互の評価、学生による授業評価等の結果をもとに、教育活動の質の向上を図るため、その改善に係る企画・調査・研究・具体策の推進などを行う体制を整備する（教育改善委員会の設置など）。	245 （H17年度実施済み）			
	246 （H17年度実施済み）			
166 教育活動において業績の優れた教員については適正な評価による優遇措置等を整備し、教育の活性化に活かす。	247 （H17年度実施済み）		授業改善や授業方法等に優れた教員を表彰する制度案を作成した。	
	248 授業改善や授業方法に優れた教員の表彰等を行う制度について検討を進め、制度の構築を図る。			
- 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFD				
167 学生による授業評価等教育活動評価の結果に基づき、個々の教員及び大学が授業及び教育の改善に取り組む。	249 （ID6再掲） 学生による授業評価を行い、その結果をフィードバックし、教員の授業内容の改善に活用する。		（ID6再掲） 学生による授業評価をセメスターごと全科目において実施するとともに、その結果を教員へフィードバックし、シラバスの改善のほか、授業方法の改善に活用した。	
168 FDに関する研究会・研修などを通じて、教材、授業方法の改善を推進する。	250 両大学でFD研修会を開催するとともに、外部の各種研修会に教職員を派遣する。また、FDに必要な基本教材の整備拡充に努める。		8月9～10日の2日間、両大学合同でFD研修会を開催し、学外講師を招いての講習や教育実践の事例報告を行った。 なお、県立大学においては、大学基準協会等が主催する研修会に教員を派遣するとともに、FD活動に役立つ文献のリストを作成し、全教員に配布した。 また、シーボルト大学においては、文部科学省・文化庁共催の研修会に教員を派遣するとともに、FDに必要な基本教材を整備した。	
	251 （ID250に統合）			
	252 （ID250に統合）			
169 教育改善委員会等FDに関する組織的な取り組み体制を整備し、授業方法の改善に関する教員の自己啓発、相互啓発と協力を促進する。	253 （ID254に統合）		両大学が合同で開催したFD研修会において、学科教育科目に関連する他大学教員との交流を行うとともに、メンタリング制度（コーチングやカウンセリング等を包括した人材育成方法）の導入や年齢の近い同僚と協力した教育の取り組みなどについて助言を受けるなど、授業方法の改善に関する教員の自己啓発、相互啓発の促進に努めた。 また、教員相互間における授業参観の試験的な実施についても検討を行った。	
	254 教員の相互啓発を進めるための仕組みを検討する。			
	255 （ID254に統合）			

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト
170 教育に関する各学科、科目担当教員などのグループで行う教育プロジェクトを積極的に支援し、教材、学習指導法等の改善を図る。	256 (ID258に統合)			
	257 (ID258に統合)			
	258 教育プロジェクトを立ち上げ、教材、学習指導方法等の改善を行う。		授業改善検討委員会等において、教材、学習指導方法、機材、設備の改善に関して検討し、学習指導方法を新たに作成するなど、グループが行う教育プロジェクトを積極的に支援し、教材、学習指導法等の改善を図った。	
- 全国共同教育、学内共同教育等				
171 全学教育をはじめ教育活動における両キャンパス、学部間の連携体制を整備する。	259 両大学の全学教育等の教育活動を調整するための体制を整備する。		統合準備委員会教務部会を立ち上げ、両大学統合後の全学教育等にかかる調整を行った。	
172 両キャンパス間の連携を促進するため、遠隔授業のシステムを整備し、効果的に活用する。また、他大学との単位互換について、遠隔授業の活用を検討する。	260 両大学間で遠隔授業を利用した単位互換について具体的に検討する。		(ID105再掲) 18年度後期に「情報産業論」の講義(NICEキャンパス提供科目)を、遠隔授業システムを利用した単位互換を伴う講義として位置づけ、両大学間で実施した。 また、両大学統合後のカリキュラム案において、遠隔授業を利用して学部・学科間の連携を図る科目を設定することとした。	
173 単位互換科目や補習のための授業等については他大学・他学部と協力を密にして実施するとともに、放送大学との連携等も検討する。また、インターネットなどを利用した他大学との共同教育についても検討する。	261 他大学との単位互換の拡充について検討を開始する。		(ID405・556再掲) 遠隔授業システムを利用した他大学との単位互換について、両大学で協議を行い、H19年度の遠隔授業による授業の実施計画を策定し、その科目(8科目)をNICEキャンパスに提供することとした。	
- 学部・研究科等の教育実施体制等				
174 県立両大学統合のメリットを活かし両キャンパス、学部間の連携による効果的な教育を実現するため、ハード・ソフト両面に亘り必要な共通基盤の整備を行う。	262 両キャンパス、学部間の連携による効果的な教育を実現するため、ハード・ソフト両面にわたり必要な共通基盤の整備を行う。		統合後の新大学については、分離キャンパス方式となることから、大学全体としての効果的な教育を実現するため、遠隔授業システムを整備するとともに、情報ネットワークシステム等の構築を行った。	
175 両大学の再編・統合にあたり、「総合化」を更に進める観点から、新しい学部及び学科の開設やそれに対応した新しいカリキュラム構成、新たな学際領域の開拓、両大学の機能を活用した地域貢献への取り組み等について検討する。	263 両大学の再編・統合にかかる設置理念を策定するとともに、新しいカリキュラム構成、新たな学際領域の開拓、両大学の機能を活用した地域貢献への取り組み等について検討する。		統合準備委員会において検討のうえ、「人間を尊重し平和を希求する精神を備えた創造性豊かな人材の育成」「長崎に根ざした新たな知の創造」「大学の総合力に基づく地域社会及び国際社会への貢献」を新大学の設置理念として定め、当該設置理念に則したカリキュラム案を策定した。 また、新たな学際領域の開拓や地域貢献も視野に入れた長崎県公立大学法人プロジェクト研究推進事業を両大学の共通プロジェクトとして創設し、取り組んだ。	
			ウエイト小計	

大学教育研究との質の向上
1 教育に関する目標
(4) 学生への支援に関する目標

中期目標	学生への学習支援に関する基本方針
	49 オフィスアワーやITの活用などにより、学習環境や学習・進路相談等のための支援体制を整備・充実する。
	50 大学外の様々な活動との連携並びに成績優秀な学生や優秀論文の表彰など多様な方法により学習への動機付けを促進する。
	学生への生活支援に関する基本方針
	51 学生が安心して、安全で充実した健康的な学生生活を送ることができるように支援体制を整備、強化する。
	52 教員、事務職員及び専門カウンセラーの連携による学生相談体制の整備と効果的な運用を促進する。
	53 休学、退学、留年及び不登校の実態把握とこれに対処するための体制整備を行う。
	54 就職指導や就職活動支援体制の整備及び効果的な運用を行う。
	55 キャリア教育、インターンシップの推進と単位化の検討及び資格取得に関する助言・支援を行う。
	56 ボランティア活動など学生が課外活動に積極的に取り組むことができる環境づくりを行う。
57 学資等が十分でない学生については、学業に専念できるよう授業料減免制度など経済的な支援体制を整備する。	
58 留学生に対する相談体制や支援体制を整備し、効果的な運用を図る。	

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況表)	ウエイト
学習相談・助言・支援の組織的対応				
176 専門性の高い教務事務職員を配置するとともに、オフィスアワーの充実や演習科目担当教員による学習相談を充実する。	264 教務グループの職員に対する研修を実施する。		文部科学省や日本学生支援機構主催の連絡協議会や研修会に職員を派遣するとともに学内のOJT研修を行い、専門性の高い教務事務職員の育成に努めた。 なお、今後とも引き続き職員の能力向上に努めることとしている。	
	265 オフィスアワーその他の学習相談の充実・改善に努める。		学生指導については、各科目担当教員間の密な連携の中で、学生の学習面、生活面にわたる問題も話し合いながら行った。また、その実施方法については、教員各自のオフィスアワーに加え、個別対応としてメールやホームページを活用した学生とのコミュニケーションに努めた。	
	【長崎県立大学】 266 (H17年度実施済み)			
177 自習の促進に留意しつつ、IT活用のための情報インフラ(自習室、講義室、LL教室等のネットワーク環境)、教材を整備・充実し、eラーニングなど多様な学習形態の構築に努める。	267 IT活用の観点に立って、自習室、講義室、LL教室等の整備・充実を図る。		県立大学においては、教室へのプロジェクター増設など授業支援のための整備を行うとともに、自習用のAV教材を充実した。 また、シーボルト大学においては、CALLシステムの機器を更新するとともに、西棟や東棟などの必要なフロアで無線LANが利用できるように整備し、自習環境の充実に努めた。	
	268 (ID267と統合)			
178 障害のある学生や高齢者学生に配慮した学習環境の整備を進める。	269 バリアフリー化に向けて、学内の施設・設備の環境を整える。		定期的な学内点検を実施し、高齢者・車いす利用者・障害者のための補修(段差解消)、階段のノンスリップ工事及び手すりの取替工事を実施した。	
179 企業、団体等学外の様々な活動との連携、成績優秀な学生や優秀論文の表彰など多様な方法により学習への動機付けを促進する。	【長崎県立大学】 270 (H17年度実施済み)			
	【県立長崎シーボルト大学】 271 現行の表彰制度を弾力的に運用するとともに、対象の拡大等について検討を行い、制度の充実を図る。		表彰対象者の決定にあたっては、成績優秀者の他、推薦のあった学生生活動については現行の表彰制度を弾力的に運用し学生委員会で個別に検討を行った。 また、表彰制度充実のため現行の運用上曖昧であった点を学生委員会で検討し、明確に運用できるよう整理した。	

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト	
180 定期的に成績不良者、不登校の実態を把握し、その相談体制を整備することにより、学業不適応者の減少に努める。	272 成績不良者、不登校者を把握し、早期に相談指導を行うために、関係部門の連携体制を整える。		教員（演習担当、学生相談員等）と学生部、保健室による学生相談連絡会議を開催するなど緊密な連携を取りながら、学生の学習面、生活面などにおける問題に対応し、学業不適応者の減少に努めた。		
181 各種のハラスメント防止および救済体制を強化する。	273 人権侵害・セクシュアルハラスメント防止のための相談体制の充実並びにこれらの問題に対する学生、教員及び事務職員の意識高揚と啓発活動の充実に努める。		（ID550再掲） 学生に対しては、新入生オリエンテーション等でセクシュアルハラスメントや人権侵害防止のための学生相談体制について周知を図った。 また、教職員に対しては、アカデミック・ハラスメント防止に関するテキスト配布、研修会等を行い、意識の高揚を図った。 なお、県立大学においては、保健室に隣接して学生相談室を整備し、学生相談環境の充実に努めた。		
182 全学年で少人数セミナーを必修化することにより、学業全般に関わる相談・助言体制を整備、推進する。	【長崎県立大学】 274 演習において学業、進路などに関わる相談・助言体制の整備・充実に努める。		学生相談連絡会議において、新入生セミナーにおける問題点や対応等を検討し、学生への対処例等を次年度の教員用新入生セミナーガイドブックに掲載した。		
183 特に1年次セミナーは、クラス担任制とし、導入教育の実施と各種相談を充実する。	【長崎県立大学】 275 （H17年度実施済み） 【長崎県立大学】 276 （H17年度実施済み）				
184 教員と学生の対話機会を増やし、きめ細かい履修指導や学修指導、進路指導を行うために、オフィスアワーの利用やチューター制度の充実に努める。	【県立長崎シーボルト大学】 277 （ID265再掲） オフィスアワーその他の学習相談の充実・改善に努める。		学生指導については、各科目担当の教員が学生とのコミュニケーションをとりながら、教員間の密な連携のもと、学習面だけでなく、生活面における問題についても行った。また、その実施方法については、教員各自のオフィスアワーに限定しない個別の対応に加え、メールやホームページの掲示板を活用し、積極的に学生とのコミュニケーションを図った。		
185 ピア・サポート・システムを学生相談システムに導入する。	【県立長崎シーボルト大学】 278 ピア・サポート・システムの具体策について検討する。		前年度調査した他大学のピア・サポートの状況をもとに、学生委員会でサポートの範囲、実施上の問題点等具体策について検討を行った。 各学科の特性を踏まえ、現在既に行っている学生同士の様々なサポートや連携もあるため、全学的なピア・サポートシステムとして体系的に実施することについては今後も引き続き検討を行うこととした。		
生活相談・就職支援等					
186 学生相談体制を充実し、入学時から将来に向けたキャリアデザインを支援するとともに、学生への就職支援を拡充する。	279 前年度実施した学生生活実態調査結果を反映した学生生活支援を実施する。 280 就職課の機能強化を図り、就職支援体制の充実に努める。 【長崎県立大学】 281 （H17年度実施済み）		前年度実施した学生生活実態調査結果に基づき、県立大学では、学生相談体制・保健室の紹介パンフレット配付や、悪徳商法等に注意を促す冊子の配付などにより学生生活を支援した。 また、シーボルト大学においては、これまでの学生生活実態調査に加え、新たに「魅力ある大学作りのためのアンケート」を実施し、学生の要望、実態を把握し、施設面での改善（クラブハウスの防音工事、学生支援課前掲示板の改善等）や学生生活支援を行った。 キャリアカウンセラーによる個別相談、合同企業説明会参加への貸切バスの支援、課外講座等の実施を強化し、就職支援を充実させた。		

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト
	<p>【長崎県立大学】 282 入学時点で意識調査を実施し、卒業時までのキャリア支援に活用する。</p> <p>【長崎県立大学】 283 教職員、卒業生が連携して面接指導等を行う。</p> <p>【長崎県立大学】 284 （ID280と統合）</p> <p>【県立長崎シーボルト大学】 285 教員、学生相談室、就職課などにより連携のとれた総合的な学生支援体制の具体策について検討する。</p>		<p>入学時及び、進級時に就職に関する意識調査を実施し、就職ガイダンスや個別相談、キャリア支援に資料として活用した。 なお、今後も全学年に対し意識調査を行い、キャリア支援に活用していくこととした。</p> <p>就職セミナーや就職ガイダンスにおいて、教職員・卒業生が連携した面接指導等を行った。</p> <p>学生委員会において、本学での学生相談の実例や全国学生相談研修会参加者からの報告、また、各学科の学生間のつながりや教員の関わりなどの現状を踏まえて検討し、事案ごとに教員・学生相談室・就職課等が緊密な連携をとり支援を行うこととした。 今後は、教員と学生相談室等との情報共有のあり方や、全学的な組織・体制等について継続的に改善を行うこととした。</p>	
187 学生生活上におけるトラブル及び不測の事態を想定した安全教育及び防止対策を充実させる。	286 交通安全、性教育、飲酒等について、オリエンテーションでの啓発や学生相談システムの中での啓発などを行っていく。		<p>交通安全、生活安全に加えて、新たに性教育についてもオリエンテーション時に啓蒙するとともに、性感染症予防のセミナー等を行った。 また、飲酒、タバコ、マナーモラル等について、掲示による啓発のほか、保健室と学生支援課の連携等による学生相談指導を行った。</p>	
188 学生相談のためのカウンセラーの配置を行い、メンタルヘルスの相談体制の充実を図る。	287 学生相談室の使用状況を確認し、迅速な相談体制のあり方について検討を行う。		<p>県立大学においては、オリエンテーション時にパンフレットを配付し、保健室・学生相談体制の周知を図るとともに、学生相談室を保健室の隣に移設し、迅速な連携体制を構築した。 また、シーボルト大学においては、学生相談室の利用状況を随時確認することにより迅速な相談体制のあり方を検討し、学生相談室の開室日、開室時間を弾力的に運用した。 今後とも、学生のメンタルヘルスサポートに努めることとしている。</p>	
	<p>【長崎県立大学】 288 （ID287と統合）</p> <p>【県立長崎シーボルト大学】 289 （ID287と統合）</p>			
189 学生の課外活動や交流のための施設の充実を図る。また、学生の自主的な活動への支援を推進する。	290 学生自治会と学生部との定期的な連絡会議を開催し、学生の意見や要望を聞きながら施設や学生支援の充実を図る。		<p>学生自治会と学生部との連絡会議を定期的に行い、県立大学におけるウォータークーラーの設置、旧図書館階段の照度アップ、シーボルト大学におけるクラブハウスの防音工事など、学生の要望に基づく施設整備を行った。 また、学生の課外活動支援のため、ボランティア活動助成制度を創設した。</p>	
190 教員の就職指導・相談体制の充実を図るとともに、就職相談員や専門のキャリアカウンセラーを配置する。	291 就職相談員を確保するとともに、キャリアカウンセラーによる就職相談体制を充実する。		<p>両大学に就職相談員を引き続き配置するとともに、外部のキャリアカウンセラーによる就職相談を実施した（県立大学8回、シーボルト大学20回）。 なお、県立大学においては、キャリアカウンセラー資格をスタッフが新たに取得し相談体制を充実した。</p>	
	<p>【長崎県立大学】 292 （H17年度実施済み）</p>			

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト
191 学生の高い就職意識を醸成するため、低学年からの進路指導や、インターンシップ制度やキャリア概論などを教育システムに取り入れる。	<p>【長崎県立大学】 293 「キャリアデザイン」をカリキュラムに取り入れ、就職意識の醸成を図る。</p> <p>【県立長崎シーボルト大学】 294 キャリア教育科目の内容の充実を図る。また、学生を運営主体としたキャリアデザインセミナーの主催を支援する。</p> <p>【県立長崎シーボルト大学】 295 （H17年度実施済み）</p>		<p>18年度から行動科目として「キャリアデザイン（2年次、2単位）」を開講し就職意識の醸成を図った。 また、毎年度実施する就職意識調査、2年次の「キャリアデザイン」、3年次の「就職ガイダンス（課外）」と段階的に実施することで、職業意識を高めていく体制を確立した。</p> <p>全学共通科目の「職業と実践」領域に、キャリア教育科目として設定していた「職業観と倫理」（1単位）を、「就職支援講座」（2単位）として科目改編した（受講者75名）。 また、学生を運営主体とする就職活動支援セミナー「やるバイ！就活宣言！！」～TRY！FLY！未来！～（12月3日・4日開催）の学内に向けた広報活動等の支援を行った（参加者83名）。</p>	
192 就職率の向上を図るため、企業説明会や面接会を学内で実施して、学生の就職意欲を向上させる。	296 就職率向上を図るため、学内での企業説明会、各企業の個別説明会、就職ガイダンス、就職セミナーを実施する。		学生の就職意欲を向上させ、就職率向上を図るため、学内での合同企業面談会（1回）、個別企業説明会（62回）や就職ガイダンス（51回）、就職セミナー（6回）を開催した。	
193 教員（学生相談員、留学生相談員、オフィスアワー、就職相談員）、職員、保健室、専門カウンセラー（臨床心理士）の連携による学生相談体制の整備と効果的な運用を促進し、学生が相談しやすい環境を整備する。	<p>【長崎県立大学】 297 学生相談連絡会議を定期的開催するとともに、学生相談室の整備を行うなど、学生相談体制の充実を図る。</p> <p>【長崎県立大学】 298 学生相談研修会等への教職員の参加を促し、学生相談の技術向上を図る。</p>		<p>学生相談員をはじめとする教職員、専門カウンセラーで構成する学生相談連絡会議を定期的開催し、学生相談状況、新入生セミナーでの問題点等を協議した。また、学生相談室を保健室の隣りに移転し、学生が相談しやすい環境を整備した。</p> <p>学生相談の技術向上を図るため、全国学生相談研修会（教員1名、保健師1名参加）やメンタルヘルス講演会（教員1名参加）に参加するとともに、その結果を学内の学生相談連絡会議に報告した。</p>	
194 国等が認定する各種資格の取得に関する助言・支援を推進する。	<p>【長崎県立大学】 299 （H17年度実施済み）</p> <p>【長崎県立大学】 300 後援会と連携のもとに、各種資格取得のための課外講座を開催する。</p>		後援会と連携し、簿記講座（3級59名、2級26名受講）、FP講座（3級181名、入門111名受講）、インシュアランス講座（26名受講）を開催した。	
195 就職率の目標を90%以上とする。	<p>【長崎県立大学】 301 教員及び事務職員による企業開拓訪問等を実施し、就職率90%以上を目指す。</p> <p>【長崎県立大学】 302 （ID301と統合）</p> <p>【長崎県立大学】 303 （ID301と統合）</p>		教員及び事務職員による企業訪問を実施し、企業情報、求人情報の収集を行い、それを学生の就職指導に活かした。また、OB就職先企業等に大学案内、求人票を送付し求人開拓に努めた。これらの結果、平成18年度卒業生の就職率は98.3%（対前年比1.9ポイント増）となった。	
196 サークル活動等の活性化を図るため、体育館等施設・設備の整備充実を図る。	【長崎県立大学】 304 （H17年度実施済み）			

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト
197 高率の就職率を継続的に確保すると同時に、就職率95%以上とする。	【県立長崎シーボルト大学】 305 就職率については、看護栄養学部においては100%、国際情報学部においては95%以上を目指す。		きめの細かい就職支援（キャリア教育、キャリアカウンセラーによる個別相談、インターンシップ、就職ガイダンス、就職情報の提供、課外講座、公務員・企業試験対策講座、個別指導、面接指導、企業説明会、合同企業説明会への貸切バスの支援）を行って、就職機会の拡大に努めた結果、内定率は国際情報学部100%、看護栄養学部96.9%であった。（全体 98.6%）	
198 看護栄養学部においては、専門資格国家試験対策に重点を置き、教育システムの中に具体的な対策を取り入れる。また、eラーニングを資格試験対策に活用する。	【県立長崎シーボルト大学】 306 看護栄養学部においては、専門資格国家試験対策に重点を置き、教育システムの中に具体的な対策を取り入れる。		看護学科は科目担当教員が過去5年間の保健師国家試験問題を参考に、授業展開の中に組み入れた。また、看護師・保健師国家試験対策として補習講義を実施した。 栄養健康学科は、特別講義を専門科目担当教員が担当し、管理栄養士国家試験に対応するための学習方法などについて4年次生の相談に応じた。また、管理栄養士国家試験に出題される内容が授業において欠落しないように教員相互で情報交換し、調整した。	
経済的支援				
199 自治体やその他団体等の奨学金を積極的に導入するとともに、授業料減免制度の適切な運用を図る。	307 自治体やその他団体等の新たな奨学金制度の周知に努め、授業料減免制度の適切な運用を図る。		自治体等の新たな奨学金制度の把握に努め、学生支援課を窓口として学生に周知を行った。 また、授業料減免制度については、成績基準の見直しや大学院授業料減免制度の創設など、制度の見直しを行った。 なお、授業料の減免が決定されるまでの間の借入金にかかる利息に対しては、利子補給制度を創設し、学生の経済的負担を軽減した。	
200 授業料免除制度について、成績を重視しつつ一定枠のもと、困窮度に応じて薄く広く適用できる制度をつくる。	308 授業料減免制度のあり方について両大学間の協議をさらに重ね、審査基準の見直し案を作成する。		授業料減免制度については、両大学間の協議のもと、計画に掲げた「審査基準の見直し案作成」を更に進め、18年度から新たな審査基準により減免を行った。 新たな審査基準においては、学部1年生の成績基準をこれまでの高校卒業時の評定平均値（3.5以上）から、前期試験の成績（試験成績を履修科目数で割った平均点を序列化した各学科ごとの上位1/3）で判定することにより、大学入学後の修学意欲を高めることとした。 また、大学院においても修学意欲の向上を図るため、成績最上位者（各専攻・各年次ごと1名）の授業料を減免する制度を新たに構築した。	
201 図書館等大学の施設で、学生を臨時的に雇用し社会的実務的経験をさせるとともに、経済的な支援を行う。	309 図書館等大学の施設で、学生アルバイトを雇用し、社会的・実務的経験をさせるとともに、経済的な支援を行う。		学生の社会的・実務的経験の促進、及び経済的支援を行うため、県立大学においては、図書情報センターへの学生雇用、授業補助のためのティーチングアシスタント、AV室・自習室の開放、時間延長に伴う学生アルバイトなど（延べ968人）を雇用した。 また、シーボルト大学においては、図書館等の施設やオープンキャンパス等で学生アルバイト（延べ862人）を雇用した。	
社会人・留学生等に対する配慮				
202 社会人学生の勤務形態に配慮して、教育方法の特例（夜間や休日、NICEキャンパスを利用した授業・研究指導等）を拡充する。	310 ニーズ・要望調査に基づき、社会人学生に対応した教育方法の特例について検討する。		（ID87再掲） 社会人教育にかかるアンケート結果等を踏まえ、聴講生・科目等履修生制度の周知拡大と受講料の軽減、公開授業の拡大及び充実について検討を行った。 また、平成20年度開設予定の国際情報学研究科については、昼夜開講することとした。	

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト	
<p>203 日本語能力と日本社会についての基礎的知識を習得させる教育プログラムの整備について検討するとともに、チューター制度の整備、自治体・その他団体等からの奨学金の積極的な導入、授業料減免制度の活用等支援体制の整備を促進する。</p>	<p>311 友人・サークルなどを通じて、外国人留学生が日常的にコミュニケーションの場を維持できる環境の整備について、実現可能なものから実施していく。</p>		<p>県立大学においては、留学生への支援策を検討するため、12月にアンケートを実施し、留学生の要望をもとにチューター制について検討した。また、来年度から学生部委員会の構成委員に留学生相談員を加え、支援体制を強化することとした。 シーボルト大学においては、外国人留学生との交流を目的として設立したサークルや既存のサークル活動に積極的に留学生を受け入れ、それぞれの活動の中で交流を図った。 また、外国人留学生同士の交流や日本人学生との交流を目的とした施設等（談話室の設置、喫茶室の開放等）の整備について、学生委員会で検討した。</p>		
	<p>312 外国人留学生に対する自治体や各種法人などからの奨学金制度の把握と周知に努める。</p>		<p>（ID89再掲） 国や留学生支援団体等の奨学金については、掲示板、ホームページで情報提供を行うとともに、今年度から新たに留学生オリエンテーションの際にも、その募集時期、募集内容等の説明を行った。現在、留学生の奨学金受給者は、両大学を合わせて、学部24名中6名、大学院12名中5名である。</p>		
	<p>313 （ID90再掲） 学部の外国人留学生に対する授業料減免の措置を継続する。</p>		<p>学部の外国人留学生全員に対し、両大学合わせて、全額14名、半額10名の授業料減免を実施した。 今後とも、留学生受入のための財政的支援を継続する。</p>		
	<p>314 外国人留学生の日本語能力の向上や日本社会についての理解を深めるための講義の充実に努める。</p>		<p>両大学統合後のカリキュラム案において、外国人留学生の日本語能力や日本社会への理解に関する科目（日本語 A～B 日本事情 ～）を設定することとした。</p>		
			ウエイト小計		

大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	目指すべき研究水準に関する基本方針 59 地域のニーズに対して積極的に応え、新しい産業の創成を行うなど地域に十分貢献する研究を推進する。 60 レフリー付の学術雑誌に公表する研究論文や著書などの発表件数の増加を目指す。 61 長崎県立大学では、「地域・離島」と「東アジア・中国」を重点に地域のニーズに即した研究課題に積極的に取り組むこととする。 62 県立長崎シーボルト大学では、国際関係、情報、看護、栄養等の分野において、社会的なニーズに応じて新たな研究教育領域を切り開き、県内や国内はもとより、東アジア地域を中心とした教育研究の拠点となることを目指す。 また、「人間の安心・安全と平和」及び「人間開発」に基づく研究を重点的に推進し、この分野において県内・国内はもとより国際的な研究の拠点となり、COEプログラム等全国的なレベルの研究支援が得られるよう努力する。
	研究成果の社会還元に関する基本方針 63 研究成果を学士課程及び大学院課程の教育に積極的に反映させ、高度な専門教育に役立てる。 64 研究成果をデータベース化し、インターネットを通じて社会に提供することにより地域社会や地域産業の振興に貢献する。 65 研究成果に基づき、地域の産学官や東アジア地域との連携による共同研究を一層促進する。 66 まちづくりや健康・医療面における高齢化対策など長崎県の抱える様々な課題に即した研究を積極的に進める。 また、その成果を地域に還元し、産業の創出に努める。
	研究水準及び研究成果の検証に関する基本方針 67 研究水準及び研究成果については、国際基準、それぞれの分野において共通認識とされている基準及び社会的評価等を用いて検証する。 特に、地域社会の評価を把握し、研究水準の評価に活用する。 68 外部評価を含め多角的な観点からの検証を行う。 69 評価結果を研究成果の向上に結びつける仕組みを整備する。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況表)	ウエイト
- 目指すべき研究の方向性				
204 長崎の地勢的、歴史的特徴と課題を踏まえ、両大学又は学部との協力関係により研究分野の領域を広げ、特色ある高い水準の研究成果を生み出すことにより、当該分野における研究拠点となることを目指す。	315 長崎の特徴を踏まえた研究領域において両大学共通のプロジェクトを立ち上げ、研究連携を推進する。		長崎県公立大学法人プロジェクト研究において、両大学の教員による長崎の特徴を踏まえた研究プロジェクト「長崎県の離島を中心とした文化の継承、情報社会の構築、社会経済の活性化、生活習慣病の予防、保健・医療の充実」を立ち上げた。	
205 長崎という立地環境を大学の「個性化」に活かし、東アジア地域の大学・研究機関との連携、相互交流を行うことによって、アジアに開かれた教育研究の表玄関となるよう努める。	316 東アジア地域の大学・研究機関との学術交流・共同研究の成果を踏まえて、体制を検討する。		東アジア地域等の大学・研究機関との連携・交流を推進するため、学術研究交流等の拠点となる施設設置に向け、両大学で検討を行った。	
206 地域社会の期待やニーズに十分にこたえていくため、地域の課題に即しつつ、その課題の解決に貢献する具体的実践的研究及び基礎的研究を推進する。	317 地域社会の課題の解決に貢献する、実践的研究及び基礎的研究の充実を図る。		県立大学においては、佐世保市からの委託を受け、佐世保市のエコツーリズム事業に関する研究を実施した。また、19年度の白書作成にむけ、「長崎県の離島」、「長崎経済」にかかる研究を推進した。 シーボルト大学においては、教育研究高度化推進費Bにおける「長崎県における国際交流と地域の国際化に関する研究」などの中期計画重点課題研究、「長崎県企業の中国進出：現地経営の実態調査と課題」などの地域振興研究を実施し、地域の課題に則した研究を推進した。	
207 国内及び国際学術会議への研究成果の発表、学会誌への論文投稿を活発に行い、研究成果の一層の充実に努める。	318 研究成果の国内・国際学会での発表、論文の学会誌等への投稿などを促進し、実績を把握する。		教員評価において研究成果の発表に関する項目を設定し、過去2年間の実績を把握した。 県立大学においては、国内・国際学会での発表44件、論文掲載43件であった。 また、シーボルト大学においては、国内・国際学会での発表351件、学術雑誌への論文掲載108件であった。	

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト
208 教員は科学研究費補助金等の申請を積極的に行い、外部研究資金の増加を目指す。	319 競争的資金の獲得に向けた支援策を積極的に展開するとともに、収集した国内外の競争的な研究資金に関する情報をもとに、教員の研究分野に応じた外部研究資金の獲得を促す。		（ID361・501再掲） 日本学術振興会から講師を招き、県内大学合同の説明会を実施し、科学研究費補助金の現状や応募に関する説明会を実施するとともに、学内での説明会を実施した。 また、研究資金に関する情報については、募集の対象となる研究分野がわかりやすいように工夫して学内ホームページやメールにより教員全員へ周知し、外部研究資金の獲得を促した。 なお、18年度分として、科学研究費補助金に60件申請し、11件12,280千円を獲得するとともに、現代GP（継続分）1件3,128千円を獲得した（前年度は、科学研究費補助金に34件申請、11件16,600千円獲得。また、現代GP（継続分）を1件3,211千円獲得）。	
- 大学として重点的に取り組む領域				
209 多数の島嶼と豊かな海洋に囲まれ、東アジアとの長い交流の歴史を有する長崎県の特徴と課題を踏まえた特色ある研究を推進することとし、「地域・離島」と「東アジア・中国」に関連する研究課題に重点的に取り組む。	【長崎県立大学】 320 長崎経済に関して収集した資料・データを基に具体的な研究を推進し、中間報告を行う。		（ID324再掲） 平成17年度から実施している長崎経済に関わる研究成果に基づき、中間報告書を作成した。	
	【長崎県立大学】 321 離島白書作成に向けて長崎の離島に関わる研究・分析を継続する。		（ID325再掲） 平成17年度から実施している長崎の離島に係る研究を推進するにあたり、12月に五島市で離島研究シンポジウム（参加者約150名）を開催するとともに、地域の行政・住民との意見交換を実施し、資料収集・分析を行った。	
	【長崎県立大学】 322 （H17年度実施済み）			
	【長崎県立大学】 323 日中韓を中心とした経済連携に関する研究を推進する。		（ID327再掲） 中国の社会科学院経済研究所、韓国の韓南大学経済研究所と連携し、ITと観光産業の融合による日中韓の観光交流活性化戦略について調査研究を行った。	
210 離島を多く抱えた長崎県の大学として、多様な観点から「離島研究」を推進する。	【長崎県立大学】 324 （ID320再掲） 長崎経済に関して収集した資料・データを基に具体的な研究を推進し、中間報告を行う。		（ID320再掲） 平成17年度から実施している長崎経済に関わる研究成果に基づき、中間報告書を作成した。	
	【長崎県立大学】 325 （ID321再掲） 離島白書作成に向けて長崎の離島に関わる研究・分析を継続する。		（ID321再掲） 平成17年度から実施している長崎の離島に係る研究を推進するにあたり、12月に五島市で離島研究シンポジウム（参加者約150名）を開催するとともに、地域の行政・住民との意見交換を実施し、資料収集・分析を行った。	
	【長崎県立大学】 326 （H17年度実施済み） 【長崎県立大学】 327 （ID323再掲） 日中韓を中心とした経済連携に関する研究を推進する。		（ID323再掲） 中国の社会科学院経済研究所、韓国の韓南大学経済研究所と連携し、ITと観光産業の融合による日中韓の観光交流活性化戦略について調査研究を行った。	
211 「東アジア・中国」に関する情報収集に努め、この地域に関する情報集積拠点を狙う。	【長崎県立大学】 328 「東アジア・中国」地域に関する情報集積拠点を狙い、体制を整備する。		国際文化経済研究所に「東アジア・中国」地域に関する調査研究を推進するための担当教員を配置した。 また、中国廈門大学日本研究所の学術交流協定締結、中国人職員の採用など、体制を整備した。	

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況表)	ウエイト
212 「中国研究」については、交流協定締結大学、長崎県上海事務所を始め地元各界との連携を深めるとともに、交換留学生の参加を促進する。	【長崎県立大学】 329 国際文化経済研究所を中心に、華僑大学をはじめとする中国の大学との研究交流を推進する。		中国華僑大学との共同研究(研究テーマ「日本国長崎県と中国福建省との経済交流(中小企業)」)を行うとともに、その成果報告としての国際学術交流シンポジウムを本学において開催した。 また、国際文化経済研究所と中国廈門大学日本研究所との学術交流協定を12月に締結し、研究交流の推進を図ることとした。	
213 「人間の安心・安全と平和」と「人間開発」に関連する研究を、全学で取り組むプロジェクト型の研究として推進し、研究費等の資源を重点的に配分する。具体的には、次のような研究分野に重点的に取り組み、特に、看護栄養関連分野においては、21世紀COEプログラムとして採択されることを目指す。	【県立長崎シーボルト大学】 330 「人間の安全・安心と平和」及び「人間開発」に関する取り組み状況を把握し、研究費の適切な配分を行う。		教育研究高度化推進費Bにおいて中期計画重点課題研究で2件3,700千円、地域振興研究9件16,900千円を採択し、地域の課題に則した研究の促進を図った。	
214 (国際交流関連分野)国際交流の推進、国際紛争の予防、地域の国際化、アジアとの共生、安心して暮らせる地域づくり、平和学の構築、芸術・文化・語学を通じた国際交流	【県立長崎シーボルト大学】 331 「人間の安全・安心と平和」及び「人間開発」に関する取り組みの平成17年度の検討結果に基づき研究計画を策定し、基礎的な研究を開始する。		研究課題「長崎県における国際交流と地域の国際化に関する研究 国際交流学科中期計画の実現に向けて」のプロジェクトチームを作り、取り組んだ。	
215 (情報メディア関連分野)情報セキュリティ技術、情報社会の人権と倫理、ユニバーサルデザイン・ユニバーサルアクセス	【県立長崎シーボルト大学】 332 「人間の安全・安心と平和」及び「人間開発」に関する取り組みの平成17年度の検討結果に基づき研究計画を策定し、基礎的な研究を開始する。		情報数理技術領域など各領域において、テーマに沿った基礎的研究を進めるとともに、公開講座や日本社会情報学会のシンポジウムの本学での開催など様々な取り組みを行った。	
216 (看護関連分野)少子化対策、子育て支援、高齢者医療対策、生活習慣病予防などのライフスタイル改善推進計画研究、離島の多い長崎県における島嶼医療対策、高齢化が進む被爆者医療対策	【県立長崎シーボルト大学】 333 「人間の安全・安心と平和」及び「人間開発」に関する取り組みの平成17年度の検討結果に基づき研究計画を策定し、基礎的な研究を開始する。		看護学科で、「人間の安全・安心と平和」及び「人間開発」に関し、少子化対策、子育て支援、高齢者医療、生活習慣病対策、島嶼医療対策、被爆者医療対策等の研究を行った。	
217 (栄養健康関連分野)健康社会創出に寄与する栄養科学や健康科学の推進、高齢化社会における生活習慣病の予防対策、食の安全、食と運動による地域の健康生活、疾病、特に、生活習慣病の予防と回復のための食と生活行動の対策	【県立長崎シーボルト大学】 334 「人間の安全・安心と平和」及び「人間開発」に関する取り組みの平成17年度の検討結果に基づき研究計画を策定し、基礎的な研究を開始する。		テーマに沿った基礎的研究を進める一方、教員および学生が参画し、島(離島)、体験授業、人間尊重、地域共生および環境をキーワードとした地域における健康社会創造のための事業を行った。	
成果の社会への還元				
218 研究活動によって得られた成果を学術論文、著書として公表し、研究成果の社会への還元を行なう。	335 学内の機関誌や外部の学術雑誌への研究成果の投稿を促進し、研究成果の社会への還元を図る。		論文投稿の実績等も教員評価制度に反映させることにより、論文の投稿を促進し、研究成果の社会への還元に努めた。 過去2年間の論文発表数は、県立大学で190件、シーボルト大学で363件であった。	
219 研究情報の発信と研究協力等に基づく研究のさらなる発展のために、学内研究者の研究成果をデータベース化し、インターネットを通じて社会に提供する。また、それにより地域社会や地域産業の振興に貢献する。	336 研究成果のデータベース化を具体的に検討するとともに、公表可能な研究成果の概要をインターネットにより公表する。		(ID369・530再掲) 研究成果のデータベース化について検討し、現在発行している紀要について、データベース化を進めることとした。 なお、インターネットによる研究成果概要の公表について、県立大学においては、国際文化経済研究所プロジェクト研究の成果について論文要旨をホームページに掲載した。また、シーボルト大学においては、教育研究高度化推進費Bによる地域振興研究の一覧を産学官連携センターホームページへ掲載した。	

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト	
220 研究成果に関するシンポジウムを一般公開により開催し、研究における地域との連携を促進する。また、研究成果を公開講座等を通じて地域住民に還元する。	337 公開講座・地域公開講座の充実を図り、研究成果を地域住民に還元する。		研究成果を地域に還元するため、県立大学においては、公開講座（10回）や今年度より新たに創設した地域公開講座（9回）を実施した。さらに、離島研究シンポジウム・ワークショップを五島市で開催し地域との連携を促進した。 また、シーボルト大学においては、利用者の利便性向上のため、学外開催を含む公開講座（13回）や地域公開講座（17回）を実施した。		
221 国、地方自治体、民間企業等との共同研究、受託研究を積極的に実施する。	338 地方自治体、民間企業等との研究交流を更に促進し、共同研究等の実施を推進する。		産学官連携関係の各種フォーラムや交流会に積極的に参加し、地方自治体、民間企業等との交流を進めるとともに、受託研究5件、共同研究9件を実施した。		
222 研究成果に基づき、地域の産学官や東アジア地域との連携による共同研究や共同事業を推進する。また、地域の行政機関、企業等からの受託研究等を積極的に受入れ成果を還元する。	【長崎県立大学】 339 国際文化経済研究所を中心に、地域との連絡体制を整備し、地元自治体等からの受託研究の受入れ、また、地域コンソーシアムへの参加を通じ、産学官連携を進める。		（ID383再掲） 産学官連携の窓口である国際文化経済研究所の周知を図るため、パンフレットを作成し自治体等に配布するとともに、地域の民間研究機関、商工団体との定期的な意見交換を実施する体制を構築した。また、佐世保市等からの受託研究の実施や、西九州テクノコンソーシアムへの参加を通じ、産学官連携を推進した。		
	【長崎県立大学】 340（ID339と統合）				
	【長崎県立大学】 341（ID339と統合）				
223 大学発ベンチャー、民間の創業の円滑な発展を経営の側面から支援する体制について検討する。	【長崎県立大学】 342 民間の創業等の発展を支援する体制について検討する。		民間創業等の発展を支援する方策を検討するため、ベンチャー企業の現状等について、地域のベンチャーキャピタルと意見交換を行ったが、本学における支援体制の検討にまでは至らなかった。		
224 達成された研究成果については、新たな産業等の創出に寄与するため、学内の知的財産に関する管理組織の充実に努め、また、学外の技術移転機関（TLO）等の協力を得て、技術移転を行う。	【県立長崎シーボルト大学】 343 新たな産業の創出へ向け、長崎TLOを活用して特許等の産業界への技術移転に努める。		学内の研究シーズを活用した産業創出へ向け、長崎TLOと技術移転業務委託契約を締結するとともに、シーズの技術評価調査を新たに開始した。		
225 大学発ベンチャーの設立及び育成を積極的に推進する。	【県立長崎シーボルト大学】 344 学内及び学外のインキュベーションルームを活用することにより、大学発ベンチャービジネスの起業化を積極的に支援する。		（ID416・503再掲） 学内のインキュベーションルームを大学発ベンチャー企業「ノリッジエンジン」に貸与するとともに、大学発ベンチャー創出支援のため、外部のアドバイザー等を活用することとした。 また、長崎大学、長崎総合科学大学と協力し、学外インキュベーション施設の誘致を行った結果、独立行政法人中小企業基盤整備機構による事業開始が決定され、3大学と中小機構の間で「長崎大学、長崎総合科学大学、県立長崎シーボルト大学連携型起業家育成施設に関する基本合意書」を締結した。		
研究の水準・成果の検証					
226 国際的に評価の高い学術雑誌、またはわが国で学問・実務・実業の面で寄与の高い学術雑誌への論文投稿を通して、国内外で第一線の学術成果を挙げていることを検証する。	345 教員の研究活動・業績について、自己点検・評価を踏まえ、大学の研究水準の検証を行い、その向上を図る。 346（H17年度実施済み）		教員評価の実施において、各教員が研究活動・業績の自己点検・評価を実施し、研究水準の向上に努めるとともに、教員評価委員会において検証を行った。なお、過去2年間の研究業績として、県立大学では審査制論文の発表数が25件、シーボルト大学では国際レベルの学術雑誌への論文発表数が45件であった。		

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト
227 21世紀COEプログラム、科学研究費補助金、その他国が推進するプロジェクト研究等への応募と採否等を通じて、研究水準を常に確認する。	347 科学研究費補助金や国等が公募する競争的資金への応募件数及び採択件数を増加させ、また、両大学でプロジェクト研究への応募について協議する。		研究資金に関する情報については、学内ホームページやメールにより全教員へ周知するとともに、日本学術振興会から講師を招いた県内大学合同の説明会のほか、学内での説明会を実施し、科学研究費補助金等の獲得を促した。なお、18年度については、科学研究費補助金に60件申請し、11件12,280千円が採択された（前年度は申請件数34件、採択件数11件、採択額16,600千円）。 また、長崎県公立大学法人プロジェクト研究を創設し、両大学の教員が連携したプロジェクト「長崎県の離島を中心とした文化の継承、情報社会の構築、社会経済の活性化、生活習慣病の予防、保健・医療の充実」を立ち上げ、将来的な特色GP等の採択を目指すこととした。	
228 研究の水準やその成果については、公正・的確な評価を行うため、基礎的データの整備を行うとともに、自己評価等を基にした学内評価システムを確立する。	348 （ID242再掲） 教員評価システムによる評価を実施するとともに、その検証を行う。		平成17年度に策定した基本方針に基づき、自己点検・評価による教員評価を実施し、研究水準・成果の評価を行った。また、学部長を中心とする大学ごとの教員評価委員会で、その評価システムの検証を行った。	
229 必要に応じ、外部評価を行い、その結果を研究の水準や成果の向上のために活用する。	349 （平成19年度以降に実施のため、18年度は年度計画なし）			
230 研究内容と成果を公開することによって社会への説明責任を果たすとともに、社会からの意見等を研究活動の水準の向上と改善に結びつける。	350 研究活動に関するホームページを充実することによって、研究活動の紹介を行い、研究水準の向上に努める。		教員の研究一覧のほか、研究成果の概要を新たにホームページに掲載するなど、研究活動の紹介を行い、研究水準の向上に努めた。	
231 研究に関する地域社会の評価を把握するシステムを整備し、その評価を研究成果の評価と向上に活用する。	351 研究に対する地域社会の評価を把握するシステムについて検討する。		研究に関する地域社会の評価を把握するため、これまでの公開講座等に加え、19年度から研究成果の公開発表会を開催することとした。	
			ウエイト小計	

大学の教育研究の質の向上
2 研究に関する目標
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期 目 標	研究者の配置に関する基本方針
	70 良好な研究体制を維持・強化するため、研究者の補充・配置を適切に進める。
	71 学内教育研究組織内の共同研究や関連分野における国内外の共同研究を促進し、特に、社会的ニーズの高い研究領域については研究費の重点配分を行うなど、弾力的な研究実施体制を整備する。
	72 大学が設定する重点研究課題等について、学外から客員研究員を受け入れる体制を整備する。
	研究環境の整備に関する基本方針
	73 社会的、地域的要請の高い研究等の中から、重点研究課題を選定し、多様な研究活動を柔軟に推進できるよう弾力的な研究実施体制を構築する。
	74 研究を創造的、効率的に実施し、質の高い成果を得るために、研究支援体制の整備、強化を行う。
	75 外部資金を含む研究資金の確保を図るとともに、大学が重点的に推進する研究に優先的に研究資金や研究設備を配分・配置する。
	76 他大学や研究機関、企業との共同研究の推進など、研究に関して地域の産学官等との連携体制を整備する。
	77 知的財産の創出及び取得に積極的に取り組むことができるよう知的財産の管理体制を整備する。
研究活動の評価に関する基本方針	
78 研究活動の成果については、法人による自己点検・評価に関するシステムを整備し、実施するとともに、中期目標期間の業績評価については、第三者評価を受ける。 また、教員評価に関するシステムを整備し、実施するとともに、必要に応じて第三者評価を受ける。	
79 重点研究課題について、適切な評価方法を確立し、一定期間ごとに評価を実施する。	
80 評価結果については、学内外に公表する。	
評価結果を研究の質の向上に結びつけるための基本方針	
81 評価結果を研究課題の見直しや教育研究費の配分等に反映させる。	
82 全国的な共同研究や学内の横断的な共同研究を推進することにより、研究の質の向上を図る。	

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由(実施状況表)	ウエ イト
適切な研究者等の配置				
232 優れた研究成果をあげ、存在感のある大学となるため、重点研究課題の決定、研究者及び研究支援者の確保と配置、研究資金の確保と重点的資金配分等を、学長のリーダーシップのもとで円滑に行うための全学的な体制を整備する。	352 学長のリーダーシップのもと、重点研究課題の決定、研究者及び研究支援者の確保と配置、研究資金の確保と重点的資金配分等を行うシステムを検証し、必要に応じ、見直しを行う。		優れた研究成果をあげるため、学長を中心とする重点研究課題審査委員会において学長裁量研究費の重点配分を行うとともに、新たに長崎県公立大学法人プロジェクト研究(両大学で1件)を創設し、21世紀COEプログラムなどの採択も視野に入れた研究を推進した。 なお、シーボルト大学においては、長期研修者等に対する配分方法の見直しを行った。	
233 基盤基礎研究への十分な配慮を行うとともに、重点課題研究へ研究者を戦略的に配置する。このため、大学が設定する重点研究課題等について、適切な人材の学外からの一定期間の招聘、客員研究員の受け入れなど、弾力的に研究者を配置する体制を整備する。	353 教員・研究員の外部機関からの招聘などのシステムを検証し、必要に応じ、見直しを行う。		県立大学においては、離島研究推進のための客員教員の受け入れ(1名)、シーボルト大学においては、学長裁量研究費における客員共同研究員の受け入れ(15名)を行い、重点研究課題等に対する適切で弾力的な研究者配置を行った。 なお、県立大学においても新たに客員共同研究員制度を創設した。	
234 優れた研究成果をあげた教員に対しては、適正な評価による優遇措置等を整備し、研究の活性化に活かす。	354 (H17年度実施済み) 355 優れた研究成果を挙げた者に対しては、特別な資金援助を行うなどの優遇措置を実施する。		学長裁量研究費における研究業績を反映した配分や、教員評価での優れた研究(学会発表等)に対して優遇措置を実施した。	
235 国際文化経済研究所を学内の研究、研究に関わる学外との連携を推進する中核機関と位置付け、研究活動の推進・調整に重点をおく専任研究員(教員)を配置する。	【長崎県立大学】 356 国際文化経済研究所に、調査研究、地域貢献及び国際学術交流の推進の専門部会を設置するとともにコーディネーターを置く。また、専門研究員を配置し、研究を推進する。		国際文化経済研究所を研究推進の中核機関と位置付け、各学科の代表として研究推進コーディネーター(3名)を配置し、研究活動の推進・調整を行った。また、研究所に専門研究員(1名)を配置し、重点研究課題である離島研究などを推進した。	

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト
- 研究資金の配分システム				
236 大学で育てるべき重点研究課題を決定し、研究費等特別の資金枠を確保し、重点的資金配分を行う体制を整備する。	357 学長を中心とした組織において、研究費の効率的な配分を実施するとともに、必要に応じて見直しを行う。		学長を中心とする重点研究課題審査委員会における研究課題の設定のほか、新たな学際領域の開拓や地域貢献も視野に入れた長崎県立大学法人プロジェクト研究を両大学の共通プロジェクトとして創設し、重点的資金配分を行った（1件、5,000千円）。 なお18年度は、学長裁量研究費における重点課題研究分として、県立大学においては、5件、6,000千円。シーボルト大学においては、2件、3,700千円の配分を行った。	
237 地域の課題に即した研究への研究費の傾斜配分や応募方式の導入など研究費の配分に競争原理を導入することによって、研究費の有効活用と研究の活性化を図る。	358 （H17年度実施済み）			
238 重点配分、傾斜配分となった研究課題については、一定期間ごとに、研究成果の報告を義務づけホームページ等で公表する。	359 重点配分、傾斜配分の対象となった研究の成果については、学内機関誌や大学のホームページ等に公表する。		学長裁量研究費における研究成果は研究年度ごとの報告（中間報告、最終報告）を義務づけている。また、重点課題研究については、大学ホームページへの研究テーマ掲載、大学紀要への掲載により研究成果を公表した。	
239 研究資金の配分方法に関しては、評価に基づく配分システムを整備し、適切な運用を図る。	360 教員評価システムによる評価を実施し、教育研究費の配分に反映するとともに、その検証を行う。		昨年度策定した教員評価システムに基づき、教員の教育研究活動を教育、研究、社会貢献、管理運営の4領域で自己点検・評価し、その結果を教育研究費の配分に反映させた。 また、教員評価委員会で研究費の配分システムについて検証を行ったところ、特段の問題はなかった。	
240 重点課題研究を始めとする学内の研究等を推進するために、外部研究資金の導入を積極的に進める。	361 国内外の競争的な研究資金に関する情報をもとに、教員の研究分野に応じた外部研究資金の獲得を促す。		（ID319・501再掲） 日本学術振興会から講師を招き、県内大学合同の説明会を実施し、科学研究費補助金の現状や応募に関する説明会を実施するとともに、学内での説明会を実施した。 また、研究資金に関する情報については、募集の対象となる研究分野がわかりやすいように工夫して学内ホームページやメールにより教員全員へ周知し、外部研究資金の獲得を促した。 なお、18年度分として、科学研究費補助金に60件申請し、11件12,280千円を獲得するとともに、現代GP（継続分）1件3,128千円を獲得した（前年度は、科学研究費補助金に34件申請、11件16,600千円獲得。また、現代GP（継続分）を1件3,211千円獲得）。	
	【長崎県立大学】 362 （ID361と統合） 【県立長崎シーボルト大学】 363 （ID361と統合）			
- 研究に必要な設備等の活用・整備				
241 学術刊行物・電子ジャーナル及びその他の情報データベース等研究に必要な学術情報とその利用環境の整備、学内の研究成果に関するデータベースの整備、その他の研究施設・設備の整備を全学的な観点から体系的・計画的に行い、研究基盤の強化を推進する。	364 学術情報を含む研究環境の整備に関する基本方針を作成するとともに、その整備を進める。		全学的な研究環境の基本方針を定め、19年度からの新情報処理システムにおける演習室・研究室・図書情報等のシステム仕様書を策定した。	
242 研究設備については、長期的な計画のもと整備を行うことを原則とする。ただし、大学が重点的に推進する研究について必要がある場合は、機動的に対応する。	365 研究設備の更新や新規導入については計画的に実施する。		昨年度策定した長期的な機器更新計画に基づき、共焦点レーザー顕微鏡（3,360千円）など、必要な設備を整備した。	

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況表)	ウエイト
243 学内の施設を学外に開放し、県の公設試験研究機関等と相互利用することにより、有効な活用を図る。	366 県の公設試験研究機関等との相互利用の推進を図る。		学外との共同利用が可能な機器については、ホームページに掲載し、有効活用を促進した。 また、公設試験研究機関等に対しても、相互利用が可能な機器情報の提供を依頼し、研究設備・施設等の相互利用を推進することとした。	
244 外部資金による研究プロジェクトの獲得及び共同研究・受託研究の実現に努め、設備の充実に努める。	367 企業や学外研究機関等との共同研究を推進し、外部資金獲得の促進を図り、設備の充実に努める。		科学研究費補助金11件、12,280千円(前年度は11件、16,600千円)、共同研究費9件、11,920千円(前年度は10件、12,620千円)、受託研究費5件、6,950千円(前年度は4件、5,499千円)など外部研究資金を38件、53,158千円(前年度は48件、56,490千円)を18年度に獲得し、当該資金の中から研究等に必要なバイオメディカルフリーザー等を購入するなど研究環境の整備に努めた。	
245 研究費助成に関する情報収集、申請・受入れなど研究支援体制を強化するとともに、各種セミナーや外部資金に関する情報を提供するための学内情報網を充実する。	368 外部の研究費助成に関する学内情報網を整備する。		外部資金公募情報や、各種セミナー情報などの各種情報を提供するため、教員に対する一斉メールシステムのほか、学内WEBサイト(Campusインデックス)を両大学に整備するなど、学内情報網を整備した。	
246 学内の研究成果をデータベース化し、インターネットを通じて提供するシステムを整備する。	369 平成19年度の情報システムの更新に向け、研究成果のデータベース化を図り、地域へ公開できるシステムの基本仕様を作成する。		(ID336・530再掲) 研究成果のデータベース化について検討し、現在発行している紀要について、データベース化を進めることとした。 なお、インターネットによる研究成果概要の公表について、県立大学においては、国際文化経済研究所プロジェクト研究の成果について論文要旨をホームページに掲載した。また、シーボルト大学においては、教育研究高度化推進費Bによる地域振興研究の一覧を産学官連携センターホームページへ掲載した。	
247 情報センター、外国語教育センターの機能を充実させ、教育研究の支援体制の整備を行う。	【県立長崎シーボルト大学】 370 外国語教育センターでは、平成19年度LL機器更新のための仕様の調査と決定を行う。また、情報センターでは、教材作成の支援等各種サポート体制の充実を図る。		外国語センターでは、CALLシステムの仕様を決定するとともに、CALLソフトウェアの開発元、更新システム納入業者から、新システム利用者向けの講習会用資料の収集をおこなった。 情報センターでは、IT関連相談窓口や課題提出システムのサポートを充実すると共に、授業やゼミの参加者だけが利用可能なファイルサーバの提供を開始した。 また、教材作成の支援等を一層充実できる「学生支援システム」を導入することとした。	
- 知的財産の創出、取得、管理及び活用				
248 知的財産の創出、取得、管理及び活用についての体制を整備し、業務の適正化と効率的な運用を図る。	371 知的財産の創出を図るとともに、特許等の取得、管理及び活用について組織的に推進する。		特許等の取得、管理及び活用については、発明審査委員会及び産学官連携センターにより組織的な推進を図った。 なお、18年度は県の研究機関等との共同研究である「発酵茶葉、発酵茶葉抽出物、血糖値上昇抑制組成物及び飲食品」など7件の特許出願を行うとともに、出願済みの特許の審査請求を4件行った。	
249 特許技術移転のため、学外の大学・研究機関のTLOとの協力体制を構築する。	【県立長崎シーボルト大学】 372 特許技術移転のため長崎TLOを活用する。		特許技術移転を推進するために、長崎TLOと技術移転業務委託契約を締結し、協力体制を整備するとともに、本学シーズの技術評価調査依頼を行った。	
研究活動の評価				
250 自己点検・評価、外部評価、第三者評価等大学・学部等の研究活動に関する評価の枠組みを体系的に整備し、効率的・効果的に評価を実施する。また、評価結果を研究の質の向上にフィードバックするシステムを整備し、的確な運営を行うことにより、研究の改善を推進する。	373 自己点検・評価に基づき研究の改善を進めるとともに、統合に向けた新たな自己点検・評価の枠組みを整備する。		(ID240再掲) 中期計画推進本部を中心に、中期計画・年度計画を通じた自己点検・評価を実施し、教育をはじめとする事項について改善を進めた。 また、統合後の自己点検・評価体制についても、中期計画推進本部を基本とし、学長を中心とした両大学の教職員で構成することとした。	

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト	
251 教員の研究活動については、専門分野等の特性を考慮に入れ、自己点検・評価やピア・レビュー（専門家による評価）等の実施を視野に入れた適切な評価方法を検討し、充実を図る。	374 教員の研究活動については、教員評価システムによる評価を実施するとともに、その検証を行う。		教員の研究活動については、昨年度策定した教員評価システムに基づき、教員の自己評価に基づく報告をもとに、学部長を中心とした大学教員評価委員会、学長を中心とした法人教員評価委員会の検討を経て、学長が評価を確定した。 また、教員評価にかかる各教員からの意見等をもとにシステムの検証を行った。 なお、教員の採用や昇任審査の際の研究業績について、学内者だけの意見だけではなく、外部有識者の意見を参考にする制度を設け、実施した。		
252 重点研究課題について、組織及び個々の研究者による研究活動を適切に評価する方法を確立し、一定期間ごとに評価を実施するとともに、この結果を学内外に公表する。また、その評価結果にもとづいて、資金・資源配分の見直しを行うとともに、必要に応じ課題の見直しを行う。	375 重点研究課題の研究成果の評価方法を構築し、研究費を適切に配分する。		重点研究課題にかかる研究活動を適切に評価するため、その研究成果について、公開による発表会を実施することとし、また、その研究結果も翌年度の研究課題の採択の参考とすることとした。		
研究活動の評価結果を質の向上に繋げる					
253 研究活動及びその成果については、ホームページを通じて学内外に公表し質の向上に繋げる。	376 公表可能な教員の研究活動及びその成果をホームページ上に公開する。		研究活動及びその成果の質的向上に繋げるため、県立大学においては、国際文化経済研究所プロジェクト研究の成果について論文要旨をホームページに掲載した。 また、シーボルト大学においては、教育研究高度化推進費Bによる地域振興研究の一覧を産学官連携センターホームページへ掲載した。 なお、研究成果のデータベース化について検討し、現在発行している紀要について、データベース化を進めることとした。		
254 研究活動の評価については研究者本人に通知し、各自改善することにより、質の向上に努める。また、改善結果を確認する。	377 教員評価の結果を本人に通知し、研究の質の向上に努める。		教員評価を実施し、その結果を学部長が本人に通知するとともに、必要な助言・指導を行い、教員の研究の質の改善に努めた。		
255 評価に基づく研究費の配分システムを点検・充実する。	378 教員評価に基づく研究費の配分システムを検証し、必要な見直しを行う。		平成17年度に策定した基本方針に基づき、自己点検・評価による教員評価を実施し、教員の研究費に反映させた。また、学部長を中心とする大学ごとの教員評価委員会で、その評価システムの検証を行い、長期研修者等に対する配分方法を見直した。		
【県立長崎シーボルト大学】					
379 (ID378と共通化)					
全国共同研究、学内共同研究等					
256 共同研究等を通じ全国の大学・研究機関の研究者との交流を促進する。	380 学外の研究者との研究交流を促進するため、科学研究費やその他の補助金による共同研究プロジェクトを積極的に推進する。		科学研究費補助金やその他の補助金等による共同研究において、他大学や研究機関の研究者との共同研究（12件）を行った。		
257 国際交流協定に基づく国際的な共同研究を推進する。	381 国際交流協定に基づく共同研究等を通じた教員及び大学研究機関等との間の交流を促進するとともに、拡充について検討する。		国際交流協定に基づき、県立大学においては、中国華僑大学との国際学術交流シンポジウムを開催したほか、新たに中国廈門大学日本研究所と国際文化経済研究所との間で、協定を締結し教員・学生の交流拡大を図ることとした。 また、シーボルト大学においては、韓国高麗大学校、シーボルト大学看護栄養学部、大分大学医学部の3者による交流学術学会を高麗大学校で開催したほか、オーストラリアのモナシュ大学との交流締結に向け協議を進めた。		

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト	
258 全国共同研究や学内共同研究を積極的に推進するための、研究費の配分について検討する。	382 重点研究課題を中心に、学内外の共同研究を推進する。		長崎県公立大学法人プロジェクト研究を創設し、両大学間の共同研究を推進した。 また、学長裁量研究費において、学内外との共同研究（23件）を推進した。		
259 地域経済に関する研究を活性化させるため、地域の自治体、大学、研究機関、住民などとの連携を深め、産・学・官・民連携による研究の充実に努める。	【長崎県立大学】 383（ID339再掲） 国際文化経済研究所を中心に、地域との連絡体制を整備し、地元自治体等からの受託研究の受入れ、また、地域コンソーシアムへの参加を通じ、産学官連携を進める。 【長崎県立大学】 384（ID383と統合）		（ID339再掲） 産学官連携の窓口である国際文化経済研究所の周知を図るため、パンフレットを作成し自治体等に配布するとともに、地域の民間研究機関、商工団体との定期的な意見交換を実施する体制を構築した。また、佐世保市等からの受託研究の実施や、西九州テクノコンソーシアムへの参加を通じ、産学官連携を推進した。		
260 国内外の研究機関との共同研究を促進するために、本学の海外拠点としてのリエゾンオフィスを開設するとともに、学術協定締結機関との研究情報の交換、共同研究の相互提案等の交流活動を積極的に進める。なお、リエゾンオフィスの開設にあたっては、海外の交流提携校の施設を利用するなど、経費の節減に努める。	【県立長崎シーボルト大学】 385 国際的・学際的な学術研究交流を促進する。また、海外の大学との連携を強化し、学術研究交流の拠点とするための学内における具体的な方策について検討を行う。		平成18年6月に韓国高麗大学校、シーボルト大学看護栄養学部、大分大学医学部の3者による交流学術学会を高麗大学校で開催し、交流を促進した。 また、学術研究交流における学内での交流の拠点となる国際交流センターの設置に向け、ワーキンググループで検討した。		
261 学内共同研究施設の有効活用を図る。	【県立長崎シーボルト大学】 386 学内のインキュベーションルームを整備するとともに有効活用する。		学内インキュベーションルームの環境を整備し、大学発のベンチャー企業「ノリッジエンジン」に提供した。		
学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等					
262 学部と学部間、学部と研究科間の横断・効果的・効率的な教育研究体制を構築していくため、学内外の教育研究環境の変化、社会・時代の要請、評価等に基づいて、学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制の再編・拡充に努める。	387 法人本部に設置した再編・統合準備委員会（仮称）において、統合後の学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制の検討を行う。		統合後の新大学においては、現在の学部・研究科に加え、国際情報学研究科を新設し、3学部7学科・3研究科5専攻の研究実施体制とすることとした。なお、附置研究所等については、今後、両大学の機能等を再検討し、調整することとした。		
263 国際文化経済研究所を中心に研究に関わる地域の産学官民との連携体制を整備し、地域における研究ニーズ・研究テーマの発掘、学内の研究活動の地域への周知と協力確保、他大学・研究機関・企業・自治体等との共同研究・共同事業を推進する。	【長崎県立大学】 388（H17年度実施済み）				
			ウエイト小計		

大学の教育研究等の質の向上
3 地域貢献

中期目標	教育研究における地域や社会との連携・協力に関する基本方針
	83 研究に関する地域のニーズを把握する体制を整備する。
	84 地域のニーズに即した研究や共同事業への積極的な取り組み、高度な専門性を備えた人材の育成並びに研究成果の創出など教育研究の成果を地域社会に積極的に還元することによって、県民の生活・文化の向上及び地域社会・地域経済の発展に貢献する。
	85 大学が有する人的・物的資源を積極的に開放し、また、これらの活用・利用を促進することによって、地域に開かれた大学を目指す。
	86 県内の国立大学法人や私立大学と連携することにより、教育、研究及び地域貢献の質を向上させる。
	産学官連携の推進に関する基本方針
	87 産学官連携を大学の果たす社会的使命の一つとして位置づけるとともに、学術研究の進展の重要なプロセスとして理解し、産学官連携に主体的・組織的に取り組む。
	88 地域の知的活動の拠点として、多様化する地域のニーズに応え、研究成果を広く社会に還元する。
	89 産業界や他の研究機関との研究協力を積極的に推進し、質の高い研究を行い、その成果を地域や社会に役立てる。
	90 大学が持つ長崎県におけるシンクタンクとしての機能を強化する。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト
- 地域や社会との連携・協力、社会サービス等				
264 大学、大学院の教育を通じ地域の発展に貢献できる実力ある人材を育成する。	389 地域の発展に貢献できる実力ある人材の育成を図る教育を推進する。		行動科目としてのフィールドワークやボランティア活動等を実施し、地域の発展・貢献に繋がる教育を実施した。 また、両大学統合後の理念・目的である「人間を尊重し平和を希求する精神を備えた創造性豊かな人材の育成」、「長崎に根ざした新たな知の創造」、「大学の総合力に基づく地域社会及び国際社会への貢献」に基づき、地域の発展に貢献できる人材を育成する新大学のカリキュラム案を作成した。	
265 教育を通じて、NPOなどによる地域の課題解決のための活動についての理解を深める。	390 NPOの活動やその社会における役割を学ぶ機会の充実を図る。		NPO関係者等を講師とした公開授業、シンポジウムを学内で実施するとともに、総合演習の一環として、NPO団体が主催する全国フォーラムに参加するなど、地域の課題解決のための活動を学ぶ機会の増加を図った。	
266 フィールドワークなどの調査活動、インターンシップ、ボランティア活動等体験学習や社会と連携した教育を通じて、学生の地域貢献を図る。	391 学生の地域貢献を推進するため、フィールドワーク、インターンシップやボランティア活動等、社会と連携した教育を実施する。		学生の地域貢献を推進するため、新たにボランティア活動に関する助成制度を創設した。また、県立大学においては、18年度に締結した鹿町町との相互協力協定に基づき、小中学校での学習指導等を行い、シーボルト大学においては、1年次生全員を対象とした「基礎演習」にフィールドワークを取り入れたほか、現代GP「シーボルトキャラバン」における学生ボランティア活動を継続して実施した。	
267 長崎県内の大学との連携及び学内における産学官連携推進窓口等の充実により、研究に関する地域のニーズを把握する体制を整備し、地域の課題解決のための研究・共同事業に積極的に取り組むことにより、研究成果の地域への還元を図る。	393 産学官連携センター、国際文化経済研究所を中心に、地域の企業等との産学官連携の促進を図る。		地域の企業等との産学官連携の促進を図るため、県立大学においては、国際文化経済研究所を中心に、行政・企業・大学等で構成する西九州コンソーシアムへ参加したほか、地域の民間研究機関、商工団体との定期的な意見交換を実施する体制を構築した。 また、シーボルト大学においては、産学官連携センターを中心に民間企業からの相談に積極的に対応したほか、長崎大学、長崎総合科学大学と協力し、学外インキュベーション施設の誘致を行った。	
268 地域住民の生涯教育に資する観点から、公開講座の充実、学術講演、シンポジウム等の公開、科目等履修生・聴講生の受入れを促進するとともに、大学院における社会人再教育を推進する。	394 地域住民の生涯教育に対する要望を把握し、学術講演会や地域公開講座等の一層の充実を図る。		公開講座や学術講演会等において、参加者へのアンケートを実施し、その結果を公開講座等委員会や講座担当教員へ伝達するなど、地域住民の生涯教育に対する要望を把握しながら、学術講演、公開講座の充実に努めた。 また、両大学の教員による市民セミナーを佐世保四ヶ町アーケード内で実施し、地域住民の生涯学習を支援した。	

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト
	395 (ID94再掲) 大学院課程において、社会人の再教育や生涯学習のための受入れ体制の充実を図る。		(ID94再掲) 社会人も受講可能な大学院特別講義(11回)や各種セミナー(延べ26回)を開催するとともに、新たに栄養リカレント講座を開講した。また、修業年限を3~4年とする長期履修制度を検討した。	
269 図書情報センター及び附属図書館を中心に、学内に蓄積された図書・学術情報、研究成果を地域に公開し、利用の促進を図る。	396 図書情報センター及び附属図書館の開館時間を延長するなど、地域住民の利用促進を図る。 【長崎県立大学】 397 (H17年度実施済み) 【長崎県立大学】 398 (H17年度実施済み) 【長崎県立大学】 399 (H17年度実施済み)		地域住民の利用を促進するため利用時間を延長(県立大学は、土曜日の開館時間10:00~16:00を9:00~17:00に延長。シーボルト大学は、平日の開館時間14:00~21:30を8:30~22:00に延長)した。 また、図書館主催の講演会や紙芝居等の催しを行い、住民の利用促進に努めた。	
270 自治体等の各種委員会等への参加、企業等の研修への講師派遣等を通じ、地域の振興に積極的に参画する。	400 地域社会の要望に応えるため、自治体等の各種委員会・審議会の委員への就任、地域の企業・団体等の研修への講師派遣等を積極的に行う。		教員情報を両大学のホームページに掲載し、外部への情報提供の充実を図るとともに、地域社会貢献の実績を研究費に反映させるなど、自治体等の各種委員会・審議会の委員への就任、地域の企業・団体等の研修への講師派遣等を積極的に行うための方策を講じた。	
271 大学の施設を可能な限り地域へ開放する。	401 学内・学外者の施設利用のスケジュール管理方法を整備し、施設利用者に対して十分な対応がとれる体制を整えるとともに、適切な使用料設定を検討する。		教室使用状況一覧の共有ファイルの作成により、学内利用者と学外利用者とのスケジュール管理を行い、学校行事に支障がない限り学外者への貸出を行った。また、大学HPを活用して施設使用申請及び状況等の確認が可能なシステムの導入について検討を行った。 なお、施設使用料については、近隣類似施設の調査を行い、使用目的別の収入見込額を試算した。	
272 地域社会、地域住民とのコミュニケーションを促進する体制を整備し、その意見、要望を大学の地域貢献活動の充実に活用する。	402 地域公開講座等の開催を通じて地域の自治体や住民との意見交換を行い、その意見を地域貢献の充実に活用していく。		公開講座等において、アンケート・意見交換を実施し、地域の要望にあった地域貢献活動を実施するための検討資料として学内委員会等で活用した。 また、地域の公民館講座における講師要請についても、担当委員会で積極的に対応した。	
273 地域の保健・医療・福祉・教育等の実務機関と教育・研究を通じた連携を図る。また、現場の看護師・保健師と積極的に共同研究を行い、その成果を大学の紀要等を通じて発表する。	【県立長崎シーボルト大学】 403 看護師・保健師等、地域の実務者との共同研究の成果を積極的に発表し、実務者の研究活動を支援する。		地域の実務者との連携研究については、今年度の論文・学会報告等は14題あった。 結果の公表には至っていないものの、実務者に対する研究会等での助言や研究指導等の支援活動は日常的に行っている。	
274 看護学科で、現在実施している「総合実習：しまの健康」を充実し、学生が離島で生活する人々の生活環境、生活習慣、健康実態、保健行動、健康ニーズ等を学習し、学生の離島に対する理解を深めることにより、離島が抱える看護の諸課題に対応できる人材を育成する。	【県立長崎シーボルト大学】 404 看護学科で実施している総合実習におけるテーマ学習をさらに効果的に推進するための具体的な方策を検討する。		平成19年度から実施する実習時間の短縮(3週間1週間)に伴う効果的な実習等の実施について、その具体的方策を検討し、平成19年度については、講義科目「しまの保健・医療・福祉」に、現地関係者や地域の有識者からの講義を設定するとともに、実習の地区踏査を行うこととした。	
- 地域の公私立大学等との連携・支援				
275 「NICIEキャンパス長崎」の利便性の向上、大学間の遠隔授業について検討し、県内の国公立大学との単位互換を推進する。	405 (ID261再掲) 他大学との単位互換の拡充について検討を開始する。		(ID261・556再掲) 遠隔授業システムを利用した他大学との単位互換について、両県立大学で協議を行い、H19年度の遠隔授業による授業の実施計画を策定し、その科目(8科目)をNICIEキャンパスに提供することとした。	

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト
276 「長崎県における産学官連携に関する大学等間ネットワーク」と連携し、県内の国公私立大学とともに産学官連携を推進する。	406 「長崎県における産学官連携に関する大学等間ネットワーク」を活用し、産学官の一層の連携を図る。		「長崎県における産学官連携に関する大学等間ネットワーク」の構成メンバーとしてネットワーク会議へ参画し、長崎県の産学官連携の推進を支援するための取り組みを行った。 また、シーボルト大学においては、長崎大学、長崎総合科学大学と協力し、学外インキュベーション施設の誘致を行った結果、独立行政法人中小企業基盤整備機構による事業開始が決定され、3大学と中小機構の間で「長崎大学、長崎総合科学大学、県立長崎シーボルト大学連携型起業家育成施設に関する基本合意書」が締結された。	
277 施設の相互利用、共同研究・共同事業など教育、研究、地域貢献における地域の大学等との交流・連携を推進する。	407 教育研究、地域貢献における地域の大学等との交流・連携を検討する。		県が主催する「地域と大学等との連携推進会議」に参加し、地域の大学、自治体との連携を図るとともに、大学の資源等の活用について検討した。 また、県内大学と連携した産学官技術交流会の開催や、産学官交流等を目的としたフォーラム等への積極的な参加などにより、地域の大学等との交流・連携を行った。	
産学官連携の推進				
278 地域産業界、研究機関、行政機関との研究・共同事業に関するコミュニケーションを促進する体制を整備し、ニーズに即した研究、受託研究、共同研究、共同事業を積極的に推進する。	408 （ID393再掲） 産学官連携センター、国際文化経済研究所を中心に、地域の企業等との産学官連携の促進を図る。		産学官連携センター、国際文化経済研究所を中心に、産学官連携関係の各種フォーラムや交流会に積極的に参加し、地方自治体、民間企業等との交流を進めるとともに、受託研究5件、共同研究9件を実施した。	
279 産学官連携にかかる大学側の窓口を充実し、企業等と教員との橋渡しを円滑に行い、産学官連携のさらなる進展を図る。	【長崎県立大学】 409 企業等と教員との橋渡しを円滑に行うため、国際文化経済研究所の機能の充実を図る。		企業と教員の橋渡しを円滑に行い、産学官連携を推進するための担当教員を国際文化経済研究所に配置した。 また、地域の民間研究機関、商工団体との定期的な意見交換を実施する体制を構築した。	
	【県立長崎シーボルト大学】 410 担当教職員が産学官連携・特許の取得についての知識を習得することにより、より具体的な産学官連携を図る。		教員の産学官連携や特許の取得等についての知識を深めるため、国が主催する産学官連携推進会議などへの積極的な参加や独立行政法人科学技術振興機構等から提供される知的財産等に関する情報を教員に提供するなどの取り組みを行った。	
280 学内の研究関連情報、研究成果、専門知識等を地域の産業界、行政機関等に公開・提供し、企業・行政機関等の活動を支援する。	411 大学の研究活動及びその成果を地域の企業や自治体に公開・提供し、企業・行政機関等の活動を支援する。		企業・研究機関等の活動支援に資するため、研究成果については、紀要や年次報告書を作成して自治体等に提供したほか、研究テーマ一覧をホームページに掲載した。	
281 県の公設試験研究機関との共同研究を推進するとともに、大学の研究設備などを同研究機関が利用できる方途を検討する。	412 県の公設試験研究機関との共同研究を推進するとともに研究設備の相互利用を行う。		県の公設試験研究機関との共同研究（5件）を実施するなど、積極的な共同研究の推進に努めた。 なお、シーボルト大学においては、大学が所有する機器のうち、共同利用が可能なものをホームページに掲載するとともに、研究設備の相互利用のため、放射線実験室の操作研修を学外研究者に対し実施した。	
282 産学官の連携を促進するため、学内の規制緩和について検討する。	413 兼業・兼職等勤務体制の検討を進め、必要に応じて制度を見直し、運用する。		（ID475再掲） 兼業の申請・承認の手続きにかかる提出書類の省略など簡素化した運用を引き続き実施した。	
283 教員の研究テーマ、研究成果等に関する情報をホームページで公開する。	414 （ID376再掲） 公表可能な教員の研究活動及びその成果をホームページ上に公開する。		教員の研究テーマ及び研究成果の概要を大学のホームページに掲載した。 また、研究成果のデータベース化について検討し、現在発行している紀要について、データベース化を進めることとした。	

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト
284 国際文化経済研究所を中心に、研究・共同事業等に関する、地域産業界、研究機関、行政機関等とのコミュニケーション、連携を促進する体制を整備し、ニーズに即した研究、受託研究、共同研究、共同事業等産学官連携活動を積極的に推進する。	【長崎県立大学】 415 地域コンソーシアム等への参加を通じ、産学官連携事業を積極的に進める。		国際文化経済研究所を中心に、行政・企業・大学等で構成する西九州コンソーシアムへ参加したほか、地域の民間研究機関、商工団体との定期的な意見交換を実施する体制を構築した。	
285 産学官連携センターを中心に、民間への技術移転や大学発ベンチャーの設立など、大学のシーズの活用を推進する。	【県立長崎シーボルト大学】 416 学内及び学外のインキュベーションルームを活用することにより、大学発ベンチャービジネスの起業化を積極的に支援する。		(ID344・503再掲) 学内のインキュベーションルームを大学発ベンチャー企業「ノリッジエンジン」に貸与するとともに、大学発ベンチャー創出支援のため、外部のアドバイザー等を活用することとした。 また、長崎大学、長崎総合科学大学と協力し、学外インキュベーション施設の誘致を行った結果、独立行政法人中小企業基盤整備機構による事業開始が決定され、3大学と中小機構の間で「長崎大学、長崎総合科学大学、県立長崎シーボルト大学連携型起業家育成施設に関する基本合意書」を締結した。	
			ウエイト小計	

大学の教育研究等の質の向上
4 その他の目標

中期目標	国際交流、各種センター等に関する目標
	国際交流の推進に関する基本方針
	91 外国語運用能力及び専門分野に関する能力を高めることによって、国際的に貢献できる人材を育成する。
	92 教育研究における国際交流を促進するため、東アジアを中心に、環太平洋地域の大学との交流協定の締結を促進するとともに、協定校とのネットワークの質的強化を図る。
	93 長崎の持つ地理的、歴史的特性を踏まえ、東アジア地域における学術文化交流及び国際協力の拠点となる。
94 留学生の受け入れや派遣を促進するとともに、実施にあたっては、相談体制の充実、経済的支援、宿舎の確保などサポート体制を整備する。	
各種センターに関する基本方針	
95 教育研究環境の整備、充実を図るため、再編・統合に合わせ平成20年4月までに異文化教育センター（仮称）、東アジア研究交流センター（仮称）及び地域共生学習センター（仮称）を設置する。	

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト
- 留学生交流その他の諸外国の大学等との教育研究上の交流				
286 国際交流の目標の明確化と見直しを行い、目標実現のための戦略の立案を恒常的に行う。	417 国際交流の基本的な方針に基づいた目標、戦略の具体案を策定する。		国際交流の基本的な方針に基づき、国際交流推進のための実施計画を策定した。	
287 留学生交流や教育研究上の国際交流を推進するために、全学的な体制を整備・拡充する。	418 留学生交流、学術交流を推進するため、体制の整備・充実を図る。		東アジア地域等の大学・研究機関との連携・交流を推進するため、学術研究交流等の拠点となる施設設置に向け、両大学で検討を行った。 また、県立大学においては、これまで、国際経済文化研究所内の組織であった国際交流推進部会を国際交流推進委員会に改組し、副学長、事務局長、学生支援課長等を加えた全学的な体制を整備することとした。	
288 留学生の派遣・受け入れ、海外語学研修の促進を図ることとし、そのための条件整備を行う。	【長崎県立大学】 419 今後の本学の国際交流を視野に入れながら、留学生の派遣や受け入れのための条件整備を行う。		留学生の派遣について、学生支援機構が所管する短期語学支援制度（8万円/月）の活用を可能とした。また、海外語学研修促進のため、中国、韓国、アメリカ、カナダの大学との連携可能性について調査を行った。 なお、留学生受け入れについては、新たに宿舎（5室）を確保するとともに、両大学統合後のカリキュラム案において、日本語、日本文化にかかる科目の充実を図ることとした。	
	【県立長崎シーボルト大学】 420 語学研修の単位認定の制度について、見直しを行うとともに新規の語学研修先を開拓する。		国際交流学科において語学研修A（英語）、語学研修B（中国語）、語学研修C（韓国語）をそれぞれ、、に科目数を増やし、研修の回数に応じて単位認定を認めるよう制度を見直した。 オーストラリア・モナシュ大学を新しい海外語学研修先に加え、18年10月から説明会を実施のうえ募集を行い、3月に学生を3名派遣した。	
289 教育の国際化を図るため、英語による授業を拡充し、教育教材等の電子情報化を推進する。	【長崎県立大学】 421 教育の国際化を図るため、教育教材等の電子情報化について検討する。		教育の国際化を図るため、電子化した独自の英語リスニング教材を作成し、学生の自主学習を促進した。また、留学生向けにDVDやビデオなどの電子教材を整備した。 なお、平成20年度から「英語 異文化コミュニケーション」において英語による授業を実施することとした。	

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況表)	ウエイト
	【県立長崎シーボルト大学】 422 英語による授業を拡充するとともに教育教材等の電子化を推進する。		外国語教育センター主催の英語による特別授業を4回開催するとともに、英語担当の教員のための英語によるFD研修を、学外講師を招き、10月に実施した。 また、教育研究高度化推進費Bによる「シーボルト大学英語必修語彙学習ソフトウェアの作成と活用研究」(上村代表)の一環として、CALL教室で利用可能な、国際的な英語能力試験(TOEIC、TOEFL、IELTSなど)、多読用英文教材の頻度順語彙リスト(電子ファイル)を作成し、本学学生のための英語語彙学習教材作成に活用した。	
290 国際シンポジウムの開催などを通じて、東アジア地域の大学・研究機関とのネットワークづくりを行い、研究者の交流を促進する。	【長崎県立大学】 423 華僑大学及び他の東アジア地域大学との間で共同研究を推進し、また、国際シンポジウムを開催する。 【県立長崎シーボルト大学】 424 東アジアの諸外国の大学・研究機関等との共同研究や学術交流を通じて、国際的なネットワークづくりを推進する。		(ID426再掲) 中国華僑大学との共同研究を行うとともに、国際学術交流シンポジウムを学内において開催した。また、国際文化経済研究所と中国廈門大学日本研究所との学術交流協定を締結し、教員・学生の交流を促進することとした。 韓国高麗大学校での交流学術学会の実施や上海外国語大学との教員・学生の交流、また、韓国の柳韓大学や東亜大学校からの共同研究員の受け入れ、中国からの国際交流研修員の受け入れなど、東アジアの諸外国の大学等との交流を進め、国際的なネットワークづくりに努めた。	
291 国際交流協定締結校を中心に留学生の受け入れ・派遣、研究交流を促進する。また、東アジアを中心に、環太平洋地域の大学との学術交流協定の締結拡大について検討する。	【長崎県立大学】 425 (ID427再掲) 【長崎県立大学】 426 (ID423再掲) 【長崎県立大学】 427 中国語圏、韓国語圏および英語圏での締結校候補を絞り込み、現地調査などを実行し、東アジアを中心に、環太平洋地域の大学との学術交流協定の締結拡大を目指す。		交流協定を締結している中国華僑大学から交換留学生4名を受け入れるとともに、本学より語学留学生3名を派遣した。 (ID423再掲) 中国華僑大学との共同研究を行うとともに、国際学術交流シンポジウムを学内において開催した。また、国際文化経済研究所と中国廈門大学日本研究所との学術交流協定を締結し、教員・学生の交流を促進することとした。 交流協定を締結している中国華僑大学から交換留学生4名を受け入れるとともに、本学より語学留学生3名を派遣した。 また、廈門大学日本研究所との交流協定を締結し、今後、教員・学生の交流を図ることとしたほか、海外語学研修促進のため、中国、韓国、アメリカ、カナダの大学との連携可能性について調査を行った。	
292 留学生の受け入れについては、日本語能力と日本社会についての基礎的知識を習得させる教育プログラムの整備について検討するとともに、チューター制度の整備、授業料減免制度の活用や自治体・その他団体等からの奨学金の積極的な導入等支援体制の整備を促進する。	【長崎県立大学】 428 (H17年度実施済み) 【長崎県立大学】 429 外国人留学生の日本語能力の向上や日本社会についての理解を深めるための講義の充実を努める。		外国人留学生の日本語能力の向上や日本社会についての理解を深めるため、両大学統合後のカリキュラム案において、講義科目の充実を図ることとした(日本語 A~ B 日本事情 ~)。	
293 「中国研究」について、交流協定締結大学との連携を深めるとともに、交換留学生の参加を促進する。	【長崎県立大学】 430 華僑大学等との共同研究及び国際シンポジウムに、大学院留学生の参加を促す。		華僑大学との国際学術交流シンポジウムに大学院留学生の参加を促すとともに、中国での現地調査に留学生を参加させた。	
294 中国からの国際交流研究員を今後も積極的に受け入れる。	【県立長崎シーボルト大学】 431 中国からの国際交流研究員の受け入れを行う。		中国政府及び上海市からの国際交流研究員2名を受け入れ、国際交流学科教員による指導を1年間継続して行った。	

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況表)	ウエイト
295 留学生を対象とした教員による相談体制及びピア・サポート・システムを充実する。	【県立長崎シーボルト大学】 432 留学生に対する教員や学生ボランティアによる相談体制の充実を図る。		留学生の円滑な新しい環境への適応や、本学生と留学生の活発な交流の推進、本学生の語学学習意欲と国際貢献意識の高揚を目的に、留学生チューターを募集し、チューターによる生活面・学習面等の助言を行った。	
296 国際交流実施計画(平成14年11月5日策定)に基づき、私費外国人留学生及び交換留学生等の総数を、全学生数の5%(約50人)以上とする。	【県立長崎シーボルト大学】 433 留学生について、入学資格要件の緩和、定員増について検討し、募集強化を図る。		平成19年度入試からの私費外国人留学生特別選抜の入学資格要件の緩和を検討し、日本留学試験成績の複数年利用(全学科)、数学のコース選択(国際交流・情報メディア)の撤廃、TOEFLの受験要件の撤廃(栄養健康学科)等を行うこととし、募集の強化を図った。	
- 教育研究活動に関連した国際貢献				
297 大学、大学院における留学生教育を通じて、高い専門的知識、能力を備えた人材を育成する。	434 留学生について、専門的知識、能力を備えた人材を育成するための教育を推進する。		(ID110再掲) 両大学統合後のカリキュラム案において、外国人留学生の日本語能力や日本社会への理解に関する科目(日本語 A~B 日本事情 ~)を設定することとした。 また、シーボルト大学においては、留学生向け科目の「日本語」、「日本語」、「日本語」、「日本語」において、日本語習熟度に応じたクラス編成と授業を実施した。	
298 海外大学との教育研究交流、外国人研究者の受け入れ、国際機関との共同研究、国際協力プロジェクトへの参加を推進する。	435 外国の大学との国際交流協定を促進するとともに、教育研究交流の機会を増やす。また、国際機関との共同研究、国際協力プロジェクトへの参加に努める。		県立大学においては、中国華僑大学との共同研究に基づく、国際学術交流シンポジウムを本学において開催するとともに、中国廈門大学日本研究所との学術交流協定を締結し、共同研究等を推進していくこととした。 また、シーボルト大学においては、新たにオーストラリアモナシュ大学との交流提携に向け、調整を行った。また、東亜大学校と柳韓大学から共同研究員を受け入れるなど、教育研究交流機会の増加に努めた。 なお、各教員が取り組んだ国際的な共同研究等は、県立大学で2人2件、シーボルト大学で9人17件であった。	
299 交流協定校との研究者の相互交流を実施する。	436 共同研究、シンポジウムを通じ、交流協定校との研究者の相互交流を図る。		県立大学においては、中国華僑大学との国際学術交流シンポジウムや、中国廈門大学における本学教員の基調講演などを通じ、研究者の交流を図った。 また、シーボルト大学においては、韓国高麗大学での交流学術学会の開催や、韓国東亜大学校と韓国柳韓大学からの研究員受け入れなどを通じ、交流を図った。	
各種センターの設置				
300 統合後のセンターのあり方については、平成20年4月までに設立することを目的に、法人内において検討を行っていく。なお、既存の各センター、研究所との連携等については、センター将来構想プロジェクト等をつくって検討を行っていく。	437 再編・統合にかかる設置理念を検討する中で、既存のセンター及び必要なセンターの位置づけ等を検討する。		統合後のセンターについては、新大学の理念・目的を達成するための附属機関として位置付け、既存のセンター等にかかる、これまでの役割・成果を踏まえた見直しと、両大学共通の教育を実施するための新センター等について検討した。	
			ウエイト小計	
			----- ウエイト総計	

教育

両大学統合後の教育理念・教育目標の策定

- ・両大学の教員・職員で構成する統合準備委員会で検討のうえ、新大学の理念・目的を「人間を尊重し平和を希求する精神を備えた創造性豊かな人材の育成」、「長崎に根ざした新たな知の創造」、「大学の総合力に基づく地域社会及び国際社会への貢献」と定めるとともに、新大学の理念・目的に基づくカリキュラム（案）を作成した。
- ・平成20年4月に開学予定である新「長崎県立大学」のアドミッションポリシー（大学が求める学生像）を策定した。

教育方法の改善

- ・学生による授業評価をセメスターごと全科目において実施するとともに、その結果を教員へフィードバックし、シラバスの改善のほか、授業方法の改善に活用した。
- ・両大学合同のFD（ファカルティ・ディベロップメント：大学等の教育内容・方法を改善するための組織的な研究・研修などの取り組み）研修会を開催するとともに報告書としてとりまとめ、教員の授業内容・方法の改善に努めた。
- ・教育内容の改善に活用するため、卒業生を対象としたアンケート調査を実施した。

シラバスの標準化・改善

- ・学生による授業評価や教員の自己点検による教員評価を通じて、シラバスの検証を行い、内容の充実が必要と思われる項目について改善を図り、標準化を進めた。

GPAによる成績評価制度の導入

- ・平成21年度から正式導入するGPA（授業科目ごとの成績評価を5段階（ABCDE）で評価し、それぞれに対して、4,3,2,1,0のようにグレード・ポイントを付与し、その単位あたりの平均を出して、その一定水準を卒業等の要件とする制度）については、前年度に作成した制度案に基づき、総合成績評価を試験的に実施するとともに、成績分布データの検証を行った。

進級制度の導入

- ・県立大学においては、19年度からの関門制（第2年次から第3年次への進級に、指定された単位数以上を修得することを要件としたもの）適用に際し、成績評価方法をシラバスへ明記するとともに、必修科目である1年次の新入生セミナー、2年次の総合演習において、制度の説明や計画的学習を指導した。

高い外国語（英語、中国語を重点）運用能力の養成

- ・高い外国語運用能力を養成するため、県立大学では、英語インテンシブコースにおける副アドバイザー制を導入し、指導体制を充実した。また、シーボルト大学では、TOEIC・IPテストの平均が400点未満の学生に対して、リメディアル・クラスを設けて指導を行った。
- ・県立大学の英語インテンシブコースにおいては、米軍基地内のアメリカンスクール3校との交流や、地域の小学校での英語教育など実践的な教育に取り組んだ。
- ・シーボルト大学においては、英語特化科目群（コース・オブ・スタディ）を新設し、外国語運用能力の向上を図った。
- ・学生の実践的語学能力の向上を図るため、LL教室等で使用するCD、DVDなど新教材の充実を図った。また、学生に対する教材貸し出し、CALL教材・導入ソフトウェアの利用案内、問い合わせ対応などを行い、LL教室等の利便性向上、利用の拡大に努めた。

遠隔授業の実施

- ・統合後の新大学については、分離キャンパス方式となることから、大学全体としての効果的な教育を実現するため、遠隔授業システムを整備するとともに、情報ネットワークシステム等の構築を行った。
- ・18年度後期に「情報産業論」の講義（NICEキャンパス提供科目）を、遠隔授業システムを利用した単位互換を伴う講義として位置づけ、実施した。
- ・両大学統合後のカリキュラム案において、遠隔授業を利用して学部・学科間の連携を図る科目を設定することとした。

就職支援の取組

- ・両大学に就職相談員を引き続き配置するとともに、外部のキャリアカウンセラーによる就職相談を実施した。
- ・職業観を育成するため、就職ガイダンスやインターンシップを実施するとともに、各種資格取得支援としてFP講座（ファイナンシャル・プランナー）、簿記講座、MOS（マイクロソフトオフィススペシャリスト）などの課外講座を実施した。
- ・同窓会や地元企業等と連携した就職セミナー、就職ガイダンスを開催するとともに、教職員による地元企業訪問などを行った。
- ・就職意識の醸成を図るため、県立大学においては、18年度から行動科目として「キャリアデザイン」を開講した。また、シーボルト大学においては、全学共通科目として「就職支援講座」を開講した。
- ・就職率については、県立大学90%以上、シーボルト大学95%以上という目標に対して、それぞれ98.3%、98.6%となった。

学生支援に対する取組

- ・学生に対しては、新入生オリエンテーション等でセクシュアルハラスメントや人権侵害防止のための学生相談体制について周知を図った。また、教職員に対しては、アカデミック・ハラスメント防止に関するテキスト配布、研修会等を行い、意識の高揚を図った。
- ・学生自治会と学生部との連絡会議を定期的開催し、県立大学におけるウォータークーラーの設置、旧図書館階段の照度アップ、シーボルト大学におけるクラブハウスの防音工事など、学生の要望に基づく施設整備を行った。また、学生の課外活動支援のため、ボランティア活動助成制度を創設した。
- ・新たな奨学金制度の把握と学生に対する周知を行った。また、授業料減免制度については、成績基準の見直しや大学院授業料減免制度の創設など、制度の見直しを行った。なお、授業料の減免が決定されるまでの間の借入金にかかる利息に対しては、利子補給制度を創設し、学生の経済的負担を軽減した。

入学者選抜方法の改善

- ・県立大学では、1高等学校当たりの推薦人数制限の撤廃、評定平均下限の見直しを行うとともに、20年度入試からはAO入試の導入や県内離島高校卒の創設等を行うこととした。また、シーボルト大学では、私費外国人留学生特別選抜にかかる日本留学試験成績の複数年利用（全学科）、数学のコース選択の撤廃（国際交流・情報メディア）、TOEFLの受験要件の撤廃（栄養健康学科）を行った。さらに、20年度入試からは県外高校からの推薦やAO入試募集定員の拡大を行うこととした。

AO入試（アドミッション・オフィス入試）

アドミッション・ポリシー（大学が求める学生像）に基づき、学力では量れない受験生の能力・適性や学習に対する意欲、目的意識などを多面的、総合的に評価し判定する入試

高等学校との連携

- ・オープンキャンパス・高校訪問や両県立大学入試連絡会により高校教員との意見交換を積極的に行った。また、教員による出前講座や高校から本学への訪問にも積極的に対応することにより高校との連携を図った。

研究

特色ある研究分野への取組

- ・長崎県公立大学法人プロジェクト研究において、両大学の教員による長崎の特徴を踏まえた研究プロジェクト「長崎県の離島を中心とした文化の継承、情報社会の構築、社会経済の活性化、生活習慣病の予防、保健・医療の充実」を立ち上げた。
- ・大学として重点的に取り組む研究課題として、県立大学においては「長崎経済」及び「長崎の離島」に関する研究を、シーボルト大学においては「人間の安心・安全と平和」及び「人間開発」に関する研究を推進した。

学長裁量研究費等による重点的資金配分

- ・学長を中心とする重点研究課題審査委員会における研究課題の設定のほか、新たな学際領域の開拓や地域貢献も視野に入れた長崎県公立大学法人プロジェクト研究を両大学の共通プロジェクトとして創設し、重点的資金配分を行った。

教員評価に基づく教育研究費の配分

- ・平成17年度に策定した教員評価システムに基づき、教員の教育研究活動を教育、研究、社会貢献、管理運営の4領域で自己点検・評価し、その結果を教育研究費の配分に反映させた。

東アジア地域の大学・研究機関との研究交流

- ・中国華僑大学や韓国高麗大学校など、東アジア地域の大学・研究機関との学術交流・共同研究を推進した。

外部研究資金による研究

- ・外部研究資金による研究プロジェクトの獲得及び共同研究・受託研究等に取り組んだ結果、38件、53,158千円の外部研究資金を獲得した。
(科学研究費補助金11件、12,280千円、共同研究費9件、11,920千円、受託研究費5件、6,950千円、奨学寄付金12件、18,880千円、現代GP 1件、3,128千円)

特許に関する取組

- ・県の研究機関等との共同研究である「発酵茶葉、発酵茶葉抽出物、血糖値上昇抑制組成物及び飲食品」など7件の特許出願を行うとともに、出願済みの特許の審査請求を4件行った。
- ・特許技術移転を推進するために、長崎TL0と技術移転業務委託契約を締結し、協力体制を整備するとともに、本学シーズの技術評価調査(大学等で創出・育成された技術シーズを、目利き人材が特許、技術や市場規模等の調査を行い、その結果を基に应用・発展性に係る評価分析を実施すること)依頼を行った。

社会貢献

学生の地域貢献

- ・学生の地域貢献を推進するため、新たにボランティア活動に関する助成制度を創設した。また、県立大学においては、18年度に締結した鹿町町との相互協力協定に基づき、小中学校での学習指導等を行い、シーボルト大学においては、1年次生全員を対象とした「基礎演習」にフィールドワークを取り入れたほか、現代GP「シーボルトキャラバン」における学生ボランティア活動を継続して実施した。

地域住民の生涯学習支援

- ・地域住民の生涯教育に貢献するため、公開講座、学術講演会、シンポジウム、IT講習会等を実施した。また、キャンパスでの公開講座を受講できない方々のために、市町等と大学とが共同して地域公開講座を開催した。また、両大学の教員による市民セミナーを佐世保四ヶ町アーケード内で実施し、地域住民の生涯学習を支援した。

産学官連携

- ・産学官連携センター、国際文化経済研究所を中心として、地域の自治体や企業等との共同研究・受託研究を行った。
- ・県立大学では、地域の民間研究機関、商工団体との定期的な意見交換を実施する体制を構築した。
- ・県が主催する「地域と大学等との連携推進会議」に参加し、地域の大学、自治体との連携を図るとともに、大学の資源等の活用について検討した。
- ・シーボルト大学においては、長崎大学、長崎総合科学大学と協力し、学外インキュベーション施設の誘致を行った結果、独立行政法人中小企業基盤整備機構による事業開始が決定され、3大学と中小機構の間で「長崎大学、長崎総合科学大学、県立長崎シーボルト大学連携型起業家育成施設に関する基本合意書」を締結した。

研究成果の公開

- ・研究成果については、紀要や年次報告書を作成して自治体等に提供したほか、研究テーマ一覧をホームページに掲載した。
- ・研究成果のデータベース化について、現在、発行している紀要についてデータベース化を進めることとした。

大学施設の開放

- ・学内施設を有効に活用するため、教室使用状況一覧の共有ファイルの作成により学内利用者と学外利用者とのスケジュール管理を行い、学校行事に支障がない限り学外者への貸出を行った。
- ・図書情報センター及び附属図書館の開館時間の延長などにより、学生及び地域住民の利用促進に努めた。

その他

国際交流

- ・国際交流の基本的な方針に基づき、国際交流推進のための実施計画を策定した。
- ・県立大学においては、中国華僑大学との共同研究を行うとともに、国際学術交流シンポジウムを学内において開催した。また、国際文化経済研究所と中国廈門大学日本研究所との学術交流協定を締結し、教員・学生の交流を促進することとした。
- ・シーボルト大学においては、韓国高麗大学校での交流学術学会の実施や上海外国語大学との教員・学生の交流、また、韓国の柳韓大学や東亜大学校からの共同研究員、中国からの国際交流研修員の受入れなど、東アジアの諸外国の大学・研究機関等との交流を進め、国際的なネットワークづくりに努めた。
- ・海外の4大学(華僑大学、上海外国語大学 等)との間で相互に留学生を派遣するとともに、海外の7大学(華僑大学、モナッシュ大学 等)において海外語学研修を実施した。
- ・交換留学生用の宿舎として既存公舎を活用し提供することとした。

項目別の状況

業務運営の改善及び効率化
 1 運営体制の改善に関する目標
 効果的な組織運営と戦略的な学内資源配分の実現等に関する基本方針

中期目標	96 両大学が分離キャンパス方式により、再編・統合することを念頭に置いた法人運営体制を構築する。 97 法人における経営及び大学の教育研究体制を強化するため、理事長と別に学長を任命し、その役割と協力を明確にする。 98 法人運営にあたっては、トップマネジメントの強化による迅速・機動的な意思決定を行うため、理事長及び学長がリーダーシップを発揮できるよう権限の強化や補佐体制の充実を図る。 99 理事長及び学長のリーダーシップのもと、法人の基本理念と目標を達成するため、法人が特に力を入れる分野・領域を選定し、競争原理に基づいた効率的な資源配分を行う。 100 法人の組織及び業務のスリム化や意思決定の迅速化により効率的な運営を行い、法人の経営基盤を確立する。 101 教員組織と事務組織との連携を強化し、一体的かつ効率的な組織運営を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト
全学的な経営戦略の確立				
301 平成20年4月に両大学を再編・統合する。	438 両大学統合準備室（仮称）において、文部科学省への認可申請のための準備を行う。		両大学の再編・統合を進めるため、法人事務局に再編・統合準備室（専任2名、兼任2名）を設置するとともに、両大学の教職員で構成する統合準備委員会、及びその検討部会（企画調整部会、総務・財務部会、学生部会、教務部会）を立ち上げ、設置認可申請に必要な協議・調整を行った。 また、新大学の名称は、外部有識者等を委員とする新大学名称選考委員会において、公募結果を参考に候補名称3点を選考のうえ、最終的に理事会・経営協議会で「長崎県立大学」と決定した。（なお、新大学の設置認可申請は、平成19年4月26日に文部科学省へ提出した。）	
302 公立大学法人の設置目的に沿って、大学で実施する教育研究業務について、民主・公正・透明で、かつ機動的なリーダーシップを理事長・学長が発揮できるよう、十分な体制を整える。	439 （H17年度実施済み）			
303 理事長と学長の役割分担を明確化し、相互の協力と意思疎通が円滑に行われる体制を整備する。	440 （H17年度実施済み）			
304 グローバルな視点に立って社会の動きを見極め、経営戦略を立案する。また、このために同窓会等との連携を図る。	441 （H17年度実施済み）			
305 教育・研究、地域貢献、評価、経営、内部監査の各機能を充実し、密接な連携を図る。	442 大学の教育・研究等に関する評価結果、経営状況、内部監査の結果及びその対策を、学内に迅速に周知し、また学内の意見の集約により、学内の密接な連携を図る。		法人ホームページに長崎県公立大学法人評価委員会による評価結果や経営状況を掲載し、学内への迅速な周知を図った。 また、教育研究評議会や教授会、学科会議等を通じた情報の提供や意見集約を行い、学内の連携を図った。	
306 両大学（両キャンパス）間の教育・研究と運営における連携強化のため、遠隔授業をはじめとする情報通信システムの整備を推進すると共に両者間の連絡調整機能を整備する。	443 両大学間の情報通信回線を整備し、遠隔授業や遠隔会議を実施する。		両大学間に専用情報通信回線（100MB）を設置し、大学統合に関する協議や中期計画の推進会議など両大学間の遠隔会議をテレビ会議システムを活用して行った。また、18年度後期は、シーボルト大学の開講科目を県立大学において遠隔授業により実施した。	

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト
運営組織の効果的・機動的な運営				
307 学内のコンセンサスの確保を図りつつ、理事長・学長を中心に、理事会、経営協議会、教育研究評議会の明確な役割分担を行い、大学の機動的な運営を図る。	444 学内のコンセンサスの確保を図りつつ、各組織の役割分担のもとで、大学の機動的な運営を図る。		法人運営に関わる理事会及び経営協議会と大学の教育研究に関わる教育研究評議会が、それぞれの役割分担に応じた業務を遂行しつつ、運営面、教育面の意見交換を随時行うことで、学内コンセンサスの確保を図り、機動的な大学運営を行った。	
308 教育・研究に関わる諸事項を学長のリーダーシップのもとに推進するため、学長補佐機能を充実整備する。	445 (H17年度実施済み)			
309 学内の委員会組織を整理統合し、教員及び事務職員の委員会事務を軽減するとともに、教育研究評議会や教授会に対する委員会の役割を明確化する。また、委員に関しては、必要に応じ、クォータ制（割り当て制）を導入し、一方の性の委員に偏ることがないようにする。	446 学内委員会の組織及び役割について点検し、必要に応じて見直しを行う。		シーボルト大学においては、学内委員会の再編・統合を検討し、従来の28委員会から26委員会に削減した。 なお、県立大学においては、年度計画の推進を図る観点から19年度に向けて、学内委員会の見直しを行った。	
学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営				
310 学部長のリーダーシップのもとで学部の運営を機動的・戦略的に進められるよう、学部長の役割を明確にするとともに、学部の運営体制を整備する。	447 (H17年度実施済み)			
311 教授会の審議事項を精選することにより教員及び事務職員の負担を軽減し、効率的な学部運営を図る。	448 (H17年度実施済み)			
教員・事務職員等による一体的な運営				
312 事務局の機能を再編し、事務職員の専門性の向上を図るとともに、教員と事務職員がそれぞれの専門性を活かし、車の両輪としてお互いを補完しつつ一体となって、教育・研究・地域貢献などにかかる企画・立案・運営を行う体制を整備する。	449 事務局組織の機能の向上と効率化の観点に立って、点検を実施し、必要に応じて再編整備を行う。		(ID493再掲) 両大学の再編・統合を進めるため、法人事務局に再編・統合準備室（専任2名、兼任2名）を設置した。	
	450 (H17年度実施済み)			
	451 (H17年度実施済み)			
全学的視点からの戦略的な学内資源配分				
313 学長のリーダーシップのもと、大学の目標に即して、教育研究上の重点分野における人材確保を促進することとし、そのための体制を整備する。	452 学長が大学の目標に即した教員採用計画に基づき、各専門分野に適した計画的な教員採用を行う。		中長期的な観点からの適正な教員配置を行うための採用計画に基づき、平成20年度からの新大学における体制も勘案して計画的な採用を行った。	
314 予算は、大学の目標と教育研究上の重点分野に留意し、戦略的な編成を行うこととし、そのための体制を整備する。	453 理事長が、経営協議会の審議を経て、中長期的な観点から法人と大学の目標に即した戦略的な予算配分の方針・計画を策定し、適切な予算編成を行う。		平成18年度予算においては、両大学統合に向けた情報ネットワークの構築や、21世紀COEプログラムなどの採択も視野に入れた新たな研究費制度の創設など、大学の目標に即した法人予算案を編成し、理事会、経営協議会の審議を経て決定した。	
315 全学的、中長期的な視点に立ち、大学の目標と教育研究上の重点分野に留意しつつ、教育研究の実績を踏まえて予算や人員の配分を行うシステムを整備する。	454 (H17年度実施済み) 455 学長裁量による研究費を有効に活用し、大学の目標と教育研究上の重点分野に留意した研究費の配分を行う。		学長裁量研究費については、重点研究課題の設定など、その配分方針を明確に示し、大学の目標と教育研究上の重点分野に留意した研究費の配分を行った。	

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト
学外の有識者・専門家の登用				
316 大学運営について専門性の高い分野（法務、労務、財務、産学連携等）に、学外有識者や専門家の活用を図ることとし、そのための体制を整備する。	456 大学運営について専門性の高い分野（法務、労務、財務、産学官連携等）に、学外有識者や専門家の活用を図る。		（ID489再掲） 役員、経営協議会委員にかかる外部有識者の登用のほか、外部監査人としての監査法人、発明審査委員会委員としての弁理士など、それぞれの職務に見識のある外部の有識者及び専門家を適切に登用した。	
内部監査機能の充実				
317 大学法人の監事のもと、法人各部署の業務運営、予算執行状況を監査する体制を整備し、学内資源の適切で効率的な運用に努める。	457 適切な監事監査を実施し、学内資源の適切で効率的な運用に努める。		法人の監事による業務監査及び会計監査を大学ごとに実施し、学内資源の適切な運用に努めた。 また、監査で指摘を受けた「個人情報管理の徹底」への措置として、個人情報保護規定を策定した。	
			ウエイト小計	

業務運営の改善及び効率化
 2 教育研究組織の見直しに関する目標
 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等に関する基本方針

中期目標	102 法人としての目標達成に向けた教育研究組織の改革に努めるとともに、その組織が社会情勢の変化や県民のニーズに的確に対応しているか否かについて、常に点検と検証を行う。
	103 点検、検証の結果については、教育研究組織の編成・見直し等に積極的に活かし、弾力的な組織改編を行う。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト
教育研究組織の編成・見直しのシステム				
318 教育研究組織については、自己点検評価において、多面的、的確に点検を行うとともに、第三者評価の結果を踏まえ、その在り方について必要な改善を行う。	458 教育研究組織の点検を行うとともに時代に対応した組織となるよう、必要な改善を行う。		新大学における教育研究組織の検討を行い、従来の学部・研究科に加え、新たに国際情報学研究科（2専攻）を設置することとした。	
319 学術研究の成果と英知を継承するという役割と使命を着実に果たしつつ、学術の動向や社会・時代の要請等に迅速に対応する仕組みの整備に努める。	459 学術の動向や社会・時代の要請等に迅速に対応する仕組みを検証する。		国内外や学術の動向など社会・時代の要請を把握し、教育研究評議会等で情報を共有するとともに、迅速に対応している。	
教育研究組織の見直しの方向性				
320 学部・研究科・センター等の教育研究組織は、応用力に富む実力ある専門職業人及び高度専門職業人の養成を基本としつつ、学術研究の進展、教育すべき内容の変化、研究をめぐる環境の変化、教育に関する県民のニーズ等の変化に柔軟に対応させることとし、その編成と運営について、学外者の意見も参考にしながら、自主的・定期的に点検を行い、必要に応じ見直しを図る。	460 学部・研究科・センター等の教育研究組織は、社会の変化に柔軟に対応させることとし、自己点検・評価委員会等での検討を踏まえ、継続的に改善を行う。		両大学統合後の教育研究組織について、統合準備委員会において検討を行い、国際社会・情報社会に求められる高度専門職業人を育成するための国際情報学研究科（2専攻）を新たに設置することとした。 また、センターについては、新大学の理念・目的を達成するための附属機関として位置付け、既存のセンター等にかかる、これまでの役割・成果を踏まえた見直しと、両大学共通の教育を実施するための新センター等について検討した。	
321 学部・研究科・センター等の組織は、法人化と統合のメリットを活かし、その編成と運営について、必要な見直しを行う。	461 法人化と統合のメリットを活かした教育研究組織について必要な見直しを行う。		両大学統合後の全学教育の一部については、統合のメリットを活かし、遠隔授業システムを利用して相互に科目提供を行う体制とした。 また、法人化のメリットを活かし、特任教員制度を創設して柔軟な教員配置を行った。	
322 経済学科、流通・経営学科に加え、平成17年度から新たに地域政策学科を設ける。	【長崎県立大学】 462 （H17年度実施済み）			
323 長崎県立大学（大学院経済学研究科）は、将来的に専門職大学院を目指し、教育・指導体制の充実を図る。	【長崎県立大学】 463 将来的に経済・経営領域の専門職大学院を目指す観点から「産業マネジメント研究科」の開設及び「産業開発コース」「アカウンティングコース」「公共政策コース」の3つのコースについて、基本的な考え方をまとめる。		平成20年度からの新大学院研究科においては、経済・経営領域の高度専門職業人を養成する観点から、現在の6領域を「産業・経営領域」と「地域・公共政策」の2領域に再編するとともに、新たな科目の配置と、適切な教員配置により教育・指導体制を充実することとした。	
324 これまでの教育・研究の成果を踏まえて、大学院人間健康科学研究科看護学専攻博士課程を設置する。	【県立長崎シーボルト大学】 464 大学院人間健康科学研究科看護学専攻博士課程の設置の検討を行う。		(ID154・165再掲) 看護学専攻において、博士後期課程の設置準備委員会委員長予定者を決定し、委員会の立ち上げ作業を進めていた。 しかし、年度途中で委員長予定者を含め複数の退職希望者があり、教員確保を優先せざるを得なくなったため、結果的に設置準備委員会を立ち上げるまでに至らなかった。	

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況表）	ウエ イト	
325 国際情報系の大学院を早急に設置し、ますます国際化・情報化する社会の多様な変化に対応できる人材の養成を目指す。	【県立長崎シーボルト大学】 465 大学院設置委員会において、国際情報系の大学院の具体的な設置準備を進める。		(ID167再掲) 大学院の設置認可に向け、大学院設置委員会やワーキンググループにより、大学院の組織やカリキュラムなどの具体的検討を行った。		
			ウエイト小計		

業務運営の改善及び効率化
 3 人事の適正化に関する目標
 戦略的・効果的な人的資源の活用に関する基本方針

中期目標	104	法人内における人的資源を法人全体の視点から戦略的・効果的に活用するため、公平かつ客観的な人事評価システムを構築する。
	105	教員の公募制を引き続き推進するとともに、学部・学科の核となる教員や教育面で活躍できる教員など個性的で優秀な人材を確保することにより、適正で有効な人的配置を実現する。
	106	法人運営及び事務組織の効率的な運用を可能にするため、人的資源の効果的配置を行うなど極力効率化を図る。
	107	全教員を対象とした任期制の導入や適切な教員評価システムの構築など運用体制の整備により、教育研究の活性化を図る。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト
人事評価システムの整備・活用				
326 人事評価システムについては、適切な教員評価システム、職員評価システムを構築するとともに、教員及び事務職員の意欲を高め、その能力開発と教育研究の活性化に資する適正な活用体制を整備する。また、評価システムと活用体制については、信頼性、妥当性、公正性、効率性等の観点に立って常時点検を行い、必要な見直しを行う。	466 教員評価システムによる評価を実施するとともに、評価基準の客観化や評価の運用面での公正性の確保がなされるよう、制度の検証を行う。		平成17年度実績について教員評価を実施した結果、両大学あわせて、評点「3」（優れている）20名、「2」（水準に達している）95名、「1」（問題があり改善を要する）3名であった。また、評価結果等を踏まえて、改善を要する教員への助言・指導を学部長等が行うとともに、両大学の教員評価委員会において制度の検証を行った。	
	467 事務職員評価システムについて、具体案を検討する。		（ID488再掲） 県職員（課長級以上）の勤務成績の期末勤勉手当への反映方法について調査を行うとともに、県の制度に準じた事務職員評価（案）を作成した。	
327 教員評価システムについては、教育・研究・社会貢献・大学の管理運営にかかる業績に応じた処遇を実現することにより、教員の潜在的な能力を十分に発揮できる環境を整備する。	468 教員評価の結果を教育研究費の配分に反映させる。		17年度に構築した教員評価システムに基づき教員評価を実施し、18年度の教育研究費に反映させた。 この結果、教員の研究費については、県立大学においては最大340千円、シーボルト大学においては最大1,495千円の差が生じた。	
	469 業績に応じた処遇を実現するために、教員の昇任・再任の可否、給与のあり方について検討する。		教員の採用・評価・処遇に関して、他大学の状況（評価項目、評価結果の年俸への反映方法、再任、昇任での評価結果の活用、導入についての問題等）を調査し、教員評価の処遇への反映方法を検討した。	
328 教員評価システムの構築にあたっては、評価基準の客観化や評価の運用面での公正性の確保を図るとともに、目に見える形で現れるのに時間のかかる教育研究については、その特性を十分に考慮する。	470 （H17年度実施済み）			
	471 （H17年度実施済み）			
			ウエイト小計	

業務運営の改善及び効率化
 3 人事の適正化に関する目標
 非公務員型を活かした柔軟かつ多様な人事システムの構築に関する基本方針

中期目標	108	規制の緩和という法人化のメリットを活かし、教員及び事務職員の能力を最大限に発揮するため、多様な雇用形態、勤務形態、給与形態など柔軟性に富んだ人事システムを構築する。			
	109	外部から異なる経験や発想を持つ多様な人材を採用、招聘するとともに、教員が外部の教育機関、行政機関、企業等において研究、指導等に従事できるなど、産学官を通じた人的交流を促進するような柔軟で多様な人事システムを構築する。			
110	事務局が専門能力集団としての機能を十分に発揮できるよう研修制度を充実するとともに、その業務を適正に評価し、給与や昇進に反映させるシステムを構築する。				
中期計画		年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト
柔軟で多様な人事制度の構築					
329	教育研究の活性化を促進するためには、異なる経験や発想をもつ多様な人材を教員として採用することが効果的であるので、大学経験者のみならず、研究機関の研究者、企業等の実務経験者等教員として適格な社会人の採用を促進するとともに、必要に応じ外部から適切な人材を一定期間招聘するなど産学官を通じた人的交流を検討することとし、そのために必要な柔軟かつ多様な人事システムを整備する。	472 教員の採用は、公募を原則とし、大学経験者、研究機関の研究者、企業等の実務経験者等幅広い適格者の応募を得るよう工夫する。 473 教員・研究員の外部機関からの招聘などのシステムを検証し、必要に応じ、見直しを行う。		(ID2 2 1再掲) 研究者人材データベースや本学のホームページへの公募情報の掲載や関連機関への公募資料の送付など、幅広い方法により情報発信を行い、優秀な教員の確保に努めた。 客員教員制度や客員共同研究員制度に加え、教員や実務の専門家等の採用を目的とした特任教員制度を新たに整備し、柔軟かつ多様な人事システムを構築した。	
330	客員教授、客員研究員を含む多様な雇用形態の導入、定年制の弾力的運用、再任用制度の導入等について検討する。	474 (H17年度実施済み)			
331	法人化に伴い、教員の身分が非公務員型となること、学生本位の教育など法人及び大学の目標が明確化され、その実現が強く求められることを踏まえ、教員の意識の改革を図るとともに、教員の職務の特性に即した勤務形態、社会のニーズに柔軟に対応できる兼職・兼業のあり方等について検討し、柔軟で多様な勤務体制の構築を図る。	475 兼業・兼職等勤務体制の検討を進め、必要に応じて制度を見直し、運用する。		(ID4 1 3再掲) 兼業の申請・承認の手続きにかかる提出書類の省略など簡素化した運用を引き続き実施した。	
332	教員の身分が非公務員型となることを踏まえ、教員が外部の研究機関、行政機関、企業等において研究・指導等に従事することを可能とする柔軟な人事システムを導入し、外部の研究機関、行政機関、企業等との積極的な連携を推進する。	476 教員が外部の研究機関、行政機関、企業等において研究・指導等に従事することを可能とする柔軟な人事システムの検討を進める。		教員が外部の研究機関、行政機関、企業等において研究・指導等に従事できるよう、長期研修制度の基準等を明確にした。 また、県の公設試験研究機関と相互に連携し、研究交流及び人的交流等を促進するため、「包括的連携に関する協定」を県と締結することとした。	
333	柔軟で多様な雇用形態・勤務体制に対応する給与の在り方について年俸制を含め検討を行う。	477 柔軟で多様な雇用形態・勤務体制に対応する給与のあり方について年俸制を含め検討を開始する。		外部より専門家を招き、年俸制の勉強会を行った。また、柔軟で多様な雇用形態として、給与を年額で定める特任教員制度を創設した。	
任期制・公募制の導入など教員の流動性向上					
334	教員の雇用形態に任期制を導入し、教育研究の活性化と優れた教員を安定的に確保する観点に立った適切な制度設計と運用を行う。	478 (H17年度実施済み)			

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト	
335 任期制の導入に当たっては、教員の理解を得ながら、任期制導入へのインセンティブとなるような勤務上の条件整備を図る。	479 教員の任期制移行に伴うインセンティブ付与について検討する。		教員の任期制移行を促進するため、自己都合退職における任期制教員の退職手当支給率の優遇を引き続き実施した。 なお、平成19年4月1日における任期制教員は72名（54.1%）である。		
336 教員の採用は、公募制を原則とする。ただし、大学の目標達成のために真に必要な人材については、人事の公正性、透明性を確保しつつ、必要な範囲で柔軟な採用を行えるものとする。	480 （H17年度実施済み）				
外国人・女性等の教員採用の促進					
337 教員の任用においては、応募者の研究・教育上の能力等を公正に評価し、男女雇用機会均等の原則に立って、優秀な教員の採用を行う。また、男女共同参画社会の理念を踏まえ、女性が働きやすい勤務形態、勤務環境の整備に努め、教員等の男女比の改善を進める。	481 男女雇用機会均等の原則に立ち、研究・教育上の能力を公正に評価し、優れた教員の採用を行う。		教員採用に際しては、学内者だけの意見だけではなく、外部有識者の意見を参考にするなど、応募者の教育・研究上の能力等を公正に評価し、男女雇用機会均等の原則に立った募集・選考を行った。		
338 国際交流や教員の多様化に資するため、優れた外国人教員の採用を推進する。また、交流協定校との教員の相互派遣を推進する。	482 教員の採用は、応募者の国籍にかかわらず公正な能力評価により行う。また、交流協定校との教員の相互派遣に努める。		教員採用にあたっては、応募者の国籍に関わらず専門分野、教育・研究業績などを考慮した公正な審査を行った。 また、交流協定校である韓国高麗大学において教員の留学を行った。		
事務職員等の採用・養成・人事交流					
339 教育・研究、地域貢献、評価、管理・運営等に関わる事務について、事務局組織の再編整備を行い、事務職員を適切に配置するとともに、その専門性の向上を図り、企画立案、学生サービス等の機能を強化する。	483 （H17年度実施済み）				
	484 公立大学法人が独自に事務職員を順次採用し、事務職員の専門職化を図る。		計画的に大学法人の事務職員を採用するとともに、大学運営業務の専門職として養成するため、外部講師による広報研修会を実施したほか、教務等の専門分野についての外部研修会へ職員を派遣した。 ・平成18年度採用7人		
	485 （H17年度実施済み）				
340 事務職員の専門性向上のため、外部機関との連携による研修、海外研修の導入等能力開発の体制整備に努める。	486 外部機関との連携による研修等能力開発の体制整備を行い、事務職員の専門的能力向上に努める。		（ID499再掲） 事務職員の専門性の向上を図るため、研修計画等に基づき長崎県職員能力開発センター主催の研修、公立大学協会主催の研修及び民間団体主催の研修に両大学あわせて44名の事務職員を参加させた。		
341 事務職員のキャリアアップの観点に立ち、他大学、研究機関等との人事交流について検討する。	487 事務職員のキャリアアップの観点に立ち、他大学、研究機関等との人事交流の制度を検討する。		県及び他大学への法人採用職員の人事交流などを検討したが、研修派遣による後任の補充や経費の問題等があり、19年度実施は見送ることとした。		
342 事務職員の人事評価を適正に行なう評価システムを整備する。	488 （ID467再掲） 事務職員評価システムについて、具体案を検討する。		（ID467再掲） 県職員（課長級以上）の勤務成績の期末勤勉手当への反映方法について調査を行うとともに、県の制度に準じた事務職員評価（案）を作成した。		
343 大学運営において高度な専門性を要する業務については、学外有識者や専門家の活用を図ることとし、そのための体制を整備する。	489 大学運営において高度な専門性を要する業務については、学外有識者や専門家の活用を図る。		（ID456再掲） 役員、経営協議会委員にかかる外部有識者の登用のほか、外部監査人としての監査法人、発明審査委員会委員としての弁理士など、それぞれの職務に見識のある外部の有識者及び専門家を適切に登用した。		

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況表)	ウエイト
中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理				
344 学生本位の高い品質の教育と地域の発展に貢献する研究を推進するため、財務状況を考慮しつつ、中長期的な見通しのもとに適切な教員及び事務職員の配置を行う。特に、平成14年度から平成22年度までの教員削減計画に基づき、現在の学部学科の構成においては、大学の教員定数を156名から140名(学長1、学長を除く教員137、その他2)に削減する。(長崎県立大学)平成14年度から平成22年度までの教員削減計画に基づき、学長を除く教員定数を57名から55名に削減する。(県立長崎シーボルト大学)平成14年度から平成22年度までの教員削減計画に基づき、学長を除く教員定数を97名から82名に削減する。	490 中長期的な見通しのもとに適切な教員及び事務職員の配置を行う。		中長期的な観点からの適正な人員配置を行うための教員採用計画に基づき、計画的な採用を行った。 また、法人事務職員についても計画的な採用を行った。 なお、平成19年4月1日時点の教員数は、県立大学55名、シーボルト大学79名。職員数は、県立大学31名、シーボルト大学22名である。	
345 外部資金等を活用した教員の採用も含めて多様な採用形態について検討する。	491 (H17年度実施済み)			
346 教員の多様化や年齢構成の適正な管理のための工夫を行なう。	492 教員の採用においては、教員の多様化や年齢構成に配慮した採用を行う。		(ID222再掲) 教員採用にあたっては、年齢構成等も含めた教員組織全体のバランスに配慮した募集を行い、計画的な教員採用を行った。	
			ウエイト小計	

業務運営の改善及び効率化
 4 事務等の効率化・合理化に関する目標
 事務組織の機能・編成の見直しに関する基本方針

中期目標 111 社会情勢の変化や県民のニーズに的確に対応するため、アウトソーシングも含めて事務組織の弾力的な編成と合理化を進め、また、適正な人的配置を行うことによって、事務サービスの向上を図る。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況表)	ウエイト
事務組織の機能・編成の見直し				
347 教育・研究、地域貢献、評価、管理・運営等に関わる事務について、事務局組織の再編整備を行うとともに、機能の向上と効率化の観点に立って、定期的に点検を実施し、必要に応じ見直しを行う。	493 再編・統合に向けて法人本部の組織を強化するとともに、機能の向上と効率化の観点に立って、点検を実施する。		(ID449再掲) 両大学の再編・統合を進めるため、法人事務局に再編・統合準備室(専任2名、兼任2名)を設置した。	
348 両大学の財務会計システム、給与システム、大学LANなど各種の業務システムの統合を推進する。	494 両大学の大学LAN、事務システムなど各種の業務システムの統合を推進する。		両大学のシステム統合を推進するため、統合後の情報処理システムのうち、「基幹ネットワーク」「基幹サーバ」等を県立大学に導入した。なお、シーボルト大学においては、当該システムをベースとして、19年度にシステムの構築を予定している。	
	495 (H17年度実施済み)			
349 両大学が、事務のスリム化・効率化等を中心に、情報や業務ノウハウを共有できるような事務組織の見直しを実施する。	496 事務のスリム化・効率化等を中心に、情報や業務ノウハウを共有できるような組織を検証し、見直しを図る。		過去からの各種通知や様式、各種情報を掲載した学内ホームページを開設し、情報や業務ノウハウの集約化を図ることにより、事務の効率化を図った。また、両大学の学内LAN、事務システムなどの情報処理システムの統合を推進した。	
350 必要に応じ、任期付き事務職員を採用するなど弾力的な雇用を行い、事務組織の効率化を図る。	497 業務繁忙期や重点プロジェクトの推進等、必要に応じ、雇用期間を限定した職員を採用し、事務の効率化を図る。		両大学の統合業務の推進のため、事務部局に特任職員を3名雇用した。また、業務繁忙期に短期の臨時職員を随時雇用し、効率的に業務を執行した。	
			ウエイト小計	

業務運営の改善及び効率化
 4 事務等の効率化・合理化に関する目標
 事務処理の効率化・合理化に関する基本方針

中期目標	112 法人に求められる事務活動等を効率化するため、両大学の統合を念頭に置き、業務の範囲・分担、意思決定のあり方、活動の効率性、費用対効果等を常に見直し、必要な措置を講じる。 113 各種事務の集中化・電算化等により、事務処理の簡素化、スピード化を図る。 114 外部委託を有効に活用し、事務処理の効率化・合理化及び経費節減を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況表)	ウエイト
- 事務等の共同処理				
351 徹底的な事務処理の見直し、業務マニュアルの作成、情報の共有化により、事務処理の効率化・合理化を図る。	498 事務処理の見直しを行うとともに、業務マニュアルの作成、情報の共有化により、事務処理の効率化・合理化を進める。		過去からの各種通知や様式、各種情報を掲載した学内ホームページを開設し、情報や業務ノウハウの集約化を図ることにより、事務の効率化を図った。 また、共済関係業務の迅速化を図るため法人本部と大学間の業務分担を見直した。	
352 事務職員研修など他大学と共同で実施することが効率的なものについては、共同処理を行う。	499 公立大学協会で実施する事務職員の研修等に積極的に参加する。		(ID486再掲) 事務職員の専門性の向上を図るため、研修計画等に基づき公立大学協会主催の研修や長崎県職員能力開発センター主催の研修等両大学あわせて44名の事務職員を参加させた。	
- 業務のアウトソーシング等				
353 外部委託することにより経費節約が可能な管理事務については、外部委託を行い事務処理の効率化・合理化を図る。	500 各種業務の内容等を分析し、経費節約が可能なものについては外部委託を行う。		(ID510再掲) 設備管理業務、清掃業務管理及び緑地管理業務などについて継続して外部委託を行い、経費の節減に努めた。また、県立大学におけるTOEICや中国語検定の学内試験実施に際しては、大学生協への事務委託を行うこととした。	
			ウエイト小計	
			----- ウエイト総計	

(1) 運営体制の改善への取組

両大学の再編・統合

- 両大学の再編・統合を進めるため、法人事務局に再編・統合準備室（専任2名、兼任2名）を設置するとともに、両大学の教職員による統合準備委員会を立ち上げ、設置認可申請に必要な協議・調整を行った。また、新大学の名称は、外部有識者等を委員とする新大学名称選考委員会において、公募結果を参考に候補名称3点を選考のうえ、最終的に理事会・経営協議会で「長崎県立大学」と決定した。（なお、新大学の設置認可申請は、平成19年4月26日に文部科学省へ提出した。）

理事長・学長を中心とした運営体制

- 法人運営に関わる理事会及び経営協議会と大学の教育研究に関わる教育研究評議会がそれぞれの役割分担に応じた業務を遂行しつつ、運営面、教育面の意見交換を随時行うことで、学内コンセンサスの確保を図り、機能的な大学運営を行った。

戦略的な予算配分

- 平成18年度予算においては、両大学統合に向けた情報ネットワークの構築や、21世紀COEプログラム（世界的な研究教育拠点（大学院博士課程レベル）の形成を重点的に支援し、国際競争力のある世界最高水準の大学づくりを目的とした国の補助制度）などの採択も視野に入れた新たな研究費制度の創設など、大学の目標に即した法人予算案を編成し、理事会、経営協議会の審議を経て決定した。

遠隔授業・遠隔会議の実施

- テレビ会議システムを活用し、大学統合に関する協議や中期計画の推進会議など両大学間の遠隔会議を実施した。また、18年度後期は、シーボルト大学の開講科目を県立大学において遠隔授業により実施した。

外部有識者の登用

- 役員、経営協議会委員、外部監査人など、それぞれの職務に見識のある外部の有識者及び専門家を適切に登用した。

事務局組織の見直し

- 両大学の再編・統合を進めるため、法人事務局に再編・統合準備室（専任2名、兼任2名）を設置した。

(2) 教育研究組織の見直しへの取組

大学院の設置

- 両大学統合後の教育研究組織について、統合準備委員会において検討を行い、国際社会・情報社会に求められる高度専門職業人を育成するための国際情報学研究科（2専攻）を新たに設置することとした。

(3) 人事の適正化への取組

教員採用

- 教員については、平成22年度までの削減計画を踏まえつつ、中長期的な観点から適正な人員配置を行うための採用計画に基づき、採用を行った。

任期制の移行促進

- 教員の任期制移行を促進するため、自己都合退職における任期制教員の退職手当支給率の優遇を引き続き実施した。なお、平成19年4月1日現在の任期制適用者は72名（54.1%）である。

特任教員制度の導入

- 客員教員制度や客員共同研究員制度に加え、教員や実務の専門家等の採用を目的とした特任教員制度を新たに整備し、柔軟かつ多様な人事システムを構築した。

教員評価制度の実施・検証

- 平成17年度実績について教員評価を実施した結果、両大学あわせて、評点「3」（優れている）20名、「2」（水準に達している）95名、「1」（問題があり改善を要する）3名であった。また、評価結果等を踏まえて、改善を要する教員への助言・指導を学部長等が行うとともに、両大学の教員評価委員会において制度の検証を行った。

事務職員の採用、研修、評価の検討

- 事務職員については、計画的に採用を行うとともに、大学運営業務の専門職として養成するため、長崎県職員能力開発センター主催の研修、公立大学協会主催の研修及び民間団体主催の研修に参加させるとともに、外部講師による研修及び学内研修等を実施した。また、事務職員の評価、処遇のあり方について、県職員の勤務成績の期末勤勉手当への反映方法を調査するなど、検討を行った。

(4) 事務の効率化・合理化への取組

システムの共有化

- 両大学のシステム統合を推進するため、統合後の情報処理システムのうち、「基幹ネットワーク」「基幹サーバ」等を県立大学に導入した。なお、シーボルト大学においては、当該システムをベースとして、19年度にシステムの構築を予定している。

雇用期間を限定した事務職員採用

- 事務組織の弾力的な運用を図る観点から、統合業務など重点プロジェクトの推進や業務繁忙期等に、必要に応じ雇用期間を限定した職員（特任職員、臨時職員）を雇用した。

外部委託

- 事務の効率化・合理化の観点踏まえ、駐車場の整理・管理業務、緑地管理業務等の外部委託を実施した。また、県立大学におけるTOEICや中国語検定の学内試験実施に際しては、大学生協への事務委託を行うこととした。

項目別の状況

財務内容の改善
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	115 外部研究資金の導入を積極的に促進することにより、研究経費の増額と自己収入の確保を図る。 116 産業界や他の研究機関等との連携のもと、研究成果を創出し、その事業化を図るため、関係者や関係団体に積極的に働きかける。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト	
科学研究費補助金、受託研究、奨学寄付金等外部資金増加					
354 研究費助成に関する情報収集、申請、受入れなど研究支援体制を強化するとともに、応募件数、採択率の向上を図り、外部研究資金の獲得増加を目指す。	501 研究費助成に関する情報収集等を積極的に行い、応募件数、採択率の向上を図り、外部研究資金の獲得増加を目指す。		(ID319・361再掲) 日本学術振興会から講師を招き、県内大学合同の説明会を実施し、科学研究費補助金の現状や応募に関しての説明会を実施するとともに、学内での説明会を実施した。 また、研究資金に関する情報については、募集の対象となる研究分野がわかりやすいように工夫して学内ホームページやメールにより教員全員へ周知し、外部研究資金の獲得を促した。 なお、18年度分として、科学研究費補助金に60件申請し、11件12,280千円を獲得するとともに、現代GP(継続分)1件3,128千円を獲得した(前年度は、科学研究費補助金に34件申請、11件16,600千円獲得。また、現代GP(継続分)を1件3,211千円獲得)。		
355 産学官の連携を推進するとともに、外部資金情報の収集・集約を行い、外部研究資金の増額を図る。	502 地方自治体、民間企業等との研究交流を更に促進し、共同研究等の実施を推進する。また、競争的な研究資金に関する情報をもとに、教員の研究分野に応じた外部研究資金の獲得を促す。		研究資金に関する情報について、学内ホームページやメールにより教員全員へ周知し、教員の研究分野に応じた外部研究資金の獲得を促した。 また、産学官連携関係の各種フォーラムや交流会に積極的に参加し、地方自治体、民間企業等との交流を進めるとともに、受託研究5件(前年度4件)、共同研究9件(前年度10件)を実施した。		
356 大学発ベンチャー企業を創業・育成し、当該企業と共同研究等を行う。	【県立長崎シーボルト大学】 503 大学発ベンチャー企業の創業・育成の支援を推進する。		(ID344・416再掲) 学内のインキュベーションルームを大学発ベンチャー企業「ノリッジエンジン」に貸与するとともに、大学発ベンチャー創出支援のため、外部のアドバイザー等を活用することとした。 また、長崎大学、長崎総合科学大学と協力し、学外インキュベーション施設の誘致を行った結果、独立行政法人中小企業基盤整備機構による事業開始が決定され、3大学と中小機構の間で「長崎大学、長崎総合科学大学、県立長崎シーボルト大学連携型起業家育成施設に関する基本合意書」を締結した。		
収入を伴う事業の実施					

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト
357 研究結果の書籍化、データ化を図り、販売収益を得る。	504 研究結果のデータ化について検討する。		研究成果のデータベース化について検討し、現在発行している紀要について、データ化を進めることとし、長崎県立大学論集のデータベース化にかかる基本仕様を作成した。 また、インターネットによる研究成果概要の公表について、県立大学においては、国際文化経済研究所プロジェクト研究の成果について論文要旨をホームページに掲載し、シーボルト大学においては、教育研究高度化推進費Bによる地域振興研究の一覧を産学官連携センターホームページへ掲載した。	
358 学内施設の使用スケジュール管理を行い、施設の使用目的に応じた料金を設定し、遊休時間等における積極的貸し付けを図る。	505 （ID401再掲） 学内・学外者の施設利用のスケジュール管理方法を整備し、施設利用者に対して十分な対応がとれる体制を整えるとともに、適切な使用料設定を検討する。		（ID514・539再掲） 教室使用状況一覧の共有ファイルの作成により、学内利用者と学外利用者とのスケジュール管理を行い、学校行事に支障がない限り学外者への貸出を行った。なお、18年度は、地域のスポーツ大会や各種試験の会場として、両大学あわせて92件を学外者へ貸し出した。 また、施設使用料については、近隣類似施設の調査を行い、使用目的別の収入見込額を試算した。	
359 有益な研究・技術について特許を取得し、特許による収入を得る。	506 有益かつ有望と見込まれる研究・技術について国内外の特許の申請を促進する。		有益かつ有望と見込まれる研究について、発明審査委員会で審議を行い、県の研究機関等との共同研究である「発酵茶葉、発酵茶葉抽出物、血糖値上昇抑制組成物及び飲食品」など7件の特許出願を行うとともに、出願済みの特許の審査請求を4件行った。	
360 教員へのインセンティブを与えるため、特許収入を当該特許にかかる教員に還元するシステムを構築する。	507 （H17年度実施済み）			
			ウエイト小計	

財務内容の改善
2 経費の抑制に関する目標

中期目標	117 大学の業務全般について効率的な運営に努め、事務の合理化、適正な人員配置等を推進することにより、経費の抑制に努める。 なお、県が、「県立大学あり方検討懇話会答申」及び「県立大学改革基本方針」に基づき実施している予算及び定員に係る大学改革により、運営費交付金を平成22年度までに平成14年度長崎県当初予算の両大学の一般財源額より20%削減（うち人件費相当分については10%削減）する。
	118 外部委託と直接実施を有効的に使い分けながら効率的に節約し、管理経費の抑制を図る。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト
管理的経費の抑制				
361 教育研究の質の向上及び活性化を図るとともに、法人の健全な経営を確保する観点から効率的・効果的な運営を行い、人件費及び運営経費の抑制に努めるものとする。平成14年度から平成22年度までに、両大学の人件費及び運営経費を平成14年度当初予算と比較して、実質4億円以上削減する。なお、削減にあたっては、既存の経費の見直しにより平成14年度当初予算と比較して6億円以上削減し、その一部を新たに構築する部分に充当することによって達成するものとする。（長崎県立大学）平成14年度から平成22年度までに、大学の人件費及び運営経費を平成14年度当初予算と比較して、2億円以上削減する。（県立長崎シーボルト大学）平成14年度から平成22年度までに、大学の人件費及び運営経費を平成14年度当初予算と比較して、4億円以上削減する。	508 大学の人件費及び運営経費を平成14年度当初予算と比較して、3億5千万円以上削減する。		大学の人件費及び運営経費を平成14年度当初予算と比較して、3億5千万円以上削減するという計画を掲げ、3億5千6百万円の削減を行った。	
362 両大学の財務会計システム、給与システム、学内LAN、遠隔授業等ITシステムの共有化により経費節減を図る。	509 両大学の大学LANの共有化により経費節減を図る。		情報処理システムについては、「基幹ネットワーク」「基幹サーバ」「ウイルス対策システム」など可能な範囲で両大学の共有化を図り、経費節減を図った。	
363 施設管理や緑地管理など外部委託することにより経費節減が可能な業務は、積極的に外部委託を行う。	510 （ID500再掲）各種業務の内容等を分析し、経費節約が可能なものについては外部委託を行う。		（ID500再掲）設備管理業務、清掃業務管理及び緑地管理業務などについて継続して外部委託を行い、経費の節減に努めた。また、県立大学におけるTOEICや中国語検定の学内試験実施に際しては、大学生協への事務委託を行うこととした。	
364 インターネット発注や複数業務の一括契約、また複数年度にわたる契約など契約方法の見直しを図ることにより経費を節約する。	511 インターネット発注や複数年度にわたる契約を行うことなどにより経費を節約する。		インターネットによる発注を可能とするため、会計事務取扱規程の改正を行った。 なお、県立大学においては、電力供給契約の見直しや電力デマンド（最大需要量）監視装置の設置等により、経費の節約を図った。 また、シーボルト大学においては、警備業務委託について、3年間の複数年契約を締結し、経費の節約を図った。	
365 事務文書の電子化・ペーパーレス化を進め、環境に配慮すると共に経費の節約を図る。	512 文書の電子化・ペーパーレス化を順次拡大し、経費の節減に努める。		学内専用ホームページへの法人規程、大学規程、各種情報、様式など掲載範囲を拡大し、事務文書の電子化・ペーパーレス化を進めた。	
			ウエイト小計	

財務内容の改善
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 119 法人の資産という観点から、新たな「施設・設備マネジメントシステム」を構築し、教育、研究、地域貢献など諸活動のために施設・設備の有効活用を図る。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト
資産の効率的・効果的運用				
366 全学的視野に立って施設設備の有効配分を行うとともに、施設設備の共有化を進め、有効活用を図る。	513 全学的視野に立って施設設備の有効配分を行う、基本的な考え方を検討する。		利用頻度などの現状を把握し、優先順位の高いものから順に施設の配分を行うこととし、そのための室内改修を一部実施した。 高額研究機器の更新にあたっては、教育用機器を優先するなどのルールを定め、計画的に更新を行っていくこととした。	
367 教育研究に支障のない限り大学施設の貸し出しを行い、収益を得るとともに、学会活動や地域活動での有効活用に供する。	514 学内施設の使用スケジュール管理により、遊休時間等における貸し付けを行うとともに、適切な使用料設定を検討する。		(ID505・539再掲) 教室使用状況一覧の共有ファイルの作成により、学内利用者と学外利用者とのスケジュール管理を行い、学校行事に支障がない限り学外者への貸出を行った。なお、18年度は、地域のスポーツ大会や各種試験の会場として、両大学あわせて92件を学外者へ貸し出した。 また、施設使用料については、近隣類似施設の調査を行い、使用目的別の収入見込額を試算した。	
368 授業料収入、運営費交付金、委任経理金等金融資産の適正な管理に努める。	515 授業料収入、運営費交付金、委任経理金等金融資産の適正な管理に努める。		金融資産のうち、短期の定期預金については、入札により預入利率を決めるなど、有利な資産運用を行った。 また、授業料の未納者に対しては、随時適切な督促を実施し、早期の納入に努めた。	
			ウエイト小計	
			ウエイト総計	

財務内容の改善に関する特記事項

(1) 外部研究資金及び自己収入の確保促進

外部資金獲得への取組

- 外部講師を招き、科学研究費補助金の現状や応募に関する説明会を県内大学合同で実施した。また、研究資金に関する情報について、学内ホームページやメールにより教員全員へ周知し、外部研究資金の獲得を促した。その結果、外部研究資金は、38件、53,158千円となった。

大学発ベンチャー企業の創業・育成

- シーボルト大学において、学内のインキュベーションルームをソフト開発を手掛ける大学発ベンチャー企業に貸与した。また、長崎大学、長崎総合科学大学と協力し、学外インキュベーション施設の誘致を行った結果、独立行政法人中小企業基盤整備機構による事業開始が決定され、3大学と中小機構の間で「長崎大学、長崎総合科学大学、県立長崎シーボルト大学連携型起業家育成施設に関する基本合意書」を締結した。

特許の取得促進

- シーボルト大学において、有益かつ有望と見込まれる研究について、発明審査委員会で審議を行い、県の研究機関等との共同研究である「発酵茶葉、発酵茶葉抽出物、血糖値上昇抑制組成物及び飲食品」など7件の特許出願を行うとともに、出願済みの特許の審査請求を4件行った。

(2) 経費の抑制

経費の抑制

- 大学の人件費及び運営経費を平成14年度当初予算と比較して、3億5千万円以上削減するという計画を掲げ、3億5千6百万円の削減を行った。

システムの共有化

- 情報処理システムについては、「基幹ネットワーク」「基幹サーバ」「ウイルス対策システム」など可能な範囲で共有化を図り、経費節減を図った。

積極的な外部委託の推進

- 業務の内容、性格により可能なものについては積極的に外部委託を行うこととし、駐車場の整理・管理業務や緑地管理業務等の外部委託を実施した。また、県立大学におけるTOEICや中国語検定の学内試験実施に際しては、大学生協への事務委託を行うこととした。

契約方法、内容の見直し

- 事務の効率化、経費削減を目的に、インターネットによる発注を可能とするため、会計事務取扱規程の改正を行った。また、県立大学における電力供給契約の見直しのほか、シーボルト大学における警備業務委託にかかる複数年契約等により経費の節約を図った。

ペーパーレス化の推進

- 学内専用ホームページへの法人規程、大学規程、各種情報、様式など掲載範囲を拡大し、事務文書の電子化・ペーパーレス化を進めた。

(3) 資産の運用管理の改善

資産の運用管理の改善

- 金融資産のうち、短期の定期預金については、入札により預入利率を決めるなど、有利な資産運用を行った。また、授業料の未納者に対して、随時適切な督促を行い、早期の納入に努めた。

予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額 5億円 2 想定される理由 運営交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 5億円 2 想定される理由 運営交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	借り入れ実績なし	

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
なし	なし	実績なし	

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	取崩額 561千円 教育研究の質の向上に充てた。	

項目別の状況

教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価
 評価の充実に関する目標
 (1) 自己点検・自己評価の実施に関する基本方針

中期目標	120 法人の目標に基づき、教育研究及び業務運営を常に改善していくため、中期目標、中期計画及び年度計画の達成状況について、自己点検・自己評価を行う。 121 法人の教育研究活動及び組織運営のあり方について、自己点検・自己評価を企画・実施する体制を整備し、定期的に組織体としての評価を行う。 122 教員個人についても、教育、研究、社会貢献、大学の管理・運営等の分野において評価を行う。 123 自己点検・自己評価の実施及び支援体制については、定期的に見直しを行い、改善を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況表)	ウエイト
自己点検・自己評価の実施及び改善				
369 大学の教育研究活動、組織運営のあり方について、中期目標・中期計画に即して自己点検・自己評価を企画・実施する体制を整備し、定期的に組織体としての評価を実施する。なお、自己点検・自己評価組織において、全学的な自己点検・自己評価を原則として4年に1度実施する。	516 中期目標・中期計画に即して、自己点検・自己評価を実施する。		学長を中心とした中期計画推進本部において、平成17年度の年度計画に対する自己点検・自己評価を実施し、その結果を「事業報告書」として取りまとめた。	
370 自己点検・自己評価を行うにあたっては、「現状」「問題把握」「改善策」のそれぞれを必ず盛り込むこととする。	517 (平成19年度以降に実施のため、18年度は年度計画なし)			
371 教員評価について、教育、研究、社会貢献、法人及び大学の管理・運営の4領域において、平成17年4月から実施する。	518 (H17年度実施済み)			
			ウエイト小計	

教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価
 評価の充実に関する目標
 (2) 評価結果の活用に関する基本方針

中期目標	124 法人に関する自己点検・自己評価の結果を法人の教育研究活動及び組織運営の改善に活用することとし、そのための適正な運用体制を整備する。 なお、評価結果については、公表する。
	125 教員評価の結果を教育研究の活性化と教員の資質向上の観点に立って、教員の研究費配分、給与、昇任、任期付き教員の再任等に反映させることとし、そのための適正な運用体制を整備する。 なお、全般的な評価結果については、公表する。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況表)	ウエイト	
評価結果を大学運営の改善					
372 組織体に関する自己点検・自己評価に基づき改善方策を探り、改善を推進する体制を評価の企画・実施と一連の循環過程として整備し、評価結果を大学運営の改善に結びつける。組織体に関する評価結果は公表する。	519 学長は、評価組織を通じて、定期的に各部局の改善策の実施状況を確認し、必要な指示を行う。		学長を本部長とする法人及び両大学の中期計画推進本部において、中期計画・年度計画に基づく自己点検・評価を行うとともに、必要な改善を図った。 また、年度計画の推進に際しては、随時、法人の理事会・経営協議会に報告し、大学運営に関する意見を反映することとした。 なお、年度計画にかかる事業実績報告書については、法人評価委員会による評価結果とともにホームページで公表した。		
373 自己点検・自己評価の結果については、部局ごとに問題点の改善策の実行に努め、学長に報告する。	520 外部から受けた評価結果について、部局ごとに問題点の改善を図る。		法人評価委員会の評価結果について、両大学の中期計画推進本部及び教育研究評議会へ報告を行い、問題点については、各部局ごとに役割分担し改善を図った。		
374 学長は全学的な改善状況を把握し、次回の自己点検・評価に反映させる。	521 学長は全学的な改善状況を把握し、次回の自己点検・評価に反映させる。		18年度計画の着実な推進を図るとともに、公立大学法人評価委員会からの改善意見等についても、年度計画を達成する過程において改善に努めた。		
375 教員評価の結果を、教員の意欲向上と能力開発、教育研究の活性化の観点に立って、教員の研究費配分、処遇等に適正に反映させるとともに、必要に応じて指導・助言を行うなど、評価の実施と結果の活用について適切な運用体制を整備する。教員評価結果の反映については、次のとおり段階的に行う。平成17年度の評価結果から教育研究費の配分に反映させる。平成20年度の評価結果から教育研究費の配分に加え、給与、昇任、再任の可否に反映させる。なお、給与、昇任、再任の可否への反映については、平成17年度～19年度の間に制度の検証を行ったうえで実施する。	522 (H17年度実施済み)				
	523 (H17年度実施済み)				
	524 (H17年度実施済み)				
	525 (ID242再掲) 教員評価システムによる評価を実施するとともに、その検証を行う。	(ID242再掲) 平成17年度実績についての教員評価を実施するとともに、評価システムの検証を行った。			
376 教員評価については、全般的な評価結果を公表する。	526 平成17年度の実績に対し実施した教員評価の結果について、全般的な評価結果を公表する。		教員評価の結果については、両大学のホームページに掲載し、公表した。次年度以降も引き続き大学ホームページをとおして公表を行っていくこととした。		
			ウエイト小計		

教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価
 評価の充実に関する目標
 (3) 第三者評価の実施に関する基本方針

中期 目標	126 法人が自ら行う自己点検・評価に加え、外部の第三者（機関）による評価を実施し、その評価結果を法人運営の改善に役立てる。 なお、評価結果については、公表する。
----------	--

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況表）	ウエ イト
第三者評価の実施				
377 社会への説明責任を果たし、よりよい大学となるために、知事の附属機関として設置される、長崎県公立大学法人評価委員会による評価を毎年受ける。また、中期目標の期間中に、文部科学省による認証評価機関の評価を受ける。	527 長崎県公立大学法人評価委員会による評価を受ける。		平成17年事業年度に係る業務の実績に関して、公立大学法人評価委員会から評価を受けた。 評価対象6項目のうち、「大学の教育研究等の質の向上」「業務運営の改善及び効率化」は「概ね計画どおりに進んでいる」、その他の項目については「計画どおりに進んでいる」との評価を受けた。	
			----- ウエイト小計 -----	
			ウエイト総計	

教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する特記事項

(1) 自己点検・自己評価の実施及び改善への取組

- ・学長を中心とした中期計画推進本部において、平成17年度の年度計画に対する自己点検・自己評価を実施し、その結果を「事業報告書」として取りまとめた。
- ・平成17年度実績についての教員評価を実施するとともに、評価システムの検証を行った。

(2) 評価結果の大学運営への反映に関する取組

- ・学長を本部長とする法人及び両大学の中期計画推進本部において、中期計画・年度計画に基づく自己点検・評価を行うとともに、必要な改善を図った。また、年度計画の推進に際しては、随時、法人の理事会・経営協議会に報告し、大学運営に関する意見を反映することとした。なお、年度計画にかかる事業実績報告書については、法人評価委員会による評価結果とともにホームページで公表した。

(3) 第三者評価の実施への取組

- ・平成17年事業年度に係る業務の実績に関して、公立大学法人評価委員会から評価を受けた。評価対象6項目のうち、「大学の教育研究等の質の向上」「業務運営の改善及び効率化」については「概ね計画どおりに進んでいる」、その他の項目については「計画どおりに進んでいる」との評価を受けた。

項目別の状況

教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供
 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する基本方針

中期目標	127 法人の組織運営及び教育研究の実績については、情報を積極的に公開し、県民をはじめとする社会への説明責任を果たす。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト
大学情報の積極的な公開・提供及び広報				
378 大学が提供するサービスを直接の利用者に周知するとともに、その活動実態を県民に公開し説明責任を果たす観点から、大学の教育研究に関わる情報、大学の運営に関する情報を、直接もしくはホームページ、各種の媒体を通じて、定期的に提供する。なお、海外への情報の発信についても充実を図る。	528 大学の教育研究、運営に関する情報を大学ホームページや各種の媒体を通じて提供するとともに、提供する情報の内容・項目等について、充実を図る。		大学の教育研究に関することについては、大学ホームページや大学案内、その他大学の情報誌により最新情報を提供した。また、平成20年度からの新大学における教育研究等の情報を提供するため、新「長崎県立大学」のホームページを開設することとした。 なお、運営に関する情報として、法人ホームページに法人評価委員会による評価結果や大学統合に関する情報を新たに掲載したほか、大学統合についてのリーフレットを作成した。	
379 理事会、経営協議会、教育研究評議会等の議事録については、原則公開とし、大学運営の透明化を図る。	529 理事会、経営協議会、教育研究評議会等の議事録については、原則公開とし、大学運営の透明化を図る。		理事会、経営協議会、教育研究評議会の議事録について、法人のホームページで公開した。	
380 大学の優れた教育研究活動とその成果をデータベース化して、社会が容易に認識できるようにし、成果の社会還元に資するとともに、国内外での戦略的広報活動に役立てる。	530 (ID336再掲) 研究成果のデータベース化を具体的に検討するとともに、公表可能な研究成果の概要をインターネットにより公表する。		(ID336・369再掲) 研究成果のデータベース化について検討し、現在発行している紀要について、データベース化を進めることとした。 なお、インターネットによる研究成果概要の公表について、県立大学においては、国際文化経済研究所プロジェクト研究の成果についてアブストラクトをホームページに掲載した。また、シーボルト大学においては、教育研究高度化推進費Bによる地域振興研究の一覧を産学官連携センターホームページへ掲載した。	
381 自己点検・自己評価報告書等各種出版物の作成・配布や、財務諸表など大学運営全般についてホームページ上で情報開示を行うなど、複数の手段により、県民をはじめとする社会へ情報を提供する。	531 各種出版物の作成・配布や、ホームページなど複数の手段により情報提供を行う。		年度計画の実績報告書とその評価結果や、教員評価の結果など大学運営の状況について、法人や大学ホームページへ掲載した。 また、大学統合に関する情報を学内専用ページに掲載し、学生や学内関係者へ情報提供を行うとともに、統合後の新大学に係る大学案内及びホームページの作成作業を行った。	
382 学術講演、公開講座、地域公開講座などの催しを、広報紙やホームページ等を通じて積極的に学外に広報する。	532 学術講演、公開講座、地域公開講座などの催しを、広報紙やホームページ等を通じて積極的に学外に広報する。		学術講演、公開講座、地域公開講座などの実施に際しては、大学ホームページへの掲載、ポスター、チラシの作成・配布のほか、ダイレクトメールの発送、市町広報誌の活用、報道機関への情報提供など、積極的に広報を行った。	
			ウエイト小計	
			ウエイト総計	

教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する特記事項

- 大学の教育研究に関することについては、大学ホームページや大学案内、その他大学の情報誌により最新情報を提供した。また、平成20年度からの新大学における教育研究等の情報を提供するため、新「長崎県立大学」のホームページを開設することとした。なお、運営に関する情報として、法人ホームページに法人評価委員会による評価結果や大学統合に関する情報を新たに掲載したほか、大学統合についてのリーフレットを作成した。
- 学術講演、公開講座、地域公開講座などの実施に際しては、大学ホームページへの掲載、ポスター、チラシの作成・配布のほか、ダイレクトメールの発送、市町広報誌の活用、報道機関への情報提供など、積極的に広報を行った。

項目別の状況

その他業務運営
1 施設設備の有効利用と効率的整備に関する目標

中期目標	128 既存の施設設備の整備・利用状況を調査点検し、全学の教育研究施設等の有効活用を図るとともに、長期的な展望に立ち、計画的な整備・管理を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト	
施設等の整備					
383 キャンパスの将来構想に基づき、教育研究機能の強化、将来の発展、地域社会との連携に資するキャンパス計画に関する基本的な考え方を策定する。	533 両大学の統合に向けて、キャンパスの将来構想について検討を開始する。		統合後の新大学については、現在の長崎県立大学、県立長崎シーボルト大学の施設設備を活用した分離キャンパスとした。 なお、老朽化が進む現在の長崎県立大学については、県が事務局を務める「施設等あり方検討委員会」において施設整備の構想を策定しているところである。		
384 安全と良好な教育研究環境の確保に配慮し、学生と教員及び事務職員が協力して心に残るキャンパスづくりを推進する。	534 安全と良好な教育研究環境の確保に配慮し、学生と教員及び事務職員が協力して心に残るキャンパスづくりを推進する。		学生自治会等との連絡会議を開催し、学生の要望をもとに、クラブハウスの防音工事、校内街灯整備等の施設設備の改善を行うとともに、緑地管理や花壇整備を行った。		
385 施設設備の維持管理や、高額機器の購入については、長期的な計画を策定し、効率的に実施する。	535 施設設備の維持管理や、高額機器の購入については計画的に実施する。		施設整備計画に基づき、老朽化したサッシの取り替え、階段等のノンスリップ設置等を実施した。また、長期的な機器更新計画に基づき、共焦点レーザー顕微鏡（3,360千円）など、必要な設備を整備した。		
386 外部資金を積極的に導入し、研究環境の整備に努める。	536 外部資金の導入を推進し、研究環境の整備・充実に努める。		科学研究費補助金、共同研究費、受託研究費などの外部研究資金38件、53,158千円（前年度は48件、56,490千円）を18年度に獲得し、当該資金の中から研究等に必要バイオメディカルフリーザーなどの設備を導入した。また、長崎県トライアル発注補助金4件、6,820千円（純増）を活用し、テレビ会議システムなどの整備を行った。		
387 学生寮をPFI方式で建設することを検討する。	537 学生寮をPFI方式で建設することを検討する。		PFI方式による学生寮の建設可能性について検討したが、民間のアパート経営を圧迫すること、あるいは、現在の金利上昇局面においてはPFIに応じる事業者がいる可能性が低いこと等を勘案し、学生寮建設は困難であるとの結論に達した。		
388 施設設備の維持管理については、計画的でタイムリーな施設設備更新計画により、効果的、効率的に実施する。その際ユニバーサルデザインに配慮する。	【長崎県立大学】 538 施設整備計画に基づき、改修等を実施するとともに必要に応じて計画の見直しを行う。		施設整備計画に基づき、老朽化したサッシ、雨樋及び各教室のドアの取替工事と外壁塗装を行ったほか、少人数教育への対応として既存の大教室をゼミ室（6室）に改修した。また、ユニバーサルデザインに配慮し、廊下や階段のノンスリップ及び階段手すりの取替を実施した。		

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト	
施設等の有効活用及び維持管理					
389 学内施設の使用スケジュール管理を行い、施設設備の有効利用を図るとともに、遊休時間には施設の使用目的に応じた料金を設定し、学外への貸し出しを行い、使用料等の収益を施設・設備の維持管理や整備のための経費の一部に充てる。	539 （ID514再掲） 学内施設の使用スケジュール管理により、遊休時間等における貸し付けを行うとともに、適切な使用料設定を検討する。		（ID505・514再掲） 教室使用状況一覧の共有ファイルの作成により、学内利用者と学外利用者とのスケジュール管理を行い、学校行事に支障がない限り学外者への貸出を行った。なお、18年度は、地域のスポーツ大会や各種試験の会場として、両大学あわせて92件を学外者へ貸し出した。 また、施設使用料については、近隣類似施設の調査を行い、使用目的別の収入見込額を試算した。		
			ウエイト小計		

その他業務運営
2 安全管理に関する目標

中期目標	129 「安心・安全」な教育研究環境を確保するために、学内の安全管理体制を整備するとともに、地域とも連携のうえ、学生と教職員が一体となって推進する。 130 防災対策や学内セキュリティ対策、実験施設の安全性を再確認し、問題等のある場合は、早急に必要な対策を講じる。 131 教員及び事務職員及び学生のリーガル・リテラシーを高めるとともに、人権教育を積極的に推進する。 132 教育研究活動を有効かつ効果的に進めていくために、研究倫理の高揚を図り、また、個人情報の保護など情報セキュリティの確保に努める。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト
労働安全法等を踏まえた安全管理・事故防止				
390 関係法令等の趣旨を踏まえ、全学的な安全衛生管理体制を整え、安全衛生環境の充実に努める。	540 衛生委員会の活動を図り、安全衛生環境の充実に努める。		衛生委員会を定期的開催するとともに、学内の安全点検を行った。 なお、県立大学においては、学内事故防止のため廊下にノンスリップ人工芝を敷設し、シーボルト大学においては、教職員及び学生のメンタルヘルス対策として、学内ホームページに、「からだところの相談情報」を掲載した。	
391 安全管理責任者の適正な配置、教員及び事務職員等に対する安全教育の徹底、並びに各種マニュアルの作成・充実を行なう。	541 安全管理責任者の適正な配置、教員及び事務職員等に対する安全教育と各種マニュアルの遵守の徹底を図る。		法人に法人統括安全衛生管理者（理事長）を、大学ごとに統括安全衛生管理者（学長）、衛生管理者、産業医といった安全管理責任者を配置した。 また、不審者対応マニュアルを全教職員に配布するとともに、教職員向けホームページに掲載し、周知徹底を図った。 なお、シーボルト大学においては、放射線の取り扱いについて、使用する教員及び学生に対して放射線取扱主任者による講習会及び訓練を実施し、安全マニュアルの徹底を図った。	
392 キャンパス内の防災のための最低限の施設設備の計画的整備を行う。	542 キャンパス内の防災のために施設設備を点検し、必要な整備を行う。		キャンパス内の防災のために施設設備を再点検し、屋内消火栓の改修や避難経路の障害物撤去、非常用発電装置の燃料補充等を行った。	
393 地域とも連携したキャンパス防災マニュアルを作成し、学生・教員及び事務職員一体となった取り組みを行う。	543 地域とも連携したキャンパス防災マニュアルを作成するとともに、防災訓練を実施する。		消防計画及び防災マニュアルを作成するとともに、全学での防災訓練を実施した。 また、AED（自動体外式除細動器）を学内配備し、教職員に対する操作説明会を実施した。	
394 地域に開かれた大学であることに留意しつつ、盗難や事故等の防止のための学内セキュリティ対策を取りまとめる。	544 地域に開かれた大学であることに留意しつつ、盗難や事故等の防止のための学内セキュリティ対策について取りまとめる。		学内セキュリティ対策として両大学において、不審者対応マニュアル、防災マニュアルを整備した。 なお、県立大学においては、図書情報センター等における火災発生・不審者侵入を職員に一斉連絡する緊急メールシステムを導入した。	
395 教員及び事務職員及び学生の個人情報の保護・管理に努める。	545 法人の個人情報保護方針（セキュリティポリシー）に基づき、各部署がとるべき行動指針を取りまとめる。		17年度に策定した個人情報保護方針に基づき、各部署の行動指針等を示した個人情報保護規定を策定するとともに、個人情報保護ガイドラインを作成した。	
396 看護栄養学部では、毒物劇物、実験等により生じる廃棄物、放射性同位元素（RI）の管理や室内の環境衛生等について再点検し、必要に応じ管理規程等の見直しを行う。	【県立長崎シーボルト大学】 546 看護栄養学部では、毒物劇物、実験等により生じる廃棄物について、ルール厳守の徹底を図る。また、放射性同位元素（RI）の管理や室内の環境衛生等について常時点検し、必要に応じて改善する。		感染性廃棄物処理マニュアルにより、必要に応じ取り扱い説明会を実施した。また、日本労働安全衛生コンサルタント会の指導により、施設の安全衛生管理の面からの整理・整備を行った。	

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト
学生等の安全確保等				
397 防犯及び安全の管理マニュアルを作成し、防犯対策を進める。	547 警察署と連携して新入生に対する交通安全及び防犯講習会を実施するとともに、防犯・安全管理マニュアルについて検討する。		新入生のオリエンテーション時に警察署の協力を得て、交通安全と防犯についての講話を実施した。 大学生が陥りやすいトラブルを中心に「新入生へのメッセージ」として冊子にまとめ、防犯・安全マニュアルとして、新入生に配布した。	
398 教員及び事務職員及び学生に対する情報セキュリティ教育を徹底する。	548 学生、教員及び事務職員に対する情報セキュリティ教育を実施する。		学内ホームページやメールにより、学生・教職員に情報セキュリティに関する情報を随時提供した。 また、両大学の共催により「インターネット安全教室長崎」を開催した。	
399 学内の危険箇所を点検・補修し、学内での事故の発生率を0%とする。	549 学内の危険箇所を点検・補修し、学内での事故の発生率を0%とする。		定期的な学内点検を実施し、県立大学においては、高齢者・車いす利用者・障害者のための補修（段差解消）、階段のノンスリップ工事及び手すりの取替工事等を実施した。 また、シーボルト大学においては、グラウンド裏の法面崩落防止工事や、学内駐車場の照度改善等を実施した。	
400 教員及び事務職員・学生の人権意識を高めるために、入学時のガイダンスや適切な機会を活用して、積極的に啓発活動等を行う。	550 人権侵害・セクシュアルハラスメントの問題に対する学生・職員の意識高揚と啓発活動の充実を図る。		（ID273再掲） 学生に対しては、新入生オリエンテーション等でセクシュアルハラスメントや人権侵害防止のための学生相談体制について周知を図った。 また、教職員に対しては、アカデミック・ハラスメント防止に関するテキスト配布、研修会等を行い、意識の高揚を図った。 なお、県立大学においては、保健室に隣接して学生相談室を整備し、学生相談環境の充実を図った。	
401 看護栄養学部では、学生に対し、毒物劇物やRIの取り扱いの安全教育を実施する。	【県立長崎シーボルト大学】 551 看護栄養学部では、学生に対し、毒物劇物や放射性同位元素の取り扱いの安全教育を実施する。		学生が実験を行う前には、必ず指導教官等が、毒物劇物やRIの使用方法や安全管理法を指導した。	
402 看護栄養学部では、学生の病院実習中の針刺し事故による肝炎ウイルス感染に対して、肝炎ウイルスに対する抗体検査を行い、非感染者にはワクチン接種を実施するなどの予防対策を行う。また、再興感染症である肺結核に対しても、毎年健康診断を実施する。	【県立長崎シーボルト大学】 552 看護栄養学部では、学生の病院実習中の針刺し事故による肝炎ウイルス感染に対して、肝炎ウイルスに対する抗体検査を行い、非感染者にはワクチン接種を実施するなどの予防対策を行う。 また、再興感染症である肺結核に対しても、毎年健康診断を実施する。		看護学科では、肝炎ウイルスに対する抗体検査、肺結核に対するツベルクリン反応検査と胸部レントゲン撮影、小児感染症に対する抗体検査を実施した。	
			ウエイト小計	

その他業務運営
3 県内大学との連携強化に関する目標

中期目標	133 学生により多くの教育機会を与えるために、「NICEキャンパス長崎」などによる県内の大学間連携を推進する。
	134 「NICEキャンパス長崎」をさらに発展させた形態として、県内大学間の教育の共同化を行う「県内大学コンソーシアム（仮称）」の設置に向けて協力を進める。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト
「NICEキャンパス長崎」の充実				
403 受講場所の利便性や大学間の移動時間を考慮した措置を講じ、学生が「NICEキャンパス長崎」を受講しやすい環境を整えることにより、受講者の増加に努める。	553 コーディネート科目については、出島交流会館（県南地区）、アルカス佐世保（県北地区）で開講し、受講者の増加に努める。		コーディネート科目については、昨年度と同様、出島交流会館、アルカス佐世保で開講した。 また、NICEキャンパス提供科目である「情報産業論」を両大学間で遠隔授業により実施し、受講者の利便性を高めた。	
404 集中講義を履修できるシステムを検討し、協議する。	【長崎県立大学】 554 夏季の集中講義期間を原則として9月の後半2週間に集中することによって、学生が受講しやすい環境に改善する。		夏季の集中講義期間を9月の後半2週間に集中して設定することで、夏期休業期間と授業期間を明確にし、受講しやすい環境を整えた。	
	【県立長崎シーボルト大学】 555 集中講義を履修できるシステムを検討する。		NICEキャンパス長崎へ、土日、祝日、夏季休暇、冬期休暇に提供できる集中講義科目を各学科において検討した。	
405 遠隔授業の活用とその条件整備について検討する。	556 遠隔授業の活用と条件整備については、他大学と連携しながら検討を進める。		(ID261・405再掲) 遠隔授業システムを利用した他大学との単位互換について、両県立大学で協議を行い、H19年度の遠隔授業による授業の実施計画を策定し、その科目（8科目）をNICEキャンパスに提供することとした。	
「県内大学コンソーシアム（仮称）」の設置に関する具体的方策				
406 大学間の連携を進める中で、コンソーシアムの設置についても検討課題とする。	557 コンソーシアムの設置については、他大学と連携しながら検討を進める。		長崎県内大学・短期大学理事長・学長会で検討し、平成19年4月に「大学コンソーシアム長崎」を設置することとした。	
407 県外の大学とも単位互換の協定を進められるよう検討する。	558 県外の大学との単位互換の協定について、他大学の状況を調査する。		県外他大学に対して、単位互換の実施状況等について調査を行った。今後とも引き続き県外他大学の状況を踏まえながら実施に向けた検討を行う。	
			ウエイト小計	
			ウエイト総計	

その他業務運営に関する特記事項

(1) 施設設備の有効利用と効率的整備への取組

施設設備の有効利用

- ・統合後の新大学については、現在の長崎県立大学、県立長崎シーボルト大学の施設設備を活用した分離キャンパスとした。
- ・県立大学においては、少人数教育への対応として既存の大教室をゼミ室(6室)に改修した。

学生のニーズに対応した環境整備

- ・学生自治会等との連絡会議を開催し、学生の要望をもとに、クラブハウスの防音工事、校内街灯整備等の施設設備の改善を行うとともに、緑地管理や花壇整備を行った。

施設設備の効率的な整備

- ・科学研究費補助金、共同研究費、受託研究費などの外部研究資金38件、53,158千円を18年度獲得し、当該資金の中から研究等に必要バイオメディカルフリーザーなどの設備を導入した。また、長崎県トライアル発注補助金4件、6,820千円を活用し、テレビ会議システムなどの整備を行った。

(2) 安全管理への取組

安全衛生体制の充実

- ・法人に法人統括安全衛生管理者(理事長)を、大学ごとに統括安全衛生管理者(学長)、衛生管理者、産業医といった安全管理責任者を配置した。また、不審者対応マニュアルを全教職員に配布するとともに、教職員向けホームページに掲載し、周知徹底を図った。

人権侵害等の防止策

- ・学生に対しては、新生オリエンテーション等でセクシュアルハラスメントや人権侵害防止のための学生相談体制について周知を図った。また、教職員に対しては、アカデミック・ハラスメント防止に関するテキスト配布、研修会等を行い、意識の高揚を図った。

防犯対策

- ・新生のオリエンテーション時に警察署の協力を得て、交通安全と防犯についての講話を実施した。また、大学生が陥りやすいトラブルを中心に「新生へのメッセージ」として冊子にまとめ、防犯・安全マニュアルとして、新生に配布した。

情報セキュリティ対策

- ・学内ホームページやメールにより、学生・教職員に情報セキュリティに関する情報を随時提供した。また、両大学の共催により「インターネット安全教室長崎」を開催した。

実験・実習時の安全対策

- ・放射線の取り扱いについて、使用する教員及び学生に対して放射線取扱主任者による講習会及び訓練を実施し、安全マニュアルの徹底を図った。
- ・学生が実験を行う前には、必ず指導教官等が、毒物劇物やR I (ラジオアイソトープ：放射性同位元素)の使用方法や安全管理法を指導した。
- ・感染対策として、シーボルト大学看護学科の学生に対し、肝炎ウイルスに対する抗体検査、肺結核に対するツベルクリン反応検査と胸部レントゲン撮影、小児感染症に対する抗体検査を実施した。

(3) 県内大学との連携への取組

- ・「NICEキャンパス長崎」におけるコーディネート科目については、昨年度と同様、出島交流会館、アルカス佐世保で開講した。また、NICEキャンパス提供科目である「情報産業論」を両大学間で遠隔授業により実施し、受講者の利便性を高めた。

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
	総額 842	運営費交付金 842		総額 33	運営費交付金 33		総額 28	運営費交付金 28
既存機器等更新	554		小規模改修	33		小規模改修	28	
小規模改修	288							
(注1)金額については見込みであり、各事業年度の運営費交付金については、事業の進展により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成課程等において決定される。						施設整備に関する計画の予定額に対する実績額を記載してください。		

計画の実施状況等

施設・設備の内容」欄の各内容ごとに計画の実施状況や、計画と実績に差異がある場合の主な理由を記載してください

実施状況

- ・長崎県立大学本館・管理棟改修工事 26,796千円
- ・長崎県立大学建物外壁タイル剥離調査 1,050千円
(図書情報センター、研究棟、新館、情報処理棟)

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 教員の人事について 採用方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 異なる経験や発想をもつ多様な人材を確保する観点に立ち、大学経験者はもとより、研究機関の研究者、企業等の実務経験者等教員として適格な社会人の採用にも留意し、公募を原則として、国内外から広く優秀な人材を採用する。 法人及び大学の目標を踏まえ、学生本意の質の高い教育と地域の発展に貢献する研究を実現する観点に立って、中長期的な要員計画と適切な教員配置の見通しのもとに、教員の採用を推進する。 現在の学部学科の構成においては、平成14年度から平成22年度までに教員定数を156名から140名にする。 教員の任用に当たっては、応募者の研究・教育上の能力等を公正に評価し、男女雇用機会均等の原則に立って、採用を行う。 <p>雇用方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 教育研究の活性化を促進するため、教員の雇用形態に任期制を導入する。任期制の導入に当たっては、優れた教員を安定的に確保する観点に立って適切な運用を行うとともに、任期制へのインセンティブとなるよう、引き続き勤務条件の整備を行っていく。 柔軟で多様な雇用形態・勤務体制に対応する給与のあり方について、年俸制を含め検討を行う。 客員教授、客員研究員、臨床教授等を含む多様な雇用形態の導入、定年制の弾力的運用、再任用制度の導入等について検討する。 <p>人材育成方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 現行の国外・国内における研修制度を充実するとともに、学生による授業評価及びFDの本格的な導入・実施によって、教員の教育能力の向上を図る。 優れた研究業績等をあげた教員に対しては、適正な評価による優遇措置等を考慮・整備し、研究等の更なる活性化と促進を図る。 教員の身分が非公務員型となることにともない、教員の意識改革を図るとともに、教員の職務の特性に即した勤務形態の導入、社会のニーズに柔軟に対応できる人材の育成を目的として、柔軟で多様な勤務体制の構築を図る。 <p>人事交流</p> <ol style="list-style-type: none"> 必要に応じ外部から適切な人材を一定期間招聘するなど産学官を通じた人的交流を推進することとし、そのための体制を整備する。 <p>(2) 事務職員の人事について 採用方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 大学事務の専門職としての適性に留意し、法人独自の選考基準により、優秀な人材の採用に努める。 法人及び大学の効果的・効率的な運営と、企画立案、学生サービス等の機能強化の観点に立って、計画的な職員採用を推進する。 <p>雇用方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 公立大学法人が独自に事務職員を順次採用し、事務職員の専門職化を図る。平成17年度は11名新規採用し、平成18年度以降は、平成21年度までに毎年度10名程度づつ採用する。 <p>人材育成方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 専門性の向上を図るため、外部機関との連携による研修、海外研修の導入等能力開発体制の整備を推進する。 人事評価システムについては、適切な職員評価システムを構築するとともに、事務職員の意欲を高め、その能力開発と教育研究の活性化に資する適正な活用体制を整備する。 <p>人事交流</p> <ol style="list-style-type: none"> キャリアアップの観点に立ち、他大学、研究機関との人事交流を推進することを検討する。 	<p>(1) 教員の人事について 採用方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 教員の採用は、大学経験者、研究機関の研究者、企業等の実務経験者等幅広い適格者の応募を得よう情報発信を含め工夫する、 中長期的な見通しのもとに適切な教員の配置を行う。 男女雇用機会均等の原則に立ち、研究・教育上の能力を公正に評価し、優れた教員の採用を行う。 <p>雇用方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 教員の任期制意向に伴うインセンティブ付与について検討する。 柔軟で多様な雇用形態・雇用態勢に対応する給与のあり方について、年俸制を含め検討を開始する。 <p>人材育成方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 現行の校区外・国内における研修制度を充実するとともに、学生による授業評価及びFDの本格的な導入・実施によって、教員の教育能力の向上を図る。 優れた研究成果を挙げた者に対しては、特別な資金援助を行うなどの優遇措置を実施する。 兼業・兼職等勤務体制の検討を進め、必要に応じて制度を見直し、運用する。 <p>人事交流</p> <ol style="list-style-type: none"> 教員・研究員の外部機関からの招聘などのシステムを検証し、必要に応じ、見直しを行う。 <p>(2) 事務職員の人事について 採用方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 公立大学法人が独自に事務職員を順次採用し、事務職員の専門職化を図る。 法人及び大学の効果的な運営と、企画立案、学生サービス等の機能強化の観点に立って、計画的な職員採用を推進する。 <p>雇用方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 事務職員の採用方法の検証を行うとともに、評価方法、処遇のあり方について検討を行う。 <p>人材育成方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 外部機関との連携による研修等能力開発の体制整備を行い、事務職員の専門的能力向上に努める。 事務職員評価システムについて、具体案を検討する。 <p>人事交流</p> <ol style="list-style-type: none"> 事務職員のキャリアアップの観点に立ち、他大学、研究機関等との人事交流の制度を検討する。 	<p>「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P.66～P.69参照。 なお、教員の教育能力の向上を図るため、両大学合同のFD研修会を開催するなどの取り組みを行った。</p>

	平成18年度
(1) 常勤職員数	188人
(2) 任期付職員数	49人
(3) 人件費総額(退職手当を除く)	2,023百万円
経営収益に対する人件費の割合	58.6%
外部資金により手当した人件費を除いた人件費	2,021百万円
外部資金を除いた経営収益に対する上記の割合	59.0%
標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として想定されている時間数	40時間00分

(1)、(2) 常勤職員数、任期付職員数(外数)の実績(5月1日現在)を記載してください。
 ここでは、常勤職員数には、勤務形態としてフルタイムで任期が付されていない雇用契約の者を、任期付職員数には、勤務形態がフルタイムで任期を付した雇用契約をしている者の数(1年以下の任期を付した雇用契約者を除く。)を記載してください。

(3) 人件費総額のうち退職手当を除いた額を記載してください。
 損益計算書上の額から、経営収益に対する人件費(役員人件費、教員人件費、職員人件費)の割合(人件費/経営収益)を参考までに記載してください。
 人件費総額(退職手当を除く)から外部資金(寄附金、受託研究費、受託事業費等)により手当した人件費を除いた人件費を参考までに記載してください。
 外部資金を除いた経営収益に対する外部資金により手当した人件費を除いた人件費の割合を参考までに記載してください。
 規程等に定める標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間数を参考までに記載してください。

別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (名)	(b) (名)	(b)/(a) × 100 (%)
長崎県立大学			
経済学部 経済学科(1～2年生)	300	321	107.0
” 地域政策学科(”)	300	326	108.7
” 流通・経営学科(”)	300	323	107.7
” 経済学科(3～4年生)	451	549	121.7
” 流通学科(”)	451	524	116.2
経済学研究科 産業経済・経済開発専攻	24	23	95.8
(交流協定に基づく留学生受入)	—	(9)	
県立長崎シーボルト大学			
国際情報学部 国際交流学科	320	352	110.0
” 情報メディア学科	240	259	107.9
看護栄養学部 看護学科	260	269	103.5
” 栄養健康学科	160	162	101.3
人間健康科学研究科 看護学専攻	16	14	87.5
” 栄養科学専攻 (博士前期課程)	16	7	43.8
” 栄養科学専攻 (博士後期課程)	6	5	83.3
(交流協定に基づく留学生受入)	—	(6)	

計画の実施状況等

1. 収容定員と収容数の差が±15%を越える学科、専攻

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員と収容数に差が生じた理由
長崎県立大学 経済学科(3～4年生) 流通学科(”)	<ul style="list-style-type: none"> 従来の状況を勘案し、進路変更等で退学する学生を見込んで入学定員より若干多めに合格者を出したことによるもの。 留年生を出したことによるもの。
県立シーボルト大学 人間健康科学研究科 栄養科学専攻(博士前期課程) 人間健康科学研究科 栄養科学専攻(博士後期課程)	<ul style="list-style-type: none"> PRを継続して行っているが、志願者数が少ないことによるもの。 特に博士前期課程については、平成17年度の入学者の急激な減(入学定員8名に対し入学1名)により、18年度当初時点の収容定員(16名)と収容数(7名)の差に大きな差が生じた。 このため、他大学等への募集要項送付のほか、研究科・学部の連携による学部生への働きかけ(特別講義・栄養科学セミナー等へ学部生の参加を促すなど)を行い、平成18年度の入学者は5名へ、また19年度においては9名へと、入学者は増加している。